

第9号様式(第7条関係)

2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名・

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会だより No. 360		規格	A4版12P		
配付先	事前登録者等		作成部数	10,000部		

	無 有		充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分 率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	株式会社 きかんしコム	657,800	100%	657,800	195	
	封筒代	☐	☒	株式会社 きかんしコム	77,275	100%	77,275	194	3種(光永、島田、会派) 5000部作成
	封入封 緘費用	☐	☒	洛北内職友の会	57,035	100%	57,035	193	7,095部封入
	送付等 費用	☐	☒	株式会社 ウイングスマルコー	728,181	100%	728,181	196	7,095部を送付、残りは議 会報告会等で活用
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		-	-	-	-	
合 計				1,520,291	-	1,520,291	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



(河津市港京)

2025年度予算要望の提出(11月11日)

193
195
196

●◎目 次◎●

2P▶12月議会代表質問

森よしはる

4P▶12月議会一般質問

みつなが敦彦

5P▶12月議会一般質問

成宮まり子

6P▶議案討論

ばばこうへい

7P▶意見書・決議案討論

島田けい子

8P▶トピックス「教育大運動」

意見書・決議案、請願

9P▶議案の議決結果

10P▶12月議会を終えて

12P▶トピックス「米軍基地いらんちゃフェスタ」



府市民総行動(10月31日)



議会報告予算要求懇談会(11月7日)

日本共産党京都府会議員団

府会だより

2024年

12月定例議会

編集・発行/日本共産党京都府会議員団

TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

Eメール/ giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

ホームページ/ https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/

発行責任者/皆川 崇志

Winter 2025 No. 360

総選挙での国民審判を受け、

厳しい府民生活に寄りそう府政への転換を

中小企業支援をすすめ、
本格的な賃上げの実現を

森議員は、賃金の引上げは、先の
総選挙でもどの政党も中心政策で、
その中身と財源が問われていると
し、2021年6月の府議会で全会

一致で意見書を採択したように、中
小企業支援と一体での賃上げを求め
られていることを強調しました。

しかし、京都府は持続的な賃上げ
に向けた国への要望で京都府最低賃
金審議会が、直接支援策として答申
した「消費税の減免や社会保険料の
事業主負担分の免除・軽減」「賃上げ
を直接的に支援する新たな支援制度
の創設」「最低賃金の地域間格差によ
る労働力流出防止対策」など具体的
に求めていることを批判しました。

これに対し知事は、生産性向上に
つながる支援を取り組んでいきたい
と答え、賃上げの必要性は認めなが
らも、従来の生産性向上に固執する
姿勢に終始しました。

余りに乱暴な使用料・
手数料の二斉引上げは
やめるべき

森議員は、12月議会に提案された
使用料・手数料を引き上げる条例に
ついて、府民が物価高騰で苦しむな
か、一斉に使用料・手数料を引き上

げることは、規模も内容も影響が大
きいものがあり、サビパスを受ける
府民は値上げを転嫁できないことを
指摘。使用料・手数料はそれぞれ個々
丁寧に検討されるべきものであると
しました。それに対して知事は「一
方で受益を受けない方々の負担軽減
につながるもの」と強弁しました。

知事は北陸新幹線延伸
計画は中止撤回を国に
求めよ

森議員は、北陸新幹線延伸計画に
ついて、自民党府議団も当初の着工
の前提条件が大幅な変更を生じたと
して北陸新幹線の整備効果を府域全
域に波及させられるようにルートの
再考を国に求め、南丹市の美山の地
元の住民や南丹市長もルートの再考
を求め、京都府酒造組合連合会も府
に要望書を出すなど、各地域の住民
団体からも要望がされる事態となっ
ていることを指摘しました。

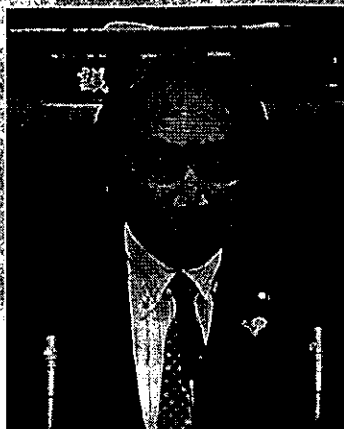
与党プロジェクトが、11月の整
備委員会で、12月中に1案を決め、

2025年度内の認可・着工をめざ
すとしてスケジュールまで方針とし
て打ち出しているもとで、知事はど
ういう対応をとるのか質しました。
さらに岐阜県瑞浪市のリニア工事な
ど、各地でシールド工法によるとさ
れる水枯れや陥没事故が発生してい
るもとで、京都駅周辺で予想される
地下50メートルの大深度で、20年
28年もの工事期間を要するなど、
地元住民の合意が得られないと批判
しました。

これに対し、知事は「府民の理解
と納得が最も重要な要素と考えてお
り、地下水や環境保全をはじめ様々
な課題に適切に対応される必要があ
る」「与党ヒヤリングも含め環境ア
セスメント、着工5条件等私が意見
を言うあらゆる機会をとらえて努力
したい」と答弁しました。

市民の意見も聞かない
ままの京都アリーナ
計画強行は許されない

向日市に整備が検討されている京



2024年12月定例会

代表質問

12月6日

森 よしはる 議員

(京都市南区)

都アリ進歩の計画について、12月補正予算案で令和6年が39年までの債務負担行爲348億円が提案されたが、34年もの経費支出を約束すれば、それだけ長期間に財政を縛り、硬直化をすすめることになる」と批判しました。

取またこの間、向日市や市民の要望や声に対して、周辺の道路整備をどうするかなど、まちづくりの基本になる問題には答えず、いきなり事業費とイージーだけを示して強行するようなこんなやり方は許されないと批判しました。

知事は、より効果的なソフト、ハード対策が一体となったアグセスロードの検討や将来の新たなまちづくりを支援する道路整備を向日市や京都市など周辺市町村とも連携しながら取り組んでいきたいとのべ、市民の要望や不安には背を向ける姿勢に終始しました。

子どもたちの声を聞ける学校づくり、フリースクール支援を

森議員は、国が発表した2023年度調査で不登校とされた児童生徒数は、国でも京都府でも過去最高となり急激に増加しており、子どもたちと保護者が悩み、苦しんでいる状況を明らかにしました。



東門宣伝(12月6日)

そこで①改めて教育条件、環境を整備し、充実をしていくこと。教員を増やし、少人数学級を実現すべきこと。②子どもたちを競争に駆り立てる全国学力・学習状況調査の廃止を国に求めるとともに、京都府学力・学習状況調査をやめること。③保護者の大きな負担となっているフリースクールの利用料に対する支援と、現在行われている認定フリースクールへの支援を拡充し、不登校の子どもの居場所を広げ、支援を強化していくことを求めました。

競争と自己責任を強いてきた高校改革を転換せよ

高校制度改革について、京都府では、1985年に高校三原則が廃止され、以降の高校改革で、総合選抜の廃止、通学圏の拡大、普通科系専門学科の設置拡大、「特色化」の推進等が行われてきました。

これらの改革で、高校間の格差拡大と階層的序列化が進みました。競争と自己責任を強いてきたこれまでの高校改革を総括して、地域をステイジに、一人一人の高校生の可能

性を引き出し、力を伸ばす教育へのあり方を見直すべきであるとし、①高校制度改革について総括をして、過度な競争を是正し、格差を小さくする教育へ方向を切り替えること、学区制を見直し、地域の高校で子どもたちの教育を受ける権利を拡大すること。②入試制度のみならず、高校制度の検討に当たっては、当事者である中学生をはじめ、保護者や現場教員の意見を十分聞き、一緒に検討する場を持つよう求めました。

質問を終えて

はじめての代表質問 知事は、この府民の声をどう聞いたか

12月議会では議員になって初めての代表質問を行いました。「1日300円で暮らしており、年金をあげてほしい」「給料が上げたくても上げられない、従業員の社会保険料や消費税が重い負担になっている。少しでも軽減してほしい」「北陸新幹線が我が家の下を通ると思うと不安でしかたがない」など、聞いてきたリアルな声を直接知事に問うことができました。

不登校が急増するなか、30人以下学級や教員の増員、学力テストの廃止など学校も変わらなければならないし、フリースクールを支援し教育を受ける権利を具体的にどう保障するのかを教育長に問いながら、学費・奨学金の課題も含め子ども達や若者の未来にこたえる政治の責任の重さを実感しました。

【森よしはる】



今後100年に向け 府立植物園条例の制定を

光永議員は、開園100年を迎えた府立植物園の在り方について質問しました。

これまでの府立植物園のあゆみを振り返ると、第1の危機である戦後の進駐軍接収から植物園として再出発したことや、指定管理者制度やサツカースタジアムの候補地になった第2の危機を乗り越えて、この間は、第3の危機ともいえる「北山エリア整備基本計画」から府民の運動で植物園を守ることができました。光永議員は、次の100年に向けて知事は植物園のあゆみをどのように総括し、「生きた植物の博物館」として今後どのように引き継いでいくかについて問いました。

光永議員は、「苦難の歴史を振り返る時、時々の政治や知事により翻弄されないことが植物園100年の最大の教訓だ」と述べ、そのために

将来にわたり持続可能な府立植物園の役割を規定し運営を保障する府立植物園条例の制定を求めました。また、植物園の栽培管理技術の継承を保障するための採用のあり方の見直しも含め体制強化の具体化を求めました。

国保都道府県化を総括し、 府民の受療権守るため、 府は責任果たせ

次に光永議員は国民皆保険制度の基盤である国民健康保険について質問しました。



府市民総行動(10月31日)

料負担が重い」などの「国保の構造問題」の解決として示した都道府県化を京都府は率先して進めてきました。

光永議員は今年、国保の市町村納付金が大幅に引き上げられることになったが、都道府県化で構造問題が解決されたと考えているのかと問いました。

また、市町村により医療資源も加入者状況も違う中で、国保保険料の統一化を進めれば、そのつけは加入者と保険者に押し付けることになるのではないかと、それでも保険料統一化をすすめる意味についてどう考えるかと問いました。さらに、医療アクセスと受療権を保障するため、京都府として財源措置や制度の安定の

ため、何が必要と考えているのかを問いました。

「国が積極的にその支援を行うべき」と述べるに留まる答弁に対し、光永議員は「国に財源の安定的な交付を求めながら、一方では市町村の医療状況などが全く違う中で作られてきた保険料の統一化を、京都府が進めていくというのは、まったく矛盾する話だ」と指摘し、国も府も含めて財源措置の責任を果たす事を求めました。

質問を終えて

総選挙で自民党政治への審判が下った影響が大きく表れた議会でした。

なにより、北陸新幹線京都延伸計画に対し、自民党府議団が世論に押され西脇知事に、「ルート見直し」を求める要望書を提出したことです。その後も伏見の酒造組合や京都仏教会なども声をあげられ、西脇知事も与党PTヒアリングで懸念を表明せざるを得なくなっています。

わが党議員団は、議会中に、国交省からヒアリングを行い、緊急報告会を開催し約100人が参加されるなど、世論と運動を広げつつ、攻勢的な論戦を行いました。こうした中、わが党議員団が「サンダーバードの復活・拡充を求める意見書」を提案したことで、同主旨の意見書が維新国民議員団以外の賛成で可決したことは重要でした。参議院選挙で審判下しましょう！

[みつなが敦彦]



成宮 まり子議員
(京都市西京区)

国連女性差別撤廃委員会の勧告を受け止めの男女賃金格差是正を

党議員団は9月16日、岡野八代教授を講師に「今こそ賃上げ！男女賃金格差の是正、真のジェンダー平等社会」の実現をめざす学習懇談会を

質問を終えて

女性差別撤廃委員会の勧告について、知事は「京都府においても、まだまだ取り組みが必要な状況にある」「不合理な賃金格差の解消に取り組んでいきたい」と答弁。

ところが具体的課題、ケア労働者の賃上げ、非正規労働者や府の会計年度任用職員の処遇改善など、何も踏み込んだ対策がありません。国が示した会計年度任用職員の公募期限撤廃さえ、「本府では必要はない」と冷たく背を向けました。

しかしこの課題は、当事者らがねばりづよく運動を広げてこられ、わが党も倉林明子参院議員が繰り返しとりあげてきた結果、国が制度見直しに動かざるをえなくなっています。

衆院選・自公過半数割れにより、これまで阻まれてきた要求実現の扉が開かれつつあるなか、賃上げ、男女賃金格差是正、ジェンダー平等へ、大きく動かす年にしましょう！

〔成宮まり子〕

開催しました。また10月に開催された国連の女性差別撤廃委員会の総括所見では、女性差別を生む現状と政策の遅れを指摘し、雇用については、同一価値労働同一賃金の実現、間接差別禁止の要件拡大など11項目にわたる勧告しています。

これらを受け、成宮議員は、国連の女性差別撤廃委員会の総括所見、勧告の受け止め、女性の経済的自立を阻んでいる男女賃金格差の是正にどう取り組むか質しました。

具体的課題として、女性が多くを占める非正規労働者は、賃金は正規の約6割、年収200万円未満となつていきます。山形県をはじめ多くの自治体で「賃金向上推進事業支援

金」による支援が、中小企業や社会福祉法人に行われています。

成宮議員は、非正規雇用者への抜本的な賃上げ、正規雇用化の促進への取り組みの強化を求めました。

また、ケア労働の賃上げについて京都医労連が、この夏の「キャリアバ」をふまえ、医療・介護労働者の賃上げについて、診療報酬・介護報酬改定が再来年では間に合わないこと、基本報酬の大幅引き上げなどを国に求めること、府独自にも医療・介護従事者の賃上げ支援を求めています。

成宮議員は、府民のいのちを守る医療提供体制を確保する責任は府にあり、国に求めるとともに、看護師

をはじめ医療・介護労働者の賃上げへの府独自の支援を求めました。

非正規公務員の処遇改善と管理職の女性割合の向上を

非正規公務員の処遇改善について、当事者や労働組合などが粘り強く運動を広げてきたなかで、6月、国は自治体の会計年度任用職員について「3年目公募」の制限を撤廃を通知、実情に応じて雇用継続できるようにしました。

他府県では10月から、消費生活や生活困窮者などの相談員、児童相談所で一時保護にあたる保育士などの雇用期間の上限を撤廃してきています。

成宮議員は、本府の会計年度任用職員の賃上げとともに、「3年目公募」期限の撤廃実施・正規雇用化も検討せよと求めました。また、仕事と子育て・介護、家庭の両立など、アンケートなどで声を集め、本府の女性管理職の割合が増えるよう働き方の改善などを求めました。



府市民総行動(10月31日)



ばば こうへい 議員
(京都市伏見区)

ばば議員は、議案67件中、第1号議案「令和6年度京都市一般会計補正予算（第4号）」ならびに、第7号から第49号、第54号の手数料・使用料のいっせい値上げに関わる条例改正議案の45議案に反対し、他の議案に賛成の立場で討論を行いました。

京都アリーナ建設、 万博支援でなく 府民生活優先の予算を

第1号議案「令和6年度京都市一般会計補正予算（第4号）」については、補正予算には本来、異常な物価高など深刻な状況が広がる中で、府民生活などへの対策が求められています。その手立ては一切ありません。一方で、アリーナ建設のための異例の長期・巨額な債務負担行為や、万博の機運醸成のための予算は提案するなど、本来の役割を果たしていないため、反対しました。

京都アリーナ（仮称）整備事業については、向日町競輪場内に建設を

予定している京都アリーナ（仮称）整備事業のための計画・設計から整備・維持管理・運営に至る34年間の費用348億円を債務負担行為として確保しようとするものであり、そもそもアリーナ建設のような大規模開発は地域全体に関わる問題であり、市民から出されている署名などの声に応えず、住民説明会も開かず、全体像も明らかにしないまま整備・運営を担う優先交渉権者に大手商社を代表とする企業グループを選定しスケジュールありきで進めるやり方は極めて重大だと指摘。さらに34年もの長期にわたる巨額の債務負担行為による予算の先取りは、財政の硬直化を招き住民福祉の増進という自治体本来の役割を歪めかねないという批判しました。

物価高騰のもとで、 手数料・使用料の いっせい値上げに反対

第7号から第49号、第54号の手数料・使用料の値上げに関わる条例改正議案については、33年ぶりに手数料・使用料については、受益者負担の適正化を図る必要があるとして、適正に値上げをしようとするものであり、知事は財政の穴埋めについて否定するものの、行財政運営方針で自主財源の確保として掲げられてきたものであり、財源確保の一環である

ことは明らかです。今後施設の維持管理や充実のためには値上げは仕方がないということや、お金のあるなしで行政サービスを受けることへの格差を広げることになり、必要な方に必要な行政サービスを提供するという行政の責任を投げ捨てるものであり、こうした重大な改正の進め方も極めて丁寧さを欠いている。また明らかにされている値上げの中身にも診断料・手数料が2倍の値上げになるなどが含まれているとし、反対しました。

すべての職員の 処遇改善を

なお第67号議案「職員の給与等

に関する条例等の一部改正の件」については、人事委員会勧告に基づく職員給与等の引上げには賛成するが、ベテラン職員の引上げは数千円と物価高騰の実態からみても極めて不十分であること、扶養手当について子どもへの手当を増額する一方で、配偶者への手当を廃止しているなど、すべての職員の処遇改善にはいまだ課題を残していることを指摘しました。知事と副知事、府会議員の期末手当引上げについては反対を表明しました。

討論を終えて

12月議会では、議員団を代表して議案討論に立ちました。

物価高の影響がさらに深刻さを増す中で、暮らしを支える議案は全く出てこない一方で、膨大な数の使用料・手数料の一斉値上げ、向日市でのアリーナ建設のための34年・348億円という異例の長期・巨額の債務負担行為（来年度以降の予算の先取り）が提案されました。

使用料・手数料の値上げは、府民生活にも関わるものも多数含まれており、丁寧な府民説明が本来必要です。ところが、詳細な資料は示されず、関係団体への聞き取りもされないなど、あまりにも丁寧さに欠けるやり方です。さらに、今後3～4年ごとに見直し・値上げをすることも言及され、そのスタートとなる値上げであり、党議員団は反対しました。

[ばばこうへい]



島田 けい子議員
(京都市右京区)

島田けい子議員は、意見書案13件、決議案3件に対する討論を行いました。

北陸新幹線延伸計画の中止を

今議会には、北陸新幹線延伸について京都府道組合や京都仏教会の申し入れなどの府民運動を反映して、党議員団提案の「サンダーバードの

拡充・復活を求める意見書案」に対して、自民・公明・府民の三会派が同趣旨の意見書案を提出し、また、わが党の「延伸計画の中止を求める意見書案」は対峙して「ルートの比較検討を求める意見書案（維新）」のや「整備に関する意見書案（自民・公明・府民）」が提出され、府民の不安や要望に言及せざるを得ない状況が生まれました。

島田議員は、推進を前提とする意見書ではなく、「古都京都を壊す」「千年の愚行」を何としても中止を」と賛同を求めました。

企業団体献金禁止を

「企業団体献金の全面禁止、裏金

討論を終えて

本議会には「子どもと教育・文化を守る京都府民会議」が13,681人の署名を添えて「すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願」が提出されました。小中学校の不登校が約30万人と過去最多、小中高生の自殺も最悪の水準となり、長時間過重労働で教職員が疲弊し、精神疾患で休職した公立学校の教員も6千人を超え過去最多となる中、京都府でも、年度当初に教員未配置など「教育に穴があく」事態がつついています。山梨県では、25人学級を小学校全学年で実現すること。一人ひとりの子どもたちに丁寧により、30人以下学級の実現、そして教育費無償化に向けて、政治の責任が問われています。自民党は「京都府がちゃんとやっている」と反対し、他の会派は意見を言わずに反対しました。しかし、請願は否決されても、要求は一步一步前進しています。引き続き頑張ります。

【島田けい子】

問題の全容説明を求める意見書案」では、経団連による企業献金の呼びかけで政策買収が進んできた実態を示すとともに、政策活動費の温存を図る「公開方法工夫支出」を自民党が断念せざるを得なくなるもと、企業・団体献金の全面禁止こそが民意に込める道だと強調しました。

「被爆者の願いに応え、核兵器禁止条約への参加、原爆被害者への国家補償を求める意見書案」では、日本被団協・田中熙巳さんのノーベル賞受賞式での講演を引きつつ、石破首相の条約への署名・批准を拒む態度を批判し、「被爆者と固く連帯し、非核の日本と世界の実現」を呼びかけました。

健康保険証の存続を

「健康保険証の存続を求める意見書案」では、12月2日で健康保険証が使えなくなると誤解し捨ててしまわれた例などを示すとともに、マイナ保険証の利用が広がらない背景に、国・企業による個人情報情報の収集・利活用をデジタル化の目的にしていることに根本的な問題があるとして、健康保険証の存続などを求めました。

少人数学級推進を

また、今議会に13,681筆の署名とともに出された請願をいかし

て提案した「30人以下学級の実現、教育の無償化等、すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備を求める意見書案」と「同決議案」では、山梨県が独自の支援で25人学級を実現し成果を上げていること、府内自治体からは給食無償化への支援を求める予算要望が複数出されていることを指摘し賛同を求めました。

カジノと一体の万博は中止

「大阪関西万博に関する決議案」では、カジノと一体の巨大開発計画を批判し、メタンガスによる爆発事故を起こした会場に子どもたちを動員する「万博体験支援事業」について、学校への意向調査では「利用予定」が36%に留まっていることを指摘し、「行く予定」の学校からも不安な点が様々出されており、「事業の中止」を求めました。

消費税減税を

「緊急に消費税減税とインボイス制度廃止を実施することを求める意見書案」については、2024年に企業倒産が10年ぶりに半期で5千件を超えているもとで、インボイス登録をした中小業者が今年初めて1年分の申告納税が迫られることになるとして、一刻も早く緊急減税とインボイス制度を中止するよう求めました。



教育大運動(12月4日)

子どもと教育文化を守る 京都府民会議が請願を提出

12月4日に、子どもと教育・文化を守る京都府民会議の皆さんが「30人以下学級の実現、教育の無償化を」2024年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願」を13,681筆の署名を添えて府議会に提出されました。日本共産党府会議員団9人が紹介議員になりました。懇談で、公立高校30人学級を求める会からは「今の人数が多すぎるのが、不登校や学びの質の低下を引き起こしていることを本当に感じます。生徒たちが学習に追いつけずに自己肯定感が低くなったり、不登校になるケースを見てきました。生徒の学びの質

の向上と不登校のために、先生たちを増やしなかつた人数学級をお願いしたい」と思っています」とお話がありました。議員団を代表し、浜田副団長が「会計年度任用職員が担任を持つような、教員不足は深刻な事態。教員そのものを増やすというところに踏み込む対策が求められている。皆さんの努力で、子どもの医療費助成では前進してきた。給食の無償化では、青森県や和歌山県では県独自の無償化支援が行われている。京都府でも実現を求めて論戦していきたい」と述べました。

2024年12月議会 意見書・決議

詳細は京都府議会HPを御覧ください。

意見書案番号	件名	提案党派	議決月日	議決結果	賛否の状況					
					共産	自民	維新	府民	公明	京好
第1号	北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書	共産党	12月19日	否決	○	×	×	×	×	×
第2号	北陸新幹線延伸ルートを変更して比較検討することを求める意見書	維新	12月19日	否決	×	×	○	×	×	×
第3号	北陸新幹線敦賀・新大阪間の整備に関する意見書	自民・公明・府民	12月19日	原案可決	×	○	×	○	○	○
第4号	特急「サンダーバード」の拡充・復活を求める意見書	共産党	12月19日	否決	○	×	×	×	×	×
第5号	災害時のリフト・エレベーター確保及び能登半島復興支援に向けた特急「サンダーバード」をはじめとする鉄道網の充実を求める意見書	自民・公明・府民	12月19日	原案可決	○	○	×	○	○	○
第6号	カスタマー・ハラスメントのない公正かつ持続可能な社会の実現を求める意見書	維新	12月19日	否決	○	×	○	×	×	×
第7号	カスタマー・ハラスメント対策の強化を求める意見書	自民・公明・府民	12月19日	原案可決	○	○	○	○	○	○
第8号	産後ケア事業の持続可能性を守るための支援の充実を求める意見書	維新	12月19日	否決	○	×	○	×	×	×
第9号	企業・団体献金の全面禁止・裏金問題の全容解明を求める意見書	共産党	12月19日	否決	○	×	×	×	×	×
第10号	被害者の願いに添え、核兵器禁止条約への参加、原爆被害者への国家補償を求める意見書	共産党	12月19日	否決	○	×	×	×	×	×
第11号	健康保険証の存続を求める意見書	共産党	12月19日	否決	○	×	×	×	×	×
第12号	30人以下学級の実現、教育の無償化等、すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備を求める意見書	共産党	12月19日	否決	○	×	×	×	×	×
第13号	緊急に消費税減税とインボイス制度廃止の実施を求める意見書	共産党	12月19日	否決	○	×	×	×	×	×
決議第2号	大阪・関西万博に関する決議	共産党	12月19日	否決	○	×	×	×	×	×
決議第3号	北陸新幹線敦賀・新大阪間のルート決定の強行に抗議する決議	共産党	12月19日	否決	○	×	×	×	×	×

2024年12月議会 新規請願審査結果

詳細は京都府議会HPを御覧ください。

受理番号	件名	審査結果	賛否の状況					
			共産	自民	維新	府民	公明	京好
第95の1号2号	30人以下学級の実現、教育の無償化を、2024年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願	不採択	○	×	×	×	×	×
第96号	北陸新幹線整備に関する請願	不採択	×	×	×	×	×	×

2024年12月議会 知事提案議案

手数料・使用料の値上げに反対しました。

議案番号	件 名	議決結果	賛否の状況					
			共産	自民	維新	府民	公明	京好
第1号	令和6年度京都市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	×	○	○	○	○	○
第7号	京都府手数料徴収条例等一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第8号	京都府府税条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第9号	京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第10号	京都府立自然公園条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第11号	京都府立文化芸術会館条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第12号	京都府立ゼミナールハウス条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第13号	京都府立府民ホール条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第14号	京都府立堂本印象美術館条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第15号	京都府立陶板名画の庭条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第16号	京都府立京都学・歴史館条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第17号	京都府立植物園条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第18号	京都府立体育館条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第19号	京都府立京都スタジアム条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第20号	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第21号	興行場の設置場所の基準等に関する条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第22号	公衆浴場の設置の場所の配置の基準等に関する条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第23号	理容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第24号	美容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第25号	化粧場等の構造設備の基準等に関する条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第26号	食品衛生法に基づく公衆衛生上必要な措置の基準等に関する条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第27号	動物の飼養管理と愛護に関する条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第28号	京都府衛生検査等使用料及び手数料条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第29号	京都府立総合社会福祉会館条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第30号	京都府精神保健福祉総合センター条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第31号	京都府立心身障害者福祉センター条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第32号	京都府立舞鶴こども療育センター条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第33号	京都府立こども発達支援センター条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第34号	京都府立青少年海洋センター条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第35号	京都府立洛南病院の使用料、手数料等に関する条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第36号	京都府立勤労者福祉会館条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第37号	京都府立けいはんなホール条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第38号	京都府種畜産付手数料徴収条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第39号	京都府家畜種雄検査及び検査手数料条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第40号	家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第41号	京都府立府民の森条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第42号	京都府屋外広告物条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第43号	京都府立都市公園条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第44号	京都府立府民スポーツ広場条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第45号	浄化槽保守点検業者の登録に関する条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第46号	京都府港湾施設の管理及び使用に関する条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第47号	京都府立少年自然の家条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第48号	京都府立郷土資料館条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第49号	京都府警察手数料徴収条例一部改正の件	原案可決	×	○	○	○	○	○
第54号	京都府公立大学法人が徴収する料金の上限の変更の認可の件	原案可決	×	○	○	○	○	○

2024年 12月定例議会を終えて

2024年12月23日 日本共産党京都府会議員団 団長 島田けい子

12月2日に開会した12月定例議会が12月19日に閉会した。

今議会は年の瀬が迫る中、引き続き物価高騰・資材高騰等による暮らしや経済の厳しさのもとで開かれた。また、衆議院総選挙の結果、少数与党による臨時国会が開かれ、政策活動費を廃止させるなど、「新しい政治プロセス」が現実政治に変化をもたらす中で、京都府と京都府議会が、こういった役割を果たすのか問われる議会であった。

わが党議員団は、暮らしの願いに寄り添い、運動を起こし府民と連携し、要求実現に全力をあげるとともに、自民党政治と西脇府政の歪みの根本的転換を求める立場から攻勢的に論戦した。

1、今議会に提案された議案74件のうち、第1号議案「令和6年度京都府一般会計補正予算（第4号）」ならびに、第7号から第49号、第54号の手数料・使用料のいっせいで値上げに関わる条例改正議案の45議案に反対し、他の議案に人事案件も含め賛成した。

第1号議案「令和6年度京都府一般会計補正予算（第4号）」は、本来、異常な物価高など深刻な状況が広がっており、経済対策等が一刻の猶予なく必要であるにもか

かわらず、一切計上されなかった。一方、京都アリーナ（仮称）整備事業のための計画・設計から整備・維持管理・運営に至る34年間の費用34.8億円を債務負担行為が提案された。11月26日に向日市民から「アリーナ計画の再検討を求める要望署名」計7,882筆が知事あてに提出され「静かな市民生活の維持と交通渋滞の不安解消のために府道整備こそ急いでほしい」「市民の願いは子ども達が自由に遊び、球技ができる広場や市民の憩える公園の設置である」「市民の声をしっかりと聞く機会を作ってほしい」などの声が表示されたにも関わらず、住民説明会も開かず全体像も明らかにしないまま、整備・運営を担う優先交渉権者に大手商社の伊藤忠商事を代表とする企業グループを選定し、スケジュールありきで進めるやり方は極めて重大である。しかも、34年もの巨額の債務負担行為による予算の先取りは、財政の硬直化を招き住民福祉の増進という自治体本来の役割を歪めるものである。さらに大阪・関西万博の機運醸成のためとして「京都府周辺まるごとゲートウェイ事業費」に債務負担行為8,900万円が計上されたが、万博関連予算は9月補

正予算の7,000万円と合わせ1億5,900万円にも上り、京都府でも野放図に膨れ上がっており、施策も税金の使い方も重大である。

第7号から第49号、第54号の手数料・使用料の値上げに関わる条例改正議案が提案された。これらは、「受益者負担の適正化」を図る必要があるとして、府立植物園や府立体育館をはじめ33施設の料金値上げや、納税証明など手数料などを33年ぶりに一斉に値上げするものである。

審議を通じ、府立洛南病院の特別診断書手数料は、3,570円から7,700円と2倍以上となり、その根拠として公的病院で一番高い京都大学付属病院に合わせることが明らかとなった。また、関係団体や利用者などからの意見を一切聞くことなく提案したこととも明らかとなった。しかも膨大な各種値上げの全貌を具体的に示さないまま、「詳細は条例改正後」などと開き直り、今後3～4年毎に再検討し、さらなる値上げに道を開くものである。

知事は、値上げ分は自主財源の確保や、施設の維持管理や設備投資に充てることも述べたが、施設の維持・管理などは、本来、通常

から行うべきもので、ここにきて受益者負担を押し付けることは重大である。

なお、第67号議案「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」は、人事委員会勧告に基づく職員給与等の引上げは賛成したが、①ベテラン職員の引上げは数千円にとどまり、物価高騰の実態からみても極めて不十分であること、②扶養手当については子どもへの手当を増額する一方で、配偶者への手当を廃止していくこと等、職員の処遇改善にはいまだ課題を残したままである。また、本議案には知事と副知事、府会議員の期末手当引上げが含まれているが、この点については反対した。なお、第67号議案について、維新国民議員団理事から理事会の場で「賛成3、反対9」と意向表明がされ、本会議では討論で触れることなく、起立採決の際に維新議員9人が起立しなかった。賃上げが大きな課題となっている時に、とにかく給与の引き上げだけは反対するという道理のなさを自ら示した。

（以下略）

※全文はホームページをご覧ください。

深刻になっている

鳥獣害対策の強化を求める

浜田 よしゆき (京都市北区)



農商工労働常任委員会の農林水産部の所管事項の質疑で、深刻になっている鳥獣害対策の抜本的強化を求めました。ツキノワグマの出没が増えているもとで、来年度予算で、捕獲用の檻の拡充を求めたところ、理事者から「本年4月に、ツキノワグマが環境省の定める指定管理鳥獣に指定され、交付金も増額されているので、予算を獲得して対応したい」との答弁がありました。さらに、有害鳥獣捕獲の報奨金について、1人当たりの捕獲頭数10頭という上限の引き上げとともに、報奨金額の引き上げを求めたところ、理事者から「捕獲頭数の引き上げを考えているので、その効果をみながら、報奨金の引き上げについても検討したい」との答弁がありました。

京都でのPFAS汚染が次々判明

命と水を守る運動を強めよう

水谷 修 (宇治市及び久御山町)



発がん性物質＝PFAS汚染の実態が次々と判明している。

宇治市で宇治駐屯地に隣接する民間井戸110ng/L、市の宇治浄水場でも検出された。

汚染地域の民間井戸調査で、城陽市7地点で140～290ng/L、八幡市で230ng/L、京田辺市で93ng/Lが検出された。

八幡市や京田辺市の河川で基準値超過。精華町で弾薬庫隣接の水道原水で基準値超過。

綾部市の産業廃棄物処分場の排水や下流河川、土壌などで高濃度の検出が続いている。

福知山市の水道で暫定基準値を超過し、上流域調査したところ、環境保全公社の産業処分場(京丹波町)放流水で、指針値の5倍超となる280ng/Lが検出され、搬入企業も含め、原因者責任と対策が必要だ。

府民の声を聴く政治を

さこ 祐仁 (京都市上京区)



京都府内では、今後、30年近くかけ5兆円を超える京都の地下にトンネルを通す北陸新幹線延伸計画が、地元自治体や地域住民に説明もなく進められている。「京都の地下水を守れるのか」と酒販組合や多くの事業者、地域の市民団体、さらに京都仏教界

からも「千年の愚行」と批判が上がっている。同時に「そんな金があるなら能登半島の被災者対策に回せ」との声も広がっている。

また、府民が物価高に苦しむ中、府内施設の使用料や手数料の値上げを近辺の類似施設と同等になるよう見直すと述べつつ、府立医大附属病院の文書類の値上げが利用者や関係者への事前説明もなく、府内で一番高い「京大病院」と同額に引き上げられ、いっきに2倍になった。住民の声を聴く政治をめざし、がんばります。

すべての子どもが
安心して学べる教育を

田中 ふじこ (京都市中京区)



不登校児童生徒は毎年増え全国で34万人、長時間・過密労働が問題の教員の休職・退職数は全校6,000人以上と過去最高となっています。京都府は大学進学率全国2位、全国学力テストも上位ですが、学力重視の教育政策が授業時間過多となり、教員も子ど

も重い負担となるとの調査研究が進んでいます。今年も「子どもと教育・文化を守る府民会議」の皆さんが、署名13,681人分を集め、「30人以下の学級と教育の無償化を！すべての子どもが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備」を求め請願を提出されました。日本共産党のみが紹介議員で他会派の反対で否決されましたが、「府民の運動と議会論戦が必ず議会を動かす！」議員になって実感したところです。がんばっていきます。



いらんちゃフェスタ(11月10日)

在日米軍Xバンドリーダー基地は 即時撤退を

京丹後で「いらんちゃフェスタ」開催

11月10日、「米軍基地いらんちゃフェスタin 丹後2024」(丹後文化会館)が開催され、400人の市民が参加、在日米陸軍経ヶ岬通信所(Xバンドリーダー基地)の即時撤退を求めるとともに、「土地利用規制法」運用の問題や国の軍拡路線の現状などを学習しました。

今回の集会は、10月末から日米共同統合実

動演習「キーン・ソード25」が、自衛隊の陸海空部隊約3万3千人、米軍インド太平洋の陸・海・空・海兵・宇宙軍など約1万2千人が参加し、史上最大規模で全国23都道府県で実施され、演習内容として「敵」への攻撃、港や空港など民間の力を動員、大量の負傷者の想定したものとなるなどの事態の直後に開催されました。

京都府北部では、この演習に自衛隊約1,050名とともに米軍部隊15名が参加、ヘリコプター、戦車、防空用ミサイルが配置され訓練を実施するなど、安保3文書にもとづく日米共同作戦体制の重大な危険性を示すものとなりました。

現地からの報告では京丹後市議の永井友昭さんが、Xバンドリーダー基地の現状や「土地利用規制法」の問題などを写真も交えながら解説し、基地に関する市議会でのやり取りも報告しました。

水谷府会議員は宇治市にある陸上自衛隊の関西補給処や祝園分屯地の状況を報告、戦後間もない頃に京都府各地で米兵や米軍属がおこした暴力被害についても詳細な資料を提示しました。

参加者は、集会終了後に会場周辺をデモ行進し、米軍基地撤退を市民に訴えました。

日本共産党 京都府会 議員団

さこ 祐仁
(上京区)浜田 よしゆき
(北区)みつなが 敦彦
(左京区)島田 けい子
(右京区)田中 ふじこ
(中京区)森 よしはる
(南区)水谷 修
(宇治市・久御山町)ばば こうへい
(伏見区)成宮 まり子
(西京区)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	193
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府会だよりN○.360 封入作業料		
支払金額	57,035	按分率	100%
計上額	57,035		
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、

2/6

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取扱い店名 府会だよりN○.360 封入作業料

お振込先 京都府銀行 京都府支部 0949004

お振込元 府会だよりN○.360 封入作業料

お振込金額 ¥56760

お振込手数料 ¥275

お振込日 0949004

お振込元 府会だよりN○.360 封入作業料

お振込先 京都府銀行 京都府支部 0949004

お振込元 府会だよりN○.360 封入作業料

お振込金額 ¥56760

お振込手数料 ¥275

お振込日 0949004

お振込元 府会だよりN○.360 封入作業料

請求書

7年2月5日 No.

日本共産党京都府議会議員団様

下記のとおりご請求申し上げます

府会だよりN○.360 封入作業料

税込合計金額		税率	消費税額等					
		%						
品名	数量	単価	金額（税抜・税込）					摘要
1 府会Eより封筒入	7095	8			567	60		
2								
3								
4								
5								
6								
7								
合計					567	60		

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	194		
費目	調査研究費・研修費・ 広報広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	長3封筒（3種）				
支払金額	77,275	按分率	100%	計上額	77,275
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

2/28

07-02-28	B W	*938,300	カ)キカンシヨ
07-02-28	B W	*275	振込手数料

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2025 年 02 月 20 日締切

1 頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当コード

株式会社 きかんしコム



(登録番号 T1130001024125)

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月請求書	御入金額	調整額	繰越額	当月納品額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
0	0	0	0	853,000	85,300	938,300	938,300

月日	区分	品名・仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
01月24日 177957	10	長3封筒3種 (増)	5,000	14	70,000	(10%)外税	
01月29日 177751	10	府会だよりNo. 360 A4-12P(2/1)	10,000	59.80	598,000	(10%)外税	
02月04日 177992	10	2月代表・一般質問ビラ (光永・島田・田中) 四六判16切 2P 1/1	34,800		185,000	(10%)外税	
【10%課税対象】							
(税抜額 853,000円 消費税 85,300円 税込額 938,300円)							

2025年01月24日

納品書

No. 019797

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 御中

TEL : 075-414-5566

株式会社 きかんしコム

株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115(代) FAX. 075-935-5100

e-mail : com@mediapark.co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒3種 (増)	5,000部	
光永議員1,000部、島田議員1,000部、団3,000部		

お得意先様名

日本共産党京都府会議員団 様

TEL: 075-414-5566 FAX: 075-431-2916

指示者

担当営業

日笠みづき

尚、



194

府会議員 ^{けいこ} 島田敬子 生活相談所…315-1484

<http://shimada-keiko.jp/> E-mail: usaginomimi2@amail.plala.or.jp



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	195		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だよりN o . 3 6 0				
支払金額	657,800	按分率	100%	計上額	657,800
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2/28

07-02-28	B W	*938,300	カ)キカンシヨ4	
07-02-28	B W	*275	振込手数料	

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2025 年 02 月 20 日締切

1 頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

振込コード

株式会社 きかんし



(登録番号 T1130001024125)

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求額と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	前金額	繰上額	当月物品額	消費税	当月支払請求額	合計支払請求額
0	0	0	0	853,000	85,300	938,300	938,300

月日	区分	品名・仕様	数量	単価	金額	消費税	延滞
01月24日 177957	10	長3封筒3種 (増)	5,000	14	70,000	(10%) 外税	
01月29日 177751	10	府会だよりNo. 360 A4-12P(2/1)	10,000	59 ^円	598,000	(10%) 外税	
02月04日 177992	10	2月代表・一般質問ビラ (光永・島田・田中) 四六判16切 2P 1/1	34,800		185,000	(10%) 外税	
【10%課税対象】							
(税抜額 853,000円 消費税 85,300円 税込額 938,300円)							

尚、御精算予定日は、2025年03月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	196		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だよりN○.360 送料				
支払金額	728,181	按分率	100%	計上額	728,181
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

4/10

07-04-10	B W	*727,906	カウイングスマルコー
07-04-10	B W	*275	振込手数料

お客様コード: [REDACTED]

170 1/1

京都府庁 議会棟

2025年04月07日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 [REDACTED]
京都市伏見区横表路駅ノ
代表取締役 [REDACTED] 公財

請求書 2025年 2月分

下記の通りご請求申し上げます

TEL:075-644-7611

FAX:075-644-7665

登録番号 T7-1300-0100-2570

ご請求金額 (税込)

¥727,906

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 (株)ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
25/02/14 京都府内	配送料	6,568		102	669,936	} 府会だよりNo.360
25/02/14 京都府内(僻地)	配送料	472		110	51,920	
25/02/14 京都府外	配送料	55		110	6,050	

個数 7095 10%対象 合計 ¥727,906 (消費税¥66,173)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	197
費目	調査研究費・研修費・ 広報広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	「京都民報」（5部） 2月分		
支払金額	3,400	按分率	100% 計上額 3,400
按分率の考え方			
備考	マスコミへの広報用		

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

2/14

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	2月	990	
京都民報	2月	680	5
前衛	2月	744	
経済	2月	1049	
議会と自治体	2月	794	
月刊学習	2月	387	
女性のひろば	2月	316	
「赤旗」縮刷版	2月	4715	
民青新聞	2月	680	
		1100	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2025 年 2 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	2/14	扱者	
----	------	----	---

活動報告書

No. 198.199

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

費 目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	議会報告・府政要求懇談会		
年 月 日	2025年2月25日(火)		
場 所	ラポール京都第8会議室(京都市中京区)		
対 象 者	日本共産党府会議員及び議員団事務局、市町議員、府民の皆さんなど34人が参加した。		
目 的	2025年2月定例会の議会論戦や来年度予算案の特徴について報告し、各団体、個人からの京都府への予算要望などの聞き取りのために開催した。		
内 容	2025年度予算案は、論戦と運動を反映して生活者困窮者支援や府立大学の体育館建てかえの検討費などの予算が計上されたものの、多くは府民不在で国主導の開発・イベント重視の予算であり、府民生活の実態を可視化し運動と一体に論戦で要求実現を迫っていく必要があること報告し意見交換を行った。		
結果・成果等	生活保護世帯でのエアコン買い替え支援や高齢者の補聴器購入補助の実現の要望が寄せられた。また、府税事務所の統合で利便性が挙がっていない問題はじめ、万博関連イベントで自治体職員が動員されていること、児相の施設整備など、府政をめぐる実態などが交流され、今後の論戦に活かしていく。		
活動に要した支出		上額(円)	内 訳 等
	会場費	19,580	
	駐車料	600	1人分
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		20,180円
領収書整理番号	198.199		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	198		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議会報告・要求懇談会 会場費				
支払金額	19,580	按分率	100%	計上額	19,580
按分率の考え方					
備考					

2/25 (領収書は、重ならないように貼付してください。)

No.1147(再)

領 収 書

日本共産党京都府会議員団 様

¥19,580.

但 2/25 第8会議室(夜区分)使用料および付属設備使用料として

2025年2月25日

税抜 17,800円
消費税(10%) 1,780円

〒604-8854

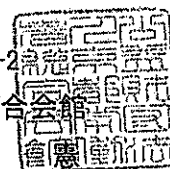
京都市中京区壬生仙念町30-2

公益財団法人 京都労働者総合会館

理事長 梶 川

電話 075-801-5311

登録番号 T113005002977



ラポール京都（公財）京都労働者総合会館 会議室使用申込書（ダウンロード専用）

■ 太枠内に必要事項をご記入頂き、本日から1週間以内にご持参をお願いします。

〒602-8041	申込日2025年 / 月30日
使用者住所	京都市上京区藁内町 京都府庁議会棟
使用団体名	日本共産党 京都府会議員団
代表者名	島田 敬子



■ 下記の内容で申し込みます。なお、使用に際しては、貴会館の貸出規則を守り指示に従います。

使用日時	25年2月25日(火) 18時00分 ~ 20時30分	
	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	区分 【朝】9:00~12:00 【昼】13:00~17:00 【夜】18:00~21:30
	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
使用場所	2F ホール(200) 第4会議室(9) 第8会議室(60) 円卓会議室(15)	6F 北会議室(20) 南会議室(24) BF 桃源の間(10)
	第1会議室(34) 第5会議室(9) 第9会議室(28) 4F 第2会議室(12) 第7会議室(40) 第12会議室(64)	
いずれかに ○をして下さい	第3会議室(12)	

使用目的	議会報告会		参加(利用)人数	約40名		
案内表示名	府議会報告・予算要望懇談会		時間	18時30分 ~ 20時30分		
会議等 参加対象者		会費の徴収	有() 円	無()		
使用当日の 責任者氏名						
附属設備 使用の有無 有の場合は 備品名を○で囲み 数・使用区分/日数 をご記入ください。	区分 毎 1 日	備品名	料金(税込)	数	使用区分/日数	※会館記入欄↓
		マイク 有線 1本	1,100円		朝・昼・夜	1,100円
		マイク 無線 1本	1,650円	2本	朝・昼・夜	3,300円
		スクリーン 1張	1,100円	1	朝・昼・夜	1,100円
		スクリーン(ホール) 1張			朝・昼・夜	
		プロジェクター 1台			朝・昼・夜	
		プロジェクター(ホール) 1台			朝・昼・夜	
		議長席演台 1台	3,300円		日	
		講演台 1台	1,650円		日	
		ホワイトボード 1台	1,100円		日	
ついたて(三つ折り) 1双	2,200円		日			
机・イスの模様替	有・無	ホール 会議室	円	●有の場合 模様替料金を頂きます。(南会議室 除) ●退室の際は、必ず元の状態に戻してください。		
ホール設営・復旧 業者委託	有・無	椅子 机・椅子	円	●レイアウト変更の設営・復旧は業者委託出来ます。 ●料金はご利用日当日のお支払となります。		
機材の持込	有・無	有の場合	機材名 ()	1-100C プロジェクター		

※会館記入欄

使用料	会議室使用料②迄 14,080円	付属設備使用料 マイク4,400円 スクリーン1,100円	合計 19,580円
備考			税抜金額 17,800円
			消費税額 1,780円

【お支払方法】 使用当日、会議室(ホール)へ入室される前に1階会館事務局にてお支払下さい。

使用申込書1枚につき領収書を1枚発行させていただきます。

【お願い】 会館には駐輪場・駐車場がありません。公共の交通機関でお越し下さい。

ラポール京都 公益財団法人 京都労働者総合会館

TEL 075-801-5311

	受付

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	199		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議会報告・府政要求懇談会 駐車料				
支払金額	600	按分率	100%	計上額	600
按分率の考え方					
備考	水谷議員				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

2/
25

.....領収書.....	
テクハン株式会社	
-----車室 No.6 -----	
入庫時刻	02月25日 18時24分
精算時刻	02月25日 19時41分
受領金額	600円
2025年02月25日19時41分 発行	
消費税率10%	登録番号T
4130001005683	

ブーブーパーク	
四条御前駐車場	

201

第9号様式（第7条関係）

2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	2月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ	規格	16切片面
配付先	事前登録者等	作成部数	34,800部

		無	有	充当有の場合					備 考
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	株式会社 きかんしコム	203,500	100%	203,500	201	
	封筒代	☒	☐				0		
	封入封 緘費用	☒	☐				0		
	送付等 費用	☒	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活動費の 充当対象	☐	☐				0		
	政務活動費の 充当対象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					203,500	—	203,500	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

KBS京都テレビで放映 ☐

2月府議会代表質問

傍聴におこしく下さい

午後1時開会
2月18日 火 (3番目)

主な質問テーマ

- 物価高騰から府民の暮らしを守る施策を
- 中小企業支援と一体で最賃1500円以上へ府の役割発揮を
- 舞鶴市の公的病院の再編について
- 農業生産者への価格保障と所得補償を他

あつひこ

みつなが敦彦

京都市
左京区

議員



インターネット
中継もあります

☎075-414-5566

<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

日本共産党京都府会議員団

2月府議会

日本共産党 一般質問

2月19日(水)・20日(木)・21日(金)

午後1時15分から

ぜひ傍聴におこしください

順番は後日に決まりますので、議員団にお問い合わせください

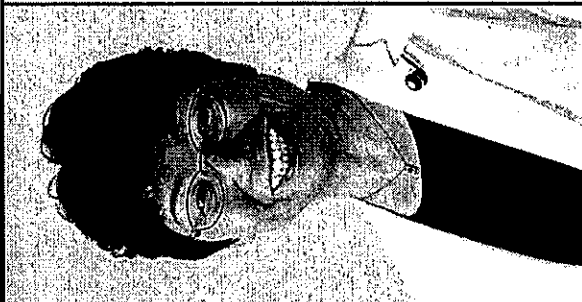
(一般質問のテレビ中継はありません)

京都市右京区

しまだ

島田 けい子

議員

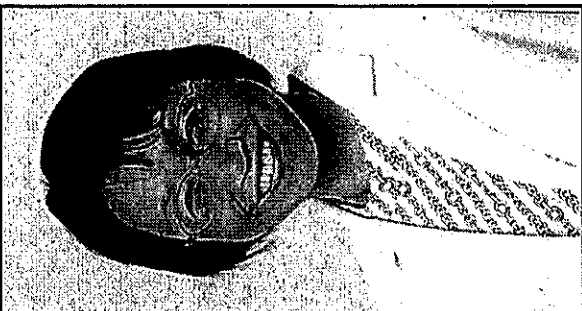


京都市中京区

たなか

田中 ふじこ

議員



みなさんの

要求を府議会に

請願のメ切は、

2月28日(金) 午後5時です。

府議会の代表質問・一般質問・委員会審議は、
京都府議会のホームページで生中継されます。
ぜひご覧ください。



第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	201		
費 目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	2月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ				
支 払 金 額	203,500	按分率	100%	計 上 額	203,500
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2/28

07-02-28	B W	*938,300	カ)キカンシヨ4
07-02-28	B W	*275	振込手数料

2025 年 02 月 20 日締切

1 頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

送付者コード

株式会社 きかんしコム



登録番号 T1130001024125

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに際り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	調整額	繰越額	当月純品額	消費税	当月支払額	合計支払額
0	0	0	0	853,000	85,300	938,300	938,300

月日	区分	品名仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
01月24日 177957	10	長3封筒3種 (増)	5,000	14	70,000	(10%) 外税	
01月29日 177751	10	府会だよりNo. 360 A4-12P(2/1)	10,000	59 冊	598,000	(10%) 外税	
02月04日 177992	10	2月代表・一般質問ビラ (光永・島田・田中) 四六判16切 2P 1/1	34,800		185,000	(10%) 外税	
【10%課税対象】							
(税抜額 853,000円 消費税 85,300円 税込額 938,300円)							

尚、御精算予定日は、2025年03月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団		整理番号	202									
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
支払内容	団HPサイトリニューアル												
支払金額	1,071,895	按分率	100%	計上額	1,071,895								
按分率の考え方													
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。) 3/10 <table border="1"> <tr> <td>07-03-10</td> <td>B W</td> <td>*1,071,400</td> <td>カ)カンサイヨウホウイン</td> </tr> <tr> <td>07-03-10</td> <td>B W</td> <td>*495</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>					07-03-10	B W	*1,071,400	カ)カンサイヨウホウイン	07-03-10	B W	*495	振込手数料
07-03-10	B W	*1,071,400	カ)カンサイヨウホウイン										
07-03-10	B W	*495	振込手数料										

請求書

602-8570
京都市上京区下立売新町西藪之内1

(株)関西共同印刷所
〒531-0076 大阪市淀川区西中島3-15-5
TEL 06-5452-3198 (総務部)
TEL 06-5453-0564 (営業部)
登録番号: TIT20001062522

取引銀行 三井住友銀行梅田支店 普通預金 No.3839197
三菱UFJ銀行梅田支店 普通預金 No.3859640
りそな銀行野田支店 普通預金 No.114996
みずほ銀行西野田支店 普通預金 No.1005183
近畿労働金庫梅田支店 普通預金 No.9006662
名義: カ)カンサイヨウホウイン

日本共産党京都府議会議員団 様

下記の通り請求致します。

2025.02.20 和泉 売掛 332774

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	サイトリニューアル	1			974,000	(税抜き金額)
備考		974,000	10%	97,400	合計	1,071,400

日本共産党 京都府議会 議員 岡村

いのちとくらしを守る。
jcp-kyotohukai.gr.jp

Q サイト内検索

因こ運男・お晴い合わせ

新書全集
読者招待
読者ラブラリー
読者・読者紹介



介梁嘅摺



敦彦 光永

图例

Mitsunaga Atsuhiko

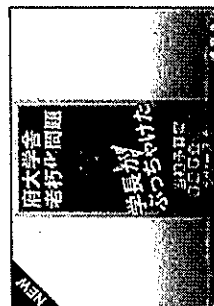


子敬田頌

区

Chiama Keiko

最新情報



2025年度京都府予算三 府政速報

2025年03月11日

WOL.5「≡京都府立大学 老朽学会の早期選
て習えを」2025年度当初予算案の審議番
番、総合政策環境部（環境除く）での質疑
について、みづがが敬彦議員（京都市左...

訂送和記製人

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	203		
費目	調査研究費・研修費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	団HPサイトリニューアル 記事移行				
支払金額	429,561	按分率	100%	計上額	429,561
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/10

07-03-10	B W	*429,066	か)カンサイネットウイン
07-03-10	B W	*495	振込手数料

請求書

602-8570
京都市上京区下立売新町西藪之内1

(株)関西共同印刷所
〒531-0076 大阪市東淀川区西中島1-15番5号
TEL 06-5452-1188(総務部)
TEL 06-5453-2564(営業部)
登録番号: T1120001062522

取引銀行 三井住友銀行梅田支店 普通預金 No.3839197
三菱UFJ銀行梅田支店 普通預金 No.3859640
りそな銀行野田支店 普通預金 No.114996
みずほ銀行西野田支店 普通預金 No.1005183
近畿労働金庫梅田支店 普通預金 No.9006662
名義・か)カンサイネットウイン

日本共産党京都府議会議員団 様

下記の通り請求致します。

2025.02.26 和泉 売掛 332787

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	サイトリニューアル 記事移行(手入力)	604			390,060	(税抜き金額)
備考		390,060	10%	39,006	429,066	

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	204		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 3月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/14

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	3月	990	
京都民報	3月	680	5
前衛	3月	744	
経済	3月	1049	
議会と自治体	3月	980	
月刊学習	3月	387	
女性のひろば	3月	316	
「赤旗」縮刷版	3月	4715	
民青新聞	3月	680	
		990	

領 収 書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2025 年 3 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	3/14	扱者	
----	------	----	---

第9号様式（第7条関係）
2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	予算特別委員会知事総括質疑案内チラシ	規格	16切片面
配付先	事前登録者等	作成部数	34,800枚

		無	有	充当有の場合					備考
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	株式会社 きかんしコム	174,075	100%	174,075	205	振込手数料含む
	封筒代	☒	☐				0		
	封入封 緘費用	☒	☐				0		
	送付等 費用	☒	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					174,075	—	174,075	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京都府議会予算特別委員会

知事総括質疑

ぜひ
ご覧ください



あつ ひこ
みつなが敦彦 府議

(京都市・左京区選出)

3月12日(水) 午後1時開会
です

京都府政の問題点について、直接知事に質問します。

KBS京都テレビで中継

府議会ホームページでもライブ中継されます



日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566
<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	205	
費 目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	予算特別委員会知事総括質疑案内チラシ			
支 払 金 額	174,075	按分率	100%	計 上 額 174,075
按分率の考え方				
備 考	振込手数料275円含む			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/
31

07-03-31	B W	*173,800	か)きんご
07-03-31	B W	*275	振込手数料

602-8041
京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

請求書

2025 年 03 月 20 日締切

1 頁

お客様コード

担当者コード

株式会社 きかん



(登録番号 T1130001024125)

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月請求書	御入金額	調整額	繰越額	当月納品額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
938,300	938,300	0	0	158,000	15,800	173,800	173,800

月 日	区分	品 名 ・ 仕 様	数 量	単 価	金 額	消 費 税	適 用
02月28日	02	★ 御 入 金 ★ 振込			(*938,300)		
03月04日 178218	10	知事総括質疑ビラ (光永議員) 4/6・16切 (1/0) 【10%課税対象】 (税抜額 158,000円 消費税 15,800円 税込額 173,800円)	34,800		158,000	(10%) 外税	

尚、御精算予定日は、2025年04月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

206, 207

第9号様式(第7条関係)

2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会だより No. 361	規格	A4版12P
配付先	事前登録者等	作成部数	10,000部

		充当有の場合						
		無 有	支出先・内容等	支出額 (円)	按分 率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	☐ 無 ☒ 有	株式会社 きかんしコム	660,275	100%	660,275	206	
	封筒代	☐ 無 ☒ 有	株式会社 きかんしコム	103,400	100%	103,400	207	4種(光永、水谷、田中、 会派) 7000部
	封入封 緘費用	☒ 無 ☐ 有				0		
	送付等 費用	☒ 無 ☐ 有				0		
		☐ 無 ☐ 有				0		
		☐ 無 ☐ 有				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐ 無 ☐ 有				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐ 無 ☐ 有		—	—	—	—	
合 計				763,675	—	763,675	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



東門宣伝(2月18日)

206

●○目 次●○

- 2P▶2月代表質問 みつなが敦彦
- 4P▶2月一般質問 田中ふじこ
- 5P▶2月一般質問 島田けい子
- 6P▶予算特別委員会知事総括質疑 みつなが敦彦
- 7P▶2月議会議案討論(先議分) 浜田よしゆき
- ▶2月議会委員会付託前質疑 成宮まり子
- ▶2月議会議案討論(追加議案) 水谷 修
- 8P▶2月議会議案討論 ばばこうべい
- ▶2月議会意見書・決議案討論 森よしはる
- 9P▶意見書・決議案、請願、議案の議決結果
- 10P▶2月議会を終えて



府立大学の老朽校舎の耐震化を求める請願
2月12日



城南労働者福祉会館存続の請願(2月28日)

日本共産党京都府会議員団

府会だより

2025年
2月定例議会

編集・発行/日本共産党京都府会議員団

TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916

T 602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

Eメール/giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

ホームページ/https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/

発行責任者/皆川 崇志

Spring 2025 No. 361

深刻な物価高騰からくらしを守る

イベント・開発型府政からの転換を求める

物価高騰への対策は
待ったなし
最賃・生活保護水準の
引上げを

代表質問に立った光永議員は、はじめに深刻な物価高騰のもとでの緊

2025年2月定例会
代表質問
2月18日

みつなが 敦彦 議員
(京都市左京区)



急対策について知事に迫りました。

1月12日に行われた「左京連帯ひろば」には、164人の方が来られ、アンケートでは「子どもたちに野菜を食べさせたいけど、本当に野菜が買えなくなってきた（子育て中の男性会社員）」や、「食事の回数を減らしている（23歳女性）」、「生活保護を受けているが、保護費が減らされている」など深刻な声が寄せられていることを紹介し、消費税減税とインボイス制度の廃止、また中小企業への直接支援と、体に最低賃金の時給1500円以上の実現が必要だと強調しました。

また、生活保護基準については、就学援助や大学等の授業料減免、国保料減免や介護保険料の減額等の多くの制度に連動している事を指摘。諸外国では物価高騰への対応でドイツでは直近2年間で12%の引上げ、スウェーデンでも2年連続で9%の引上げをおこなっている事実を示したうえで、国に生活保護費の抜本的引上げを求めるよう知事に迫りました。同時に府として灯油や電気代の

支援が補正予算にない理由を質し、緊急対策を求めました。

最賃アップによる
中小企業の実態を調査し
独自の賃上げ支援を

政府が最低賃金の時給1500円への引上げ時期の前倒し方針を示すもとで、中小企業での賃上げをどう実現していくかが政治の焦点となっ



徳島県での支援の現状等を聞く(2月4日)

ています。

光永議員は、昨年最低賃金を84円引き上げた徳島県に調査に行き、賃上げ原資をめぐる労使の真剣な議論や学生の意見陳述などを経て、地域の人材確保に向けて最低賃金額の大幅引上げを決断したこと、それに対して県が独自に事業者への聞きとりを行った上で、直接支援を打ち出したことを紹介し、京都府のこの間の最低賃金引上げで中小企業にどのような影響があるのか緊急に実態をつかみ、直接支援に踏み出すよう求めました。

医療・介護の基盤強化
北部地域への医師の
緊急派遣を

コロナ禍や人材不足に加えて、昨年の診療報酬の改定により、府内の急性期病床が2千床以上減っています。同時に改定された介護報酬によって訪問介護事業所がない自治体が広がっています。

光永議員は、3年後の再改定を待つことなく緊急に報酬の再改定を国

に求めるとともに、新潟県村上市が行なう訪問介護事業所に対する報酬減額分に対する独自の補助のような具体的な支援策を求めました。また、舞鶴市で進む4つの公的病院の再編議論に関わって、最大の問題は平成16年には137人おられた医師が現在87人（非常勤除く）に減少していることにあると指摘し、とりわけ救急体制や診療維持のために総合内科医の派遣が必要だと知事に迫りました。

食料自給率アップへ 農家への所得支援と 農機具購入の補助を

昨年の「令和のこゝろ騒動」に続き、今年は米価高騰が止まりません。食

料自給率アップに本格的に踏み出すことが喫緊の課題ですが、政府は25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」を改定し、海外依存と米を含めて流通を市場にゆだねる方向を一層強めています。

光永議員は、京都府では7年間で自給率は7%も減少（生産額ベース）していると指摘。自給率アップのためには担い手確保、農業の疲へいをストッパーさせることが政治の責任だと述べました。知事は、「収益性の高い農業の展開」などで自給率の向上に貢献するなどと答弁しました。

また、光永議員は、京丹後市の農業関係法人の方々が口をそろえて農機具の支援について「スマート農業機械でない」と補助金がつかない「10年後が見通せない」と話されて

いる実態を紹介し、国メニユーのスマート化ばかりではなく、農家所得の支援に踏み出さない限り展望は開けないと強調。中山間地の多い府域農家の実情に応じた農機具支援などを求めました。

30年後の北陸新幹線より 特急サンダーバードの 金沢復活を

京都仏教会が「千年の愚行」と断罪するなど、幅広い府民の世論と運動に押されて、北陸新幹線敦賀―新大阪の延伸計画は、2025年度中の着工を断念しました。京都府も与党PTに対して「施工上の課題」として、建設費負担の問題などの懸念を表明せざるを得なくなっているもとで、光永議員は、そもそも50年前の計画であり、いくら説明を聞いても府民的な納得は得られないとし、防災・減災対策こそ急ぐべきであり、論理が破たんしていると批判しました。知事は、正面から答えず従来の答弁を繰り返しました。

また光永議員は、人口減少が加速し、30年以内に高確率で南海トラフ地震が起きると想定されているもとで、ばく大な住民負担を強いる延伸計画に合理性はなく、12月府議会でも可決されたように特急サンダーバードの金沢復活こそ求められると強調しました。

京都アリーナ（仮称） 「稼ぐスポーツ」よりも 府民のための施設整備を

向日町競輪場の余剰地に計画中の京都アリーナ（仮称）について、近隣住民から交通渋滞などの多くの懸念や心配の声が出されています。しかし、京都府は説明責任も果たさず、プロバスケットボールBリーグプレミアのスケジュール最優先で事業を進めようとしています。光永議員は背景に「スタジアムアリーナ改革」でスポーツを成長産業化させる国の成長戦略があると指摘し、アリーナ計画は一旦立ち止まって、府民の声に基づいた計画に見直すべきだと強調しました。



左京連帯ひろばの相談員として参加(3月1日)

質問を終えて

西協府政最後の本格予算審議に挑んだ議会で、私自身は代表質問、予算特別委員、総括質疑とハードな議会でした。

府立大学学生有志の会の皆さんが学内で集めたアンケートをもとにした「府立大学校舎建て替え」を求める質問や、高すぎる国民健康保険の緊急引き下げを求める運動を踏まえた質問をはじめ、運動と連帯した論戦が、大きな力となりました。また、中小企業支援と一体の質上げは、府議団がいっかんして取り組み、徳島県の調査も踏まえ、知事に迫る中、西協知事が「生産性向上最優先」で国と同じ「中小企業切り捨て」姿勢が浮き彫りとなるなど、政治の行き詰まりと転換の必要性が明らかとなりました。

参議院選挙でも、来春の知事選挙でも、政治の歪みを質すことが求められています。

【みつなが敦彦】



田中 ふじこ 議員
(京都市中京区)

介護報酬再改定、 介護労働者の賃上げと 人手不足対策を

田中議員は、介護保険制度について質問しました。昨年の介護報酬改定で事業所の倒産・廃業が相次ぎ、京都府では4件の介護事業所が倒産し、訪問介護事業所がゼロの自治体

が笠置町、1カ所のみが大山崎町、和束町、井手町、南山城村、伊根町の5町村となっています。小規模訪問介護事務所では他産業に比べ10万円も賃金が低く、離職と労働環境悪化の悪循環、慢性的な人手不足が起きている。

田中議員は、介護報酬を改定前に戻し、遡及して補償を国に求めるよう求めました。

また、介護従事者の賃金の引き上げとともに、人手不足に対する支援を行うよう求めました。また、介護保険制度の改定により、利用料負担の原則2割化やサービスの有料化等により、低所得者が介護サービスから排除されていると指摘し、介護保険制度全体を見直し、誰もが使える

制度にするべきだと訴えました。知事は、「国の責任で対応をおこなう」という答弁に対し、京都府として支援するよう求めました。

不登校の子どもたちに 寄り添う支援を

田中議員は、急増する不登校への支援について質問しました。党議員団として1月に視察した山梨県では独自に25人以下学級を導入し、検証結果では、教員が子どもたちに声をかける機会が増加するなど、より丁寧な指導ができるようになったとされている事を示し、京都府でも小学校・中学校での30人以下の少人数学級の導入を求めました。

また、スクールカウンセラー(S C)やスクールソーシャルワーカー(SSW)について、SSWの方の「多くの学校を掛け持ちする今の体制では、すべての事案にとっても対応できない」「京都府では、SCとSSWの全数が28時間以内の会計年度任用であり、不安定で低所得、若い方が続けることができず、入れ替わりが激しい」という声を紹介し、SCとSSWの常勤化と働き続けられる処遇へ改善を求めました。

不登校の子どもたちの居場所となっているフリースクールは経営が厳しく、保護者にとっても大きな負担があります。



コメ高騰・農業支援の請願(2月28日)

田中議員は10年間拡充の無い施設運営経費の補助拡充と利用料補助の創設を求めました。教育長は、「フリースクール運営経費補助について」「他府県の取り組みを参考にしながら、フリースクールの認定制度や支援なども含め、連携の在り方を研究してまいりたい」と答弁しました。

質問を終えて

予算特別委員として 書面審査をおこないました

物価高騰と光熱費の高騰の下、府の政策は、効率が上がる機器への支援ばかりです。賃金引き上げや人員を増やす政策は全く見られず、米価格高騰と米不足は、農業従事者の激減の中でおきています。丹後では機械金属業が、新たな活路を見い出すとりくみもありますが、医療や介護人材不足も切実な課題です。北部のスーパーにしがきの撤退は、過疎化を促進する懸念が強まります。

少子化の中で公立高校の再編を進め、老朽化した府立大学の学舎や体育館の建て替えの期日は示さず、公共の責任を果たさない一方で、向日市の巨大アリーナ建設は予算を通し契約を結ぶ、許せないものです。政治の大転換がどうしても必要です。引き続きがんばります。

[田中ふじ子]



福知山市のPFAS調査(3月20日)

災害から医療的ケアが必要な方等の命を守るとりくみを

能登半島地震や南海トラフ臨時情報などが発生したことで、在宅人工呼吸器装着患者や家族からの相談が



島田 けい子 議員
(京都市右京区)

多く寄せられ、24時間の人工呼吸器が必要な難病の方が、非常用のバッテリー発電機の購入助成支援が求められています。

島田議員は、ポータブルバッテリーや発電機の常備については、京丹後市、舞鶴市、京丹波町、長岡京市、亀岡市、綾部市などで、障がい者の日常生活用具の支給を対象に、補助を実施しており、京都府での検討を求めました。

また、医療的ケアが必要な子どもや感染症のリスクが高い方々の避難先確保について、市町村の取り組みを支援するよう求めました。

知事は、人工呼吸器装着の難病患者等の避難先となる病院や施設の確保が必要となる方に、令和7年度は保健所と市町村が連携して取り組む体制を構築する予算を計上したと答弁しました。

さらに、理事者は、非常用電源の確保については、医療機関と調整を行うと答弁しました。

教育ICT活用の検証をおこない子ども健康と発達を

島田議員は、京都市教育DX推進事業費が76億円と多額の予算が計上されているが、不登校の子どもたちが増え続けているのに、受け皿であるフリースクール支援には1施設

50万円で6施設合計300万円の補助金しかない」と批判しました。

2023年度の全国学力調査では、ICT機器を勉強のために使っている時間が3時間以上の生徒は「30分未満」の生徒より全国の平均正答率が小学校で11%、中学校で12%も下がっているとの報告もあると指摘し、ネット依存などの様々な障害をもたらす、視覚覚野の発達障害、睡眠不足による心身の不調、運動器・関節・電磁波の被害、ネット依存などの様々な障害が指摘されていると述べました。

島田議員は、先進国では、紙の教科書と手書きに回帰する取り組みが進められていることから、京都府のICT教育における教育効果を明らかにしたうえで、活用方法の検討を求めました。

質問を終えて

今回の質問、「災害時にどのように避難するのか」「人工呼吸器の電源確保がどうして自己負担なのか」「医療的ケアが必要な子どもさんを持つお母さんの相談からはじまりました。そういえば、宇多野病院に入院していた筋ジスさんのAさんが、人工呼吸器をつけて在宅で暮らし仕事もしておられたなあと思い出して連絡を取り話を聞きました。また、在宅支援の開業医さん、訪問看護事業所の看護師さん、自治会長さんなど、聞き取り調査先がどんどん広がりがつなげていきます。そして、問題がどこにあるか一つ一つ解きほぐされていきます。現場にこそ、解決の糸口があります。知事府職員に届きますようお願いながらの質問です。

[島田けい子]



文芸会館の調査(2月14日)

府教育長は、「教員研修を通じて効果的な活用やICTの使用方法のルール作りの推進に努める」と答弁しました。



みつなが 敦彦 議員
(京都市左京区)

府民の国保料負担はもう限界

光永議員は、国民健康保険料（税）について質問しました。来年度、市町村から京都府への納付金が大幅に引き上げられ、1人当たり平均で昨年から1万1381円増の16万2960円になります。それにより、市町村の来年度保険料（税）の値上げがおこなわれる事になります。

光永議員は「今後、どこまで納付金が増え上がり、市町村国保料の引き上げがおこなわれるのか。府民負担はもう限界だ」と知事に認識を問いました。また国民健康保険は本来相互扶助の制度ではないのに、加入者で支え合うような仕組みとなっている構造的問題があり、「このまま保険料が上がり続けられ、制度があっても府民の命が守れない」と指摘し、府に保険料引き上げのため具体的な施策を求めました。「保険料統一化で公平性を図る」とした知事に対し、

光永議員は、統一化で保険料が下がるとは言えないと指摘し、市町村の保険料値上げを避けるための小規模加算の廃止をおこなわないこと、国保会計に府から法定外繰り入れをおこなう事を求めました。

府立大の建て替え、耐震化を

府立大学の学生の皆さんから請願も出された老朽校舎整備について質問しました。学生の皆さんによるアンケート結果では、学舎が耐震基準を満たしていない事に学生の94.7%が「不安を感じる」と回答しています。光永議員は「授業中に地震が来たら死んでしまうと思う」「地震が来たときのことを考えると怖い」という学生の声を紹介し、「知事はこの声をどう受け止めるか」と質問しました。「必要に応じて修繕や改修などの対応をしてきた」という知事の答弁に対し、光永議員は、すでに学業や課外活動に支障が出ている、建て替えを急ぐとともに、南海トラフ地震や花折断層で地震が起これば命に係わるため、建て替えまでの耐震化も必要だと訴えました。

府民置き去りでアリーナ契約許されぬ

本議会でも可決された向日町競輪場敷地に建設予定の京都アリーナ（仮

称）本体工事の契約議案について、本来は契約前に住民説明会が必要と指摘した上で、説明会をいつ開催するのかと迫りました。知事は住民説明会については「可能な限り早期に開催したい」と答弁しました。光永議員は総額348億円となっているアリーナ建設に係る予算の積算根拠を質問し、知事は答弁で躯体工事、設備リース代についてその大まかな数字を初めて明らかにしました。光永議員は、府立大学の整備は放置する一方で、プロバスケットボールチームのBリーグ参入のため府民置き去りにアリーナ建設に突き進む府の姿勢を批判するとともに、莫大な財政負担となるアリーナ費用を全額公費負担とするのかについても本来検討が必要だと指摘しました。



向日市アリーナ問題を考える会のみなさんと
(3月10日)

京都の地下水はしっかり守ってほしいと意見が寄せられた



さこ 祐仁 (京都市上京区)

「賃金が少し上がったけど、それ以上に物価が高騰して生活が苦しい。こんな時に5兆円もかけて30年先に北陸新幹線を京都の地下を通す計画なんておかしい。それよりも、金沢まで直接行けるよう

にサンダーバードを元に戻してほしい」と、北陸新幹線の延伸計画中止署名で地域を回るなかで初めて出会った金沢に実家のある方が話された。他の人からも京都の地下水はしっかり守ってほしいとの声が寄せられた。

地球温暖化の影響で地球の各地で山火事などが起きて大きな被害が出ている。危険な原発やCO₂排出量の多い火力発電ではなく再生可能エネルギーの普及が大事だと「京都環境フェスティバル」で改めて確認しました。

議案討論 (先議分) 2月21日



浜田 よしゆき 議員
(京都市北区)

物価高騰対策や福祉灯油など
困っている人へ直接支援を

令和6年度京都府一般会計補正予算(第6号)、令和6年度京都府水道事業会計補正予算(第2号)、令和6年度京都府流域下水道事業会計予算(第2号)の賛成討論を行いました。

一般会計補正予算の物価高騰対策は、国の重点支援地方交付金を活用したのですが、他府県が実施している福祉灯油などの生活者支援がないと批判し、生活が苦しい方への直接支援策を具体化するよう求めました。特に、中小企業持続経営支援補助金の「賃上げ枠」を、人手不足に苦しむ中小企業のニーズに沿った制度として充実するよう求めました。

浜田議員は、全国最大の最低賃金引き上げを行った徳島県の賃上げと中小企業支援は、昨年10月8日に2024年度補正予算で「賃上げ支援事業」11億円を可決したことを紹介しました。職員が直接中小企業のみなさんを訪問し実情や要望をつかんで中小企業の賃金引上げを行う重要性をのべ直接支援を求めました。

また、下水道管の老朽化が原因で起こった埼玉県での道路陥没事故も踏まえ、水道管および下水道管の老朽化対策を抜本的に強化することを要望しました。

委員会付託前 質疑 3月5日



成宮 まり子 議員
(京都市西京区)

住民説明・事前評価ないまま
アリーナ契約議案の提出は許されない

成宮まり子議員は、「第75号議案京都アリーナ(仮称)整備等事業契約締結の件」について、委員会付託に先立ち質疑しました。

アリーナの住民説明会については、昨年7647筆の署名が知事に提出されていますが、向日市民や府民への具体的な計画の説明も意見聴取も行われていないと指摘。事業者との契約締結の提案は、府民・住民を置き去りにするものだとして批判しました。

さらに、公共事業事前評価については、京都アリーナが対象であるにもかかわらず、しないまま契約締結を提案するのは、手続き上も誤りだと批判しました。

知事は、「事前評価制度」の趣旨を踏まえて意見を聴取しているとの答弁にとどまりました。また、道路整備などの交通対策について、先の本会議で「府道中山向日線に交通を誘導し、大原野口交差点を改良する」と知事から示されましたが、これは全く部分的な対策だと批判。JRや阪急駅からアリーナへ向かう「向日町停車場線」や、いまでも渋滞の激しい物集女街道などの拡幅や歩道整備対策が示されないままの契約締結は府民の理解は得られないと述べました。

議案討論 (追加議案) 3月7日



水谷 修 議員
(宇治市・久御山町)

京都アリーナ(仮称)整備等
事業契約締結に反対討論

京都アリーナの債務負担行為額の3.48億円のうち、後年度に契約する設備リース契約、「運営SPC」の運営・維持管理にかかる契約を除いた2.88億円の整備事業契約を締結する議案に反対しました。

第1の理由は、知事は「向日町競輪場基本構想の段階から説明会は合計6回開催した」と答えています。が、アリーナおよび周辺環境にかかる説明ではないにもかかわらず「やった」とすり替えているからです。

第2は、周辺道路整備など環境対策を明らかにしないままだからです。慢性的な交通渋滞や物集女街道の歩道が狭く、拡幅工事が開業までに間に合わないこと批判しました。

第3は、公共事業事前評価を行わず、契約を結ぼうとしているからです。結局、アリーナを成長産業ビジネスモデルと位置付け、集客力優先の事業とする全国アリーナ構想のもとで、「とにかくアリーナを作る」というBリーグの日程ありきで、令和10年開業にむけて進めているからだとして批判しました。

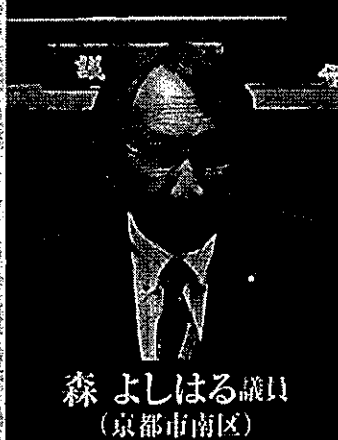
府民のスポーツや健康に着目したものではなく、住環境の悪化を防ぐ具体的対策もないと批判し、将来の運営コストも増えるかも知れないと批判しました。



ばば こうへい 議員
(京都市伏見区)

府民の生業・暮らしを守る府政を

日本共産党は、第1号議案「令和7年度京都市一般会計予算」等の議案10件に反対し、第48号議案「令和6年度京都市一般会計補正予算」(第8号)、第17号議案「京都市人権尊重の共生社会づくり条例制定の件」に保留、その他の議案に賛成をしま



森 よしはる 議員
(京都市南区)

2月府議会に寄せられた請願や陳情を力に、党議員団はインボイス制度の廃止、府立大学の耐震化と学費等の無償化、ケア労働者の賃上げ、選択

した。

令和7年度一般会計予算と一体で提案された補正予算に対して、物価高騰により実質賃金が低下するなど府民生活の厳しさが増す中で、京都府には府民の生活を支える役割が求められていると指摘し、予算審議を通じて以下の5点の西脇府政の問題が浮き彫りになったと述べました。

第1に府民生活への支援や賃上げ等への中小企業支援に背を向ける一方で、一部の先端産業や成長産業に偏重した施策をすすめていることです。第2に、医療や介護等の社会保険における重すぎる自己負担の負担軽減に背を向けていることです。第3に、京都アリーナ(仮称)や大阪・関西万博関連には多額の財政支出をおこなない財政の硬直化を進める一方

的夫婦別姓制度の導入など、意見書案7件と決議案3件を提案しました。192件もの請願が寄せられたインボイス制度の廃止については、消費税の緊急減税も含めて、日本経済の再生のためにも必要と強調。また、府立大学の耐震化や学費無償化については、討論日に「新しい体育館の早期建設を求める署名」など1万3140筆が府に提出されたことも紹介し、早急な対応を求めました。しかし、いずれも他会派はすべて反対しました(別項「見参照」)。

で、耐震性の無い府立大学の学舎・

体育館の建替え等、身近な公共施設整備をなおざりにしていることです。第4に、子育て支援については「子育て環境日本一」を掲げるものの、その中身は風土づくりが中心で、給食費無償化などの経済的支援や少人数学級の実現等の府民の願いにより、そっていないからです。第5に、現場を支える府職員の勤務環境改善や人材確保に背を向けていることです。

勤労者福祉社会館は存続、機能継承に責任を

水道事業と流域下水道事業会計や府営水道供給料金に関する議案については、府営水道ビジョンで広域化、官民連携以外の選択肢を示さず、これでは市町村の自己水を含む清浄で

維新・国民会派から提案された、「要支援者の持続的な引き受け手確保のための法改正を求める意見書案」については、直接契約を広げ介護にかかる公的責任を放棄する道だと批判し反対を表明しました。また、同会派から「首都機能のバックアップ体制強化を求める意見書案」が提案されましたが、首都機能移転を口実に関西財界による再開発を目指すものと、その狙いを指摘し反対しました。また三会派提案の「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める

低廉な水を保障するという公の役割を果たせないと指摘しました。

城南・中丹・丹後の勤労者福祉会館廃止の議案については、職業訓練や相談の充実が求められていること、府民の文化・スポーツ活動、自治活動、防災機能等の多彩な役割を果たしており、会館の存続と機能継承を求めました。

人権条例については、人権侵害やネット中傷対策は重要だが、条例案へのパブコメには様々な意見が寄せられており、多様な府民の意見を反映するプロセスが不十分であると指摘しました。拙速な議決ではなく、丁寧な議論が必要であることを求め、議案への態度は保留すると表明しました。

意見書案」については、性犯罪をした者の人権上の課題について更なる検討が必要と指摘し賛成しました。



閉店するスーパー問題で聞き取り
(2月15日)

2025年2月議会 意見書・決議案

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

意見書	件 名	提案党派	議決結果	賛否の状況					
				共産	自民	維新	府民	公明	京好
第1号	性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書	三党派	原案可決	○	○	○	○	○	○
第2号	インボイス制度の廃止、消費税の緊急減税を求める意見書	共産	否決	○	×	×	×	×	×
第3号	インボイス制度の支援策の一層の強化を求める意見書	三党派	原案可決	×	○	○	○	○	○
第4号	要支援者の持続的な引受け手確保のための法改正を求める意見書	維新	否決	×	×	○	×	×	×
第5号	首都機能のバックアップ体制強化を求める意見書	維新	否決	×	×	○	×	×	×
第6号	舞鶴や祝園へのドローン配備・弾薬庫増設など「敵基地攻撃」の拠点化中止を求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	×	×
第7号	医療・介護・障害・保育等で働く労働者の抜本的な処遇改善と事業所への物件費に対する支援を求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	×	×
第8号	選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	×	×
第9号	京都が京都でなくなる北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	×	×
第10号	食料自給率を引上げ、米の減産から増産への抜本的な政策転換を求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	×	×
決議第1号	2025年度国民健康保険料(税)の緊急引下げを求める決議	共産党	否決	○	×	×	×	×	×
決議第2号	府立大学の老朽学舎及び体育館の建替えを求める決議	共産党	否決	○	×	×	×	×	×
決議第3号	府立大学の学費無償化等に関する決議	共産党	否決	○	×	×	×	×	×

2025年2月議会 請願審査結果

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

件 名	審査結果	賛否の状況					
		共産	自民	維新	府民	公明	京好
投票率の向上に関する請願	不採択	○	×	×	×	×	×
「通格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書」を政府に送付することに関する請願(他190件)	不採択	○	×	×	×	×	×
京都府立大学の老朽学舎耐震化に関する請願	不採択	○	×	×	×	×	×
選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書の提出に関する請願	不採択	○	×	×	×	×	×
京都府立大学の学費無償化に関する請願	不採択	○	×	×	×	×	×
京都府立城南勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願(386件)	不採択	○	×	×	×	×	×
京都府立中丹勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	不採択	○	×	×	×	×	×
京都府立城陽・中丹・丹後勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願(49件)	不採択	○	×	×	×	×	×
米の高騰・農業支援に関する請願	不採択	○	×	×	×	×	×

2025年2月議会 知事提出議案(反対・保留した議案のみ)

議案番号	件 名	議決月日	議決結果	賛否の状況					
				共産	自民	維新	府民	公明	京好
第1号	令和7年度京都府一般会計予算	3月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第13号	令和7年度京都府水道事業会計予算	3月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第16号	令和7年度京都府下水道事業会計予算	3月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第17号	京都府人権尊重の共生社会づくり条例制定の件	3月19日	原案可決	保留	○	○	○	○	○
第28号	京都府立勤労者福祉会館条例一部改正の件	3月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第29号	京都府立高等技術専門校条例一部改正の件	3月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第31号	京都府立都市公園条例一部改正の件	3月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第33号	京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正の件	3月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第45号	指定管理者指定の件(公営住宅吉田近衛団地等)	3月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第46号	関西広域連合規約変更に関する協議の件	3月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第75号	京都アリーナ(仮称)整備等事業契約締結の件	3月7日	原案可決	×	○	○	○	○	○

2025年 2月定例議会を終えて

2025年3月27日

日本共産党京都府会議員団

団長

島田 けい子

2月12日に開会した2月定例府議会は、予算特別委員会をはじめ、3月19日に閉会した。

今議会は、昨年の総選挙で自公政権が過半数を割ったもとの初めての通常国会で当初予算審議が行われる中で開かれた。また、西脇知事にとつて二期目最後の本格予算（来春は知事選挙となるため骨格予算）であり、その特徴や性格が明らかになる中で開かれた。

わが党議員団は、物価高、資材高騰等による、暮らしや地域の深刻な行き詰まりを明らかにし、府民の願いに寄り添い、運動をおこし、要求実現に全力をあげるとともに、自民党政治と西脇府政の大本の転換の必要性を浮き彫りにする論戦を行った。

1、本議案に提案された当初予算案及び先行議決含む議案86件のうち、第1号、第13号、第16号、第28号、第29号、第31号、第33号、第45号、第46号の議案9件に反対し、第17号議案は保留し、他の議案に賛成した。

第1号議案「令和7年度京都府一般会計予算」に反対の理由は第1に、府民生活や、地域経済を支える土台である中小事業者などへの直接支援に背を向け、一部の先端産業・成長産業に偏重した施策

で、中小事業者を切り捨てる道を進めようとしているためである。

賃上げと中小企業への直接支援を求める我が党の質問に、西脇知事は「賃上げは重要」「中小企業への直接支援は」即効的な効果がある」と認めながら「持続的な賃上げができる環境づくりに取り組む」として、直接支援策の具体化には全く取り組むつもりがない。その上、従業員の賃上げに取り組む事業者を支援するための、金融・経営一体型支援事業の「賃上げ枠」まで、制度改善を求める声に応えず、わずか1年で廃止した。これらは、結果として、賃上げに耐えられない中小事業者は切り捨てることになる。

第2は、府民負担が限界に達している国民健康保険料をはじめとした、医療や介護の負担軽減策に取り組んでいないためである。

国民健康保険は、来年度7.6%の納付金の引き上げにより、京都市国民健康保険が10・35%の引き上げとなるなど、府内市町村でいくつか国保料・税の大幅な引き上げになっている。今行うべきは、府として一般会計からの法定外繰り入れや、「小規模加算」の廃止誘導をやめ、値上げを食い止める緊急の手立てを打つことである。

第3は、京都アリーナ（仮称）

の建設、大規模開発と一体の先端産業支援や、大阪関西万博のイベントなどにより、財政の硬直化を進め、本来急ぐべきものを後回しにしているためである。

京都アリーナ（仮称）整備は、住民説明会を開かないまま、強引に契約議案を提案し可決させた。また、北陸新幹線の京都延伸計画は説明会の開催に道を開くなど、明確な中止の立場に立たず、さらに産業政策の中心事業の一つである「産業創造リーディングゾーン」では「拠点整備」として、大山崎町での「アート&テクノロジービレッジ京都」整備4億円、今後、農林センターの移転に伴うフードテック拠点整備に数十億円、南部卸売市場の「中食開発拠点」整備、けいはんな学研都市「フードテックヒル（仮称）」開発をはじめ、大規模開発と一体に具体化されることが明らかとなった。

また、「大阪・関西万博」関連事業は、2022年以降、総額22億円を超え、来年度予算案6億5,000万円を計上するなど、新たな大規模開発や「大阪・関西万博」には巨額の予算をつぎ込む一方、府立大学の体育館や老朽校舎整備など、必要な整備が後回しにされている。

第4は、西脇府政の看板政策で

ある「子育て環境日本一」は、経済的負担軽減より、風土づくりを中心とし、来年度当初予算の中心に「子育ての楽しさ広げる」として、プロスポーツ選手と子育て世代の交流や学生と子どもたちの交流など、イベント型の環境整備にとどまっているためである。また、保育現場から批判が出されている「親子誰でも通園制度」の府内全域への拡大を進める一方、少人数学級の実現や学校給食無償化等には取り組まず、生徒数の減少などを理由に、生徒や保護者、現場の声を無視した府立高校の再編を進めようとしているためである。

第5は、府職員の勤務環境の改善や人材確保が緊急課題であるにもかかわらず、その対応が本格的にとられていないためである。

予算特別委員会書面審査で、他会派からも「専門職をはじめ、必要な人材確保、育成に一層の努力が必要」と指摘があるほど、建設交通部、農林水産部、健康福祉部の3部局だけでも、今年度末の退職見込みが90人に達し、また技術系職員のあいつぐ退職が起これば、またメンタルヘルス疾患により7日以上休んでおられる職員が100名を超えるなど異常な事態となっている。

第13号議案「令和7年度京都府

水道事業会計予算」、第16号議案「令和7年度京都市流域下水道事業会計予算」、および第33号議案「京都市管水道の供給料金等に関する条例一部改正の件」は、次期2025年から2029年は建設負担料金を引き下げる計画となっているものの、施設整備は「府営水道ビジョン」で広域化・官民連携以外の選択肢を示さず、最も困難な配水管の管理は引き続き市町村に残しながら、利益の得やすい浄水場などを統合するというものになっており、市町村の自己水を含む清浄で低廉な水を保障するという水道法に定められた公の役割を弱め、広域化・民営化を進めるものとなっているため反対した。

なお、下水道管の老朽化が原因で発生した埼玉県道路陥没事故も踏まえ、水道管および下水道管の老朽化対策を抜本的に強化することが必要である。

第28号議案「京都府勤労者福祉会館条例一部改正の件」は、城南・中丹・丹後の勤労者福祉会館を「役割を終えた」という理由で廃止しようとするものである。しかし、職業訓練の充実が必要であり、また貸会場が少なく利用料が高騰しているもとの、これまで続けられてきた様々な府民による文化等の活動ができなくなるもので、存続を求め反対した。

第29号議案「京都府立高等技術専門校条例一部改正の件」は、他の施設では行えない知的障害者を対象とした全寮制による技能訓練と生活訓練の役割を担ってきた府立城陽障害者高等技術専門校を廃

止しようとするもので反対した。

第31号議案「京都府立都市公園条例一部改正の件」は、昨年12月議会で提案された手数料・利用料いつせいで値上げと同様に、受益者負担の適正化を理由に嵐山公園、宇治公園、山城総合運動公園の各都市公園の使用料を引き上げるもので、反対した。

第45号議案「指定管理者指定の件(公営住宅吉田近衛団地等)」は、京都市内の府営団地、府営住宅25団地の指定管理者を、引き続き株式会社東急コミュニティーに指定するもので、住まいのセーフティネットとして公の役割を直接果たすことが必要であり、反対した。

第46号議案「関西広域連合規約変更に関する協議の件」は、関西財界と車の両輪となり、「大阪・関西万博」や北陸新幹線延伸など大規模開発を推進してきた関西広域連合の機能強化するため、副連合長を1人から3人に変更するもので反対した。

追加提案し先議した第75号議案「京都アリーナ(仮称)整備等事業契約締結の件」は、府民的説明もなく、また道路拡幅など向日市や市民から出された要求などはまともな方針も取り組みもないまま、アリーナ建設ありきで令和10年度完成にむけ契約を急ぐことに反対した。

※全文はホームページをご覧ください。

(以下略)

生活が苦しい方への 直接支援を求める

浜田 よしゆき (京都市北区)



2月21日の本会議で、補正予算(先議議案)の賛成討論を行いました。物価高対策の補正予算は、事業者支援が中心で、他県で実施されている福祉灯油などの生活者支援がないので、生活が苦しい方への直接支援策を具体化するように求めました。また、中小企業持続経営支援補助金の「賃上げ枠」がなくなっているので、必要な事業者が利用できるように改善して、「賃上げ枠」を残すよう求めました。なお、昨年12月の農商工常任委員会では要望していた、米のカラムシ被害対策として求められている、色彩識別機の導入への補助が、農林水産業経営基盤強化事業費の中に入ったので、すみやかな執行とともに、応募が想定件数を上回った場合の対応を求めました。

2025年度予算審議を通じて、 西協府政の姿勢が浮き彫りに

ばば こうへい (京都市伏見区)



物価高騰の対策は、全国では灯油への補助など、できるだけ多くの住民に届ける努力が行われている中で、京都府では、国のメニューそのままにプレミアム付き商品券の発行になりました。これだけ物価が上がって、目の前の暮らしも大変との声がある中で、商品券を買うことが出来ない人はどうするのか。商店街などでは、商品券を現金化するまでに時間がかかるため、特に小さな商店では使いづらいとの声もあります。

一方で、万博推進事業には、6.5億円(2022年以降約22億円)もの予算がつけられています。これだけ見ても、西協府政がどこを向いているのかがよくわかるのではないのでしょうか。

役割は終えていない

—府立勤労者福祉会館は

廃止でなく存続、機能強化を

森 よしはる (京都市南区)

京都府では労働者福祉と交流をはかるため労働セ
ンターメントが府内20カ所に設置され、1980年に5
つの勤労者福祉会館が整備されてきました。今議会
では、城南、中丹、丹後の会館を廃止する提案がさ
れました。府議会には存続を求める請願が632人か
ら1791筆の署名を添えて寄せられ、紹介議員にな
り常任委員会では、議案質疑、討論、請願審査を行
いました。私が討論で紹介した城南勤労者福祉会館
の和裁教室は、京都の和装産業と携わる労働者の育
成にも大切な役割を果たしています。役割を終えた
どころか、文化・芸術、地域の自治や防災など付加
価値も加わり、存続、機能継承こそ求められます。



下水道管の現状把握と

対応が急がれる

水谷 修 (宇治市・久御山町)

埼玉県で下水道管破損が原因で県道が陥没し、
トラックが転落する事故が発生した。国交省によ
ると、下水道管に起因する道路陥没(地震を除く)
は2022年度は2607件発生している。「下水道
管メンテナンス年報」によれば、2023年度の結
果として、マンホールの異常、下水道管の異常は
いずれも1割で、多くの劣化が明らかだ。また、
宇治市や久御山町から処理場へ繋がる下水道管は
利用の多い昼間は下水道管が汚水で満タンになる
管内貯留が続いている状態で心配です。

京都府下水道の包括民間委託が進んでおり、技
術者が少なく、確かな現状把握と対策が急務です。



「京都アリーナ」

大原野マツモト横に大型バス!?

成宮 まり子 (京都市西京区)

知事は「『大原野口』交差点を改良し、大型バス
を通す」と表明し、さらにアリーナ整備の契約議案
を追加提案。日本共産党以外の賛成多数で可決され
ました。

私は急遽、本会議で質疑を行い、「住民説明会も
なく、府が自ら定めた『公共事業事前評価』もせず、



交通根本的対策を示さないまま契約提案すべきでない」と指摘しました。

向日市民とともに、「大原野口」近隣に住む西京
区民からは、「マツモト横に大型バス!?」ニュータ
ウン行きも、右京の里へも道が狭い。侵入車両が増
えたら困る」「交差点改良はアリーナ開業にも間に
合わず、焼け石に水。物集女街道はいまでも9号線
からの慢性的な渋滞なのに」など困惑と批判の声が
広がっています。

住民不在、アリーナ建設最優先の進め方は認めら
れません。みなさんの声を計画に反映させるため、
引き続きがんばります。

日本共産党
京都府会
議員団



さこ 祐仁
(上京区)



浜田 よしゆき
(北区)



みつな が 敦彦
(左京区)



島田 けい子
(右京区)



田中 ふじこ
(中京区)



森 よしはる
(南区)



水谷 修
(宇治市・久御山町)



ばば こうへい
(伏見区)



成宮 まり子
(西京区)

議員団体制

団 長 島田敬子 副団長 浜田良之 幹事長 光永敦彦
事務局長 皆川崇志

Spring 2025 ● 府会だより

12

-637-

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	206		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だよりN○.361				
支払金額	660,275	按分率	100%	計上額	660,275
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3/31

07-03-31	B W	*1,389,300	カ) #カンゴ4
07-03-31	B W	*275	振込手数料

206

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2025 年 03 月 31 日締切

1 頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード

株式会社 きかん



(登録番号 T1130001024125)

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求額と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	調整額	繰越額	当月納品額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
0	0	0	0	1,263,000	126,300	1,389,300	1,389,300

月日	区分	品名・仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
178305	50	府会だよりNo. 361 A4/12P(2/1)	10,000	60	600,000	(10%)外税	
178392	50	長3封筒4種(増)	7,000		94,000	(10%)外税	
178284	50	街頭議会報告用バナースタンド	15		569,000	(10%)外税	
【10%課税対象】							
(税抜額 1,263,000円 消費税 126,300円 税込額 1,389,300円)							

☆ 全一枚です。

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	207		
費 目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	長 3 封 筒 (3 種)				
支 払 金 額	103,400	按分率	100%	計 上 額	103,400
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/31

07-03-31	B W	*1,389,300	か) かがしヨ
07-03-31	B W	*275	振込手数料

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

207

請求書

2025 年 03 月 31 日締切

1 頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

得意店コード

株式会社 きかんしコム



登録番号 T1130001024125

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求書	納入金額	前金額	繰越額	当月納品額	消費税	当月納品合計	合計金額
0	0	0	0	1,263,000	126,300	1,389,300	1,389,300

月日	区分	品名	仕種	数量	単価	金額	消費税	適用
178305	50	府会だよりNo. 361	A4/12P(2/1)	10,000	60	600,000	(10%)外税	
178392	50	長3封筒4種 (増)		7,000		94,000	(10%)外税	
178284	50	街頭議会報告用バナースタンド		15		569,000	(10%)外税	
【10%課税対象】								
(税抜額 1,263,000円 消費税 126,300円 税込額 1,389,300円)								

2025年03月31日

納品書

No. 019821

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 御中

TEL : 075-414-5566

K. きかんしコム

株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115(代) FAX. 075-935-5100

e-mail :com@mediapark.co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒4種 (増)	7,000部	178392/01
光永議員・水谷議員・田中議員 3種×各1000部		
団 4,000部		

お得意先様名

日本共産党京都府会議員団 様

TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916

指示者

担当営業

日笠みづき

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	208
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	街頭議会報告用バナースタンド				
支 払 金 額	625,900	按分率	100%	計 上 額	625,900
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/31

07-03-31	B W	*1,389,300	か) + か) 234
07-03-31	B W	*275	振込手数料

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

208

請求書

2025 年 03 月 31 日締切

1 頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

発注者コード

株式会社 きかんしコム



(登録番号 T1130001024126)

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 9790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求額	前入金額	前払額	前受額	当月前払額	当月受額	当月前受額	当月前払額
0	0	0	0	1,263,000	126,300	1,389,300	1,389,300

月 日	区分	品 名	仕 様	数 量	単 価	金 額	消費税	通 用
178305	50	府会だよりNo. 361	A4/12P(2/1)	10,000	60	600,000	(10%) 外税	
178392	50	長3封筒4種 (増)		7,000		94,000	(10%) 外税	
178284	50	街頭議会報告用パナースタンド		15		569,000	(10%) 外税	
【10%課税対象】								
(税抜額 1,263,000円 消費税 126,300円 税込額 1,389,300円)								

☆ 全一枚です。

日本共産党

あなたと
変える

#あなたの声とどけます

100 cm
X
210 cm

日本共産党 京都府会議員団

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	209		
費目	調査研究費・研修費・ 広報広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	団HP SIRUSIサイトドメインWORDPRESS更新料				
支払金額	64,570	按分率	100%	計上額	64,570
按分率の考え方					
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3/31

07-03-31	B W	*2,681,795	シンゴホフ・ロセス(カ)
07-03-31	B W	*275	振込手数料

請求明細書

NY 602-8041

京都市上京区下立売新町西入
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

発行日付 2025年 3月27日

請求年月	締日	得意先番号	請求書番号
2025年 3月	末		



新日本ブレイズ株式会社

代表取締役 竹村 正治

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21番地

TEL.(075)661-5688 FAX.(075)661-5189

登録番号 T8130001010903

担当 野嶋

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回請求額	当月ご入金額	繰越金額	当月お買上額	消費税額 (10%)	当月お買上額合計	今回ご請求額	伝票枚数
0	0	0	2,437,995	243,800	2,681,795	2,681,795	3 枚

[illegible]

三菱UFJ銀行 東寺支店 当座 309371

京都信用金庫 上鳥羽支店 当座 2286

京都銀行 吉祥院支店 当座 1831

京都中央信用金庫 吉祥院支店 当座 5029380

三井住友銀行 京都支店 普通 7087698

郵便局 振替口座 0097-4942-88211

お振込の節は、上記金融機関にお願いします。

【日産名義】シンニホンプロセス(カ)
新日本プロセス株式会社

振込手数料は、お客様にてご負担願います。

檢
印

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	210		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	横断幕(3種類)				
支払金額	640,475	按分率	100%	計上額	640,475
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/31

07-03-31	B W	*2,681,795	シンニホリフ・日セス(カ)
07-03-31	B W	*275	振込手数料

LIU

請求年月	締日	得意先番号	請求書番号
2025年 3月	末		

新日本プロセス株式会社

代表取締役 竹村 正治
〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21番地

TEL.(075)661-5688 FAX.(075)661-5189

登録番号 T8130001010903

担当 野嶋

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回請求額	当月ご入金額	繰越金額	当月お買上額	消費税額 (10%)	当月お買上額合計	今回ご請求額	伝票枚数
0	0	0	2,437,995	243,800	2,681,795	2,681,795	3 枚

[illegible]

三菱UFJ銀行 東寺支店 当座 309371
京都銀行 吉祥院支店 当座 1831
三井住友銀行 京都支店 普通 7087698
お振込の際は、上記金融機関をお願いします。

京都信用金庫 上鳥羽支店 当座 2286
京都中央信用金庫 吉祥院支店 当座 5029380
郵便局 振替口座 0097-4942-88211

振込手数料は、お客様にてご負担願います。

檢 印			
--------	--	--	--

バス・電車！

北陸新幹線

環境こわす！

30年後の

5兆円！

もっと便利に！

日本共産党 京都府会議員団

#金権政治をなくす共産党

60 x 200 cm

210

大企業にもうけに席じた税金を

消費税ゼロ

めざし

ただちに
5%

インボイスなくせ!

全国花組政治をなくす共産党

日本共産党 京都府会議員団

60cm X 200 cm

2/0

みんなの貸金アップ

◆金権政治をなくす共産党

日本共産党
京都府会議員団

中小企業全力応援

今すぐ!

時給

1500

円以上に

60 x 2000cm
cm

210

211

第9号様式（第7条関係）

2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会議員団ニュース	規格	A 4 版両面
配付先	事前登録者、府民の皆さん	作成部数	53,190枚

		無	有	充当有の場合					備考
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	新日本プロセス 株式会社	1,784,524	100%	1,784,524	211	
	封筒代	☒	☐				0		
	封入封 緘費用	☒	☐				0		
	送付等 費用	☒	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					1,784,524	—	1,784,524	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

みつなが 敦彦

WEB●<http://mitunaga-atuhiko.jp>

f X 小

プロフィール●議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、
魅力ある地域づくりに関する特別委員会

いのちを守る

代表質問にたちました



「左京連帯ひろば」に寄せられた悲鳴に答えよ

1月12日に開かれた「左京連帯ひろば in 錦林・四錦・三錦」に相談員として参加し、164人の方がアンケートに答え「節約しているもの」の質問に、「食費」106人、「電気・水道・ガス」77人、「衣類の購入」67人。また、「節約できず、支援が必要なこと」には「消費税減税」81人、「国保料引き下げ」48人、「医療費負担軽減」40人、「最低賃金アップ」39人となり、その対策は

まったなし」と指摘し、消費税減税、インボイス廃止、中小企業を支援して最賃引き上げ等求をめました。さらに現行制度が実態に合っていないとして、生活保護基準について「ドイツでは直近2年連続の約12%引き上げ、スウェーデンも2年連続約9%の引き上げ」と紹介、保護基準引き上げや児童扶養手当の引き上げ、灯油や電気代等直接支援を求めました。

徳島県は最賃84円引上げ 知事の役割が問われている

1月に、最低賃金を84円引き上げた徳島県の調査にかい、県最低賃金審議会で、現役の看護師や大学生が意見陳述され、また県が中小企業を訪問調査した結果、「経営への影響が大いにある」57.5%、「ある」26.5%、合計84%の事業者が賃上げ84円の影響を懸念され、さらに「行政の支援が必要か」との質問に、78.8%が必要だと回答されたことを紹介し、徳島県

が県単独で賃上げ支援事業11億円の補正予算を可決したことに習い「中小企業が99.8%の京都でこそ、賃上げ直接支援を」と追及しました。

西脇知事は「直接支援でなく、賃上げできる環境整備が必要」と答弁し、中小企業の厳しい実態に応えませんでした。

3月

3月12日
知事総括質疑



2月

「哲学の道と
ゲンシポタル展」
(法然院)に参加



1月

「左京連帯ひろば」
in 錦林・四錦・三錦に
相談員として参加



Zoom
UP



物価高騰が暮らしを直撃

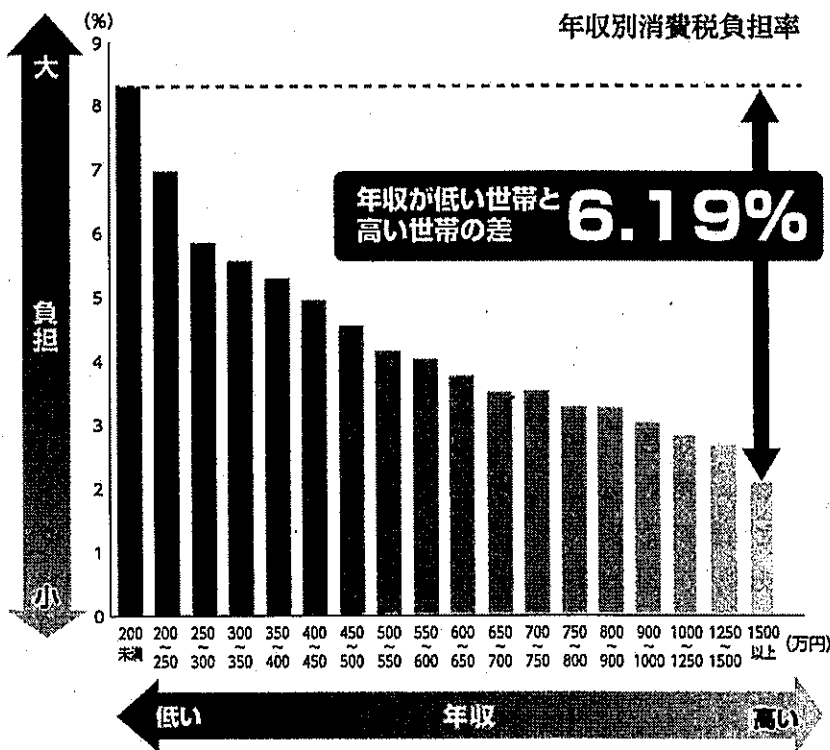
今こそ消費税減税、中小企業支援を

「食品が高くて買えない」と生活苦の声が寄せられています。これまでの価格上昇に加え、今年の価格値上げは現状では4月にも累計1万品目を突破するとされ、物価高騰が住民の暮らしを直撃しています。

所得税の課税最低額の引き上げが議論され、引き上げは当然ですが、それだけでは非課税世帯など最も苦しい国民には恩恵はありません。

消費税は低所得者ほど負担が重く、逆進性が顕著な税です。今こそ消費税減税、インボイス廃止をおこなうべきです。大企業への減税優遇にメスを入れれば消費税5%への減税は十分可能です。

日本共産党府会議員団は「物価高騰対策・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ、実態調査にもとづく緊急対策、抜本対策を府知事に要望しています。



不登校支援の拡充を

不登校の子どもたちの声を受け止める体制や施設整備が求められています。子どもの声を聞き丁寧な教育ができる学校をつくるために府独自に小学校・中学校で30人以下学級の導入と相談しやすい学校をつくるためスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

の常勤化を求めました。またフリースクール運営費補助は、6施設に50万円ずつで不登校急増の中で10年間拡充がありません。運営費補助の拡充と利用料支援の創設を求めました。

府民の負担は増えるのか、心配

北陸新幹線延伸計画より暮らし、防災対策へ

「京都市内の水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任持つか」との批判が広がっています。

京都仏教会は昨年12月に知事と京都市長に「千年の愚行」と再考を求め、2月21日には、首相と国土交通

大臣に対し白紙撤回を求める署名を開始されました。

在来線を切り捨て、地方の衰退をもたらしてきた国の責任は大きいと言わざるを得ません。

2040年の人口推計では3割以上の人口減であり、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるとしており、防災・減災対策こそ急ぐべきです。

島田 けい子

プロフィール●議員団長、文化生活・教育常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



命を支えた情熱で府政改革に全力!!

2月定例会本会議一般質問に立ちました



2月20日一般質問

災害から在宅人工呼吸器使用者の命を守れ

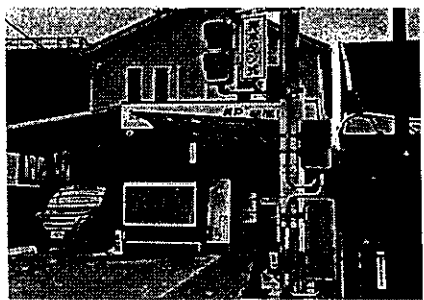
難病や医療的ケアが必要な在宅人工呼吸器装着使用者の災害時長時間停電に備えた、非常用電源の確保や迅速な避難所への避難対策を早期に確立することを求めました。現在、電源確保は患者家族の自己責任となっており、府内7市町村では給付事業が始まりました。これを支援し、府として補助金制度の創設を求めるとともに、避難場所確保等の取り組みの強化をもとめました。府は「市町村と連携して取り組む」と答弁しました。

教育ICT活用の教育効果や子どもの健康や発達への影響を検証せよ

スウェーデンの研究機関では「デジタルツールが生徒の学習を改善するどころか損なうリスクがある」という事実明確な科学的裏付けがある」と声明を出し、紙の教科書と手書きに回帰する取り組みをすすめるなど、ICT（情報通信技術）教育先進国で ICT 教育の見直しが始まっています。ネットやスマホの長時間使用によるさまざまな弊害が指摘されるなか、府教育委員会として、教育効果の検証や子どもの健康を守る取り組みを求めました。府教育長は「教員研修を通じて効果的な活用や ICT の使用方法のルール作りの推進に努める」と答弁しました。

すみよい右京の
まちづくりへ

視覚障害者の要望を受け、嵯峨野学区・三条通り生田口バス停横交差点、常盤学区・丸太町通りマツモト前交差点に視覚障害者用信号が整備されました。



嵯峨野学区・三条通生田口バス停横交差点



常盤学区・丸太町通マツモト前交差点

物価高騰が暮らしを直撃

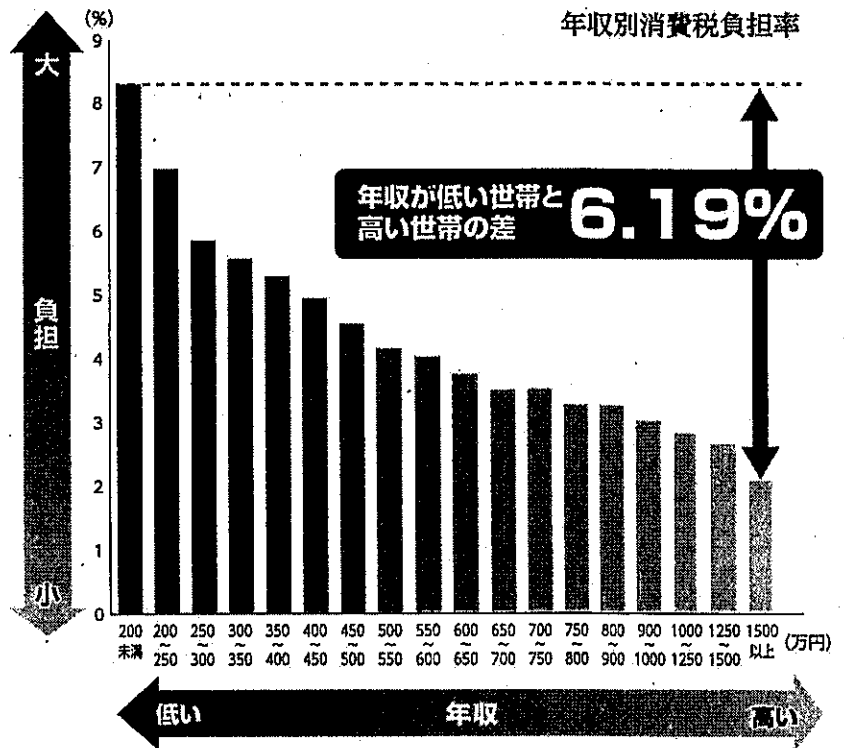
今こそ消費税減税、中小企業支援を

「食品が高くて買えない」と生活苦の声が寄せられています。これまでの価格上昇に加え、今年の価格値上げは現状では4月にも累計1万品目を突破するとされ、物価高騰が住民の暮らしを直撃しています。

所得税の課税最低額の引き上げが議論され、引き上げは当然ですが、それだけでは非課税世帯など最も苦しい国民には恩恵はありません。

消費税は低所得者ほど負担が重く、逆進性が顕著な税です。今こそ消費税減税、インボイス廃止をおこなうべきです。大企業への減税優遇にメスを入れれば消費税5%への減税は十分可能です。

日本共産党府会議員団は「物価高騰対策・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ、実態調査にもとづく緊急対策、抜本対策を府知事に要望しています。



不登校支援の拡充を

不登校の子どもたちの声を受け止める体制や施設整備が求められています。子どもの声を聞き丁寧な教育ができる学校をつくるために府独自に小学校・中学校で30人以下学級の導入と相談しやすい学校をつくるためスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

の常勤化を求めました。またフリースクール運営費補助は、6施設に50万円ずつで不登校急増の中で10年間拡充がありません。運営費補助の拡充と利用料支援の創設を求めました。

府民の納得は得られない段階

北陸新幹線延伸計画より暮らし、防災対策へ

「京都市内の水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任持つのか」との批判が広がっています。

京都仏教会は昨年12月に知事と京都市長に「千年の愚行」と再考を求め、2月21日には、首相と国土交通

大臣に対し白紙撤回を求める署名を開始されました。

在来線を切り捨て、地方の衰退をもたらしてきた国の責任は大きいと言わざるを得ません。

2040年の人口推計では3割以上の人口減であり、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるとしており、防災・減災対策こそ急ぐべきです。



行動する。 とも いのち くらし 平和のために

成宮まり子 です

所属委員会●総務・警察常任委員会、
文化力と価値創造に関する特別委員会京都アリーナ(向日市)
「大原野口(西京)に大型バス通す」!?

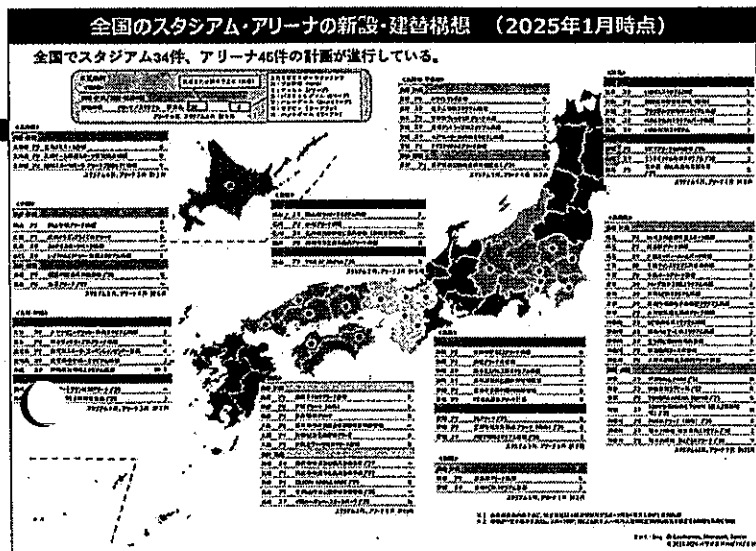
事は「アリーナ西側の府道中山向日線に交通誘導し、大原野口交差点を改良して大型バスを通す」と表明。さらにアリーナの契約を追加提案し、日本共産党以外の賛成で可決

されました。

成宮議員は、本会議で質疑に立ち、住民説明会も根本的な交通対策もないままの強行を批判しました。



3月5日 本会議質疑



全国のスタジアム・アリーナ建設構想

「スポーツで稼げ」と
巨大アリーナ乱立
住民や子どもたちより
財界戦略を優先

自公政権は、大企業の成長戦略にスポーツを位置付け、全国約40カ所、近畿でも滋賀、枚方、神戸などに巨大アリーナが乱立しています。プロスポーツ観戦やコンサートなどが優先され、「住民や子どもたちのためのスポーツ施設がほしい」という声にこたえるものではありません。…住民の声に耳を傾け、計画はゼロから見直すべきではないでしょうか。

トピック

北陸新幹線延伸は いりません! 西京の地下 掘らないで

西京区を縦断する「桂川ルート」上には、桂川小学校～西京都病院～桂川街道～桂離宮などが位置し、「地下水が枯れたり、地盤沈下が心配」「30年後の新幹線よりバスを便利にして」などの声が上がっています。延伸中止へ、ご一緒に力をあわせましょう。



「北陸新幹線延伸を考える西京連絡会」のアピールウォーク(3月1日)

物価高騰が暮らしを直撃

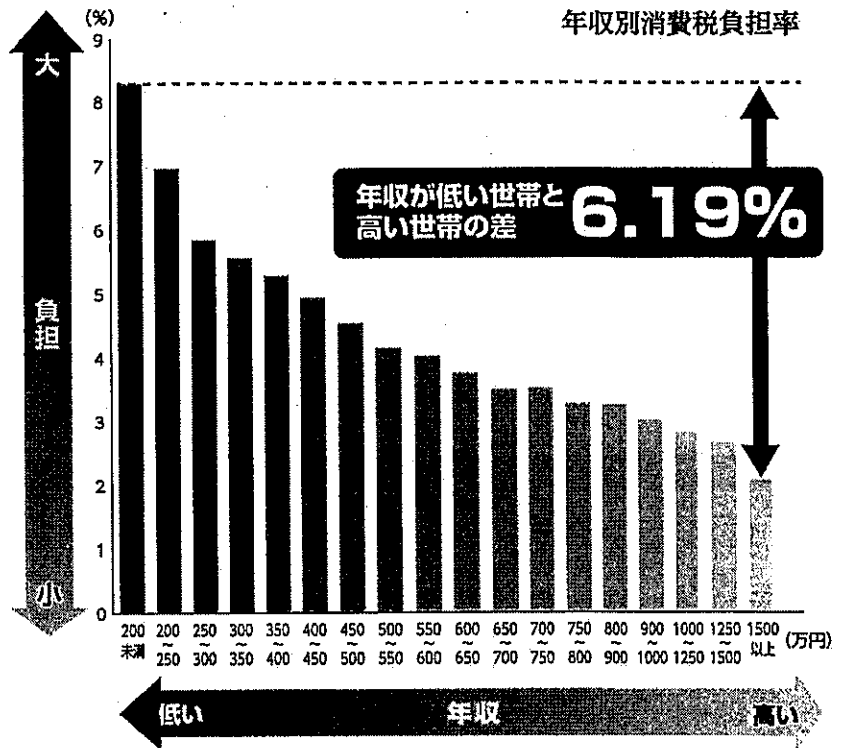
今こそ消費税減税、中小企業支援を

「食品が高くて買えない」と生活苦の声が寄せられています。これまでの価格上昇に加え、今年の価格値上げは現状では4月にも累計1万品目を突破するとされ、物価高騰が住民の暮らしを直撃しています。

所得税の課税最低額の引き上げが議論され、引き上げは当然ですが、それだけでは非課税世帯など最も苦しい国民には恩恵はありません。

消費税は低所得者ほど負担が重く、逆進性が顕著な税です。今こそ消費税減税、インボイス廃止をおこなうべきです。大企業への減税優遇にメスを入れれば消費税5%への減税は十分可能です。

日本共産党府会議員団は「物価高騰対策・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ、実態調査にもとづく緊急対策、抜本対策を府知事に要望しています。



不登校支援の拡充を

不登校の子どもたちの声を受け止める体制や施設整備が求められています。子どもの声を聞き丁寧な教育ができる学校をつくるために府独自に小学校・中学校で30人以下学級の導入と相談しやすい学校をつくるためスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

の常勤化を求めました。またフリースクール運営費補助は、6施設に50万円ずつで不登校急増の中で10年間拡充がありません。運営費補助の拡充と利用料支援の創設を求めました。

国民的納得は得られない段階 北陸新幹線延伸計画より暮らし、防災対策へ

「京都市内の水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任持つのか」との批判が広がっています。

京都仏教会は昨年12月に知事と京都市長に「千年の愚行」と再考を求め、2月21日には、首相と国土交通

大臣に対し白紙撤回を求める署名を開始されました。

在来線を切り捨て、地方の衰退をもたらしてきた国の責任は大きいと言わざるを得ません。

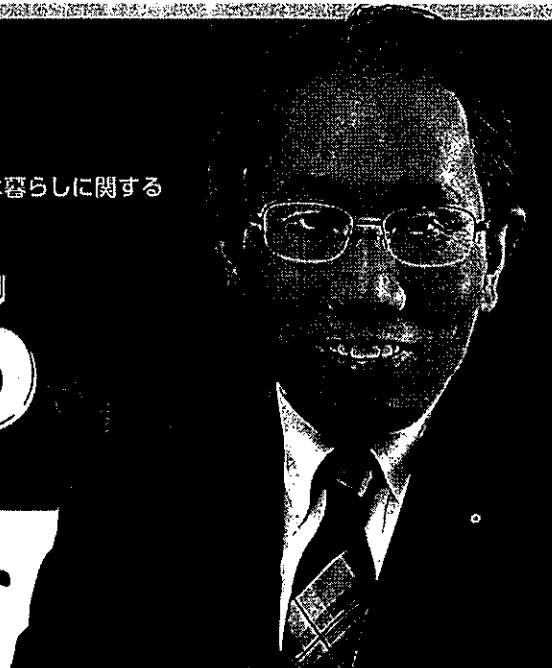
2040年の人口推計では3割以上の人口減であり、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるとしており、防災・減災対策こそ急ぐべきです。



プロフィール●府議会農林商工労働常任委員、安心・安全な暮らしに関する特別委員、元京都府職員労働組合委員長

森よしはる

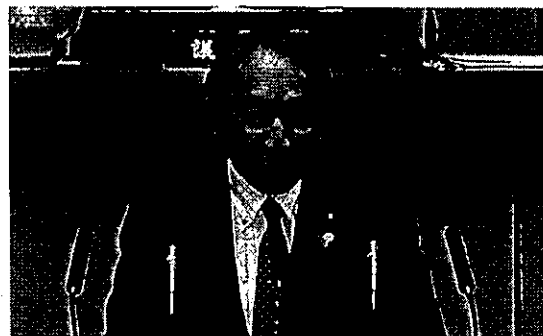
住んでよかったと言える南区へ 街の声を届け政治動かす



府議会本会議で代表質問

北陸新幹線延伸—南区の住民の合意は得られない

12月府議会本会議で府会議員として初めて代表質問に立ちました。北陸新幹線をめぐって、南区に3か所の駅の案が示され、住民のみなさんからは地下水への影響、地盤沈下、交通渋滞はじめ不安と反対の声が寄せられています。知事にその声を紹介し、「住民の合意が得られると思うか」と知事の姿勢をたどしました。知事は、その後の与党プロジェクトチームに、府として資料やデータも示し懸念を表明。2025年度の着工は断念されました。さらに運動を広げ中止させましょう。



12月6日 代表質問



勤労者福祉会館の存続を求める請願を受け取る府議員

京都府立勤労者福祉会館の存続求めて

2月府議会に、府内に5つある京都府立勤労者福祉会館のうち城南、中丹、丹後の会館を廃止する条例が提案され、私は存続を求め反対しました。かつて労働者の福祉向上と交流など役割を果たしていた前身の府立労働セツルメントが南区にもありました。セツルメントは廃止されましたが、勤労者福祉会館がその役割を発揮していました。府議会には存続を求め436の請願、1791筆の署名が寄せられ紹介議員となり、討論を行いました。

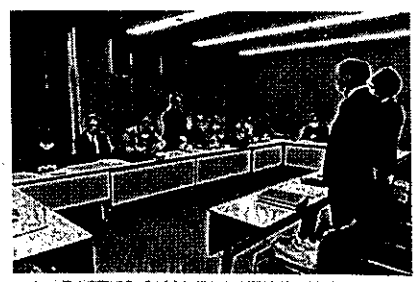
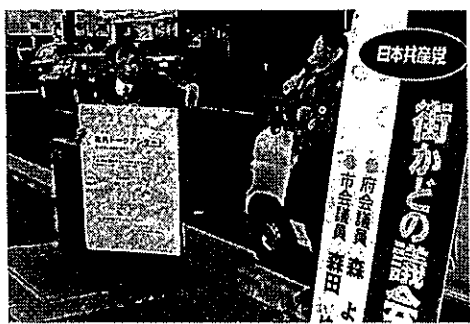
地域Topics



▶久世9条の会の毎月定例宣伝に参加
毎月9日、19日に定例で行われています

▶まちかど街頭府政報告

毎月定例で街頭での府政報告を始め、アンケートでみなさんの声もお聞きています



▶南区役所の今後の整備について京都市と懇談

3月20日に対話集会が開催され、意見募集も行われることになりました

物価高騰が暮らしを直撃

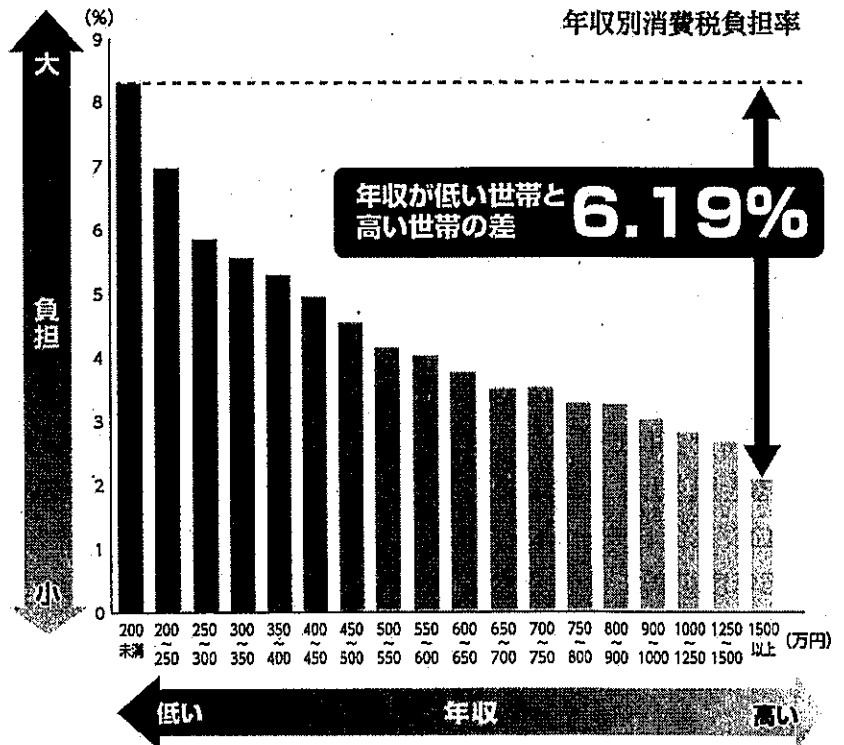
今こそ消費税減税、中小企業支援を

「食品が高くて買えない」と生活苦の声が寄せられています。これまでの価格上昇に加え、今年の価格値上げは現状では4月にも累計1万品目を突破するとされ、物価高騰が住民の暮らしを直撃しています。

所得税の課税最低額の引き上げが議論され、引き上げは当然ですが、それだけでは非課税世帯など最も苦しい国民には恩恵はありません。

消費税は低所得者ほど負担が重く、逆進性が顕著な税です。今こそ消費税減税、インボイス廃止をおこなうべきです。大企業への減税優遇にメスを入れれば消費税5%への減税は十分可能です。

日本共産党府会議員団は「物価高騰対策・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ、実態調査にもとづく緊急対策、抜本対策を府知事に要望しています。



不登校支援の拡充を

不登校の子どもたちの声を受け止める体制や施設整備が求められています。子どもの声を聞き丁寧な教育ができる学校をつくるために府独自に小学校・中学校で30人以下学級の導入と相談しやすい学校をつくるためスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

の常勤化を求めました。またフリースクール運営費補助は、6施設に50万円ずつで不登校急増の中で10年間拡充がありません。運営費補助の拡充と利用料支援の創設を求めました。

北陸新幹線延伸計画より暮らし、防災対策へ

「京都市内の水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任持つか」との批判が広がっています。

京都仏教会は昨年12月に知事と京都市長に「千年の愚行」と再考を求め、2月21日には、首相と国土交通

大臣に対し白紙撤回を求める署名を開始されました。

在来線を切り捨て、地方の衰退をもたらしてきた国の責任は大きいと言わざるを得ません。

2040年の人口推計では3割以上の人口減であり、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるとしており、防災・減災対策こそ急ぐべきです。



浜田よしゆきです

プロフィール●府議4期、議員団副団長、農商工労働常任委員、子育て環境の充実に関する特別委員会、非核の政府を求める京都の会事務局員



平和が原点

府民要求実現へ東奔西走

本会議討論

中小企業支援の「賃上げ枠」の復活を

2月21日の本会議で、補正予算（先議議案）の討論・採択が行われ、賛成討論を行いました。物価高対策の補正予算は、事業者支援が中心で、他府県で実施されている福祉灯油などの生活者支援がないので、生活が苦しい方への直接支援策を具体化すべきだと求めました。また、中小企業持続経営支援補助金の「賃上げ枠」がなくなっているため、必要な事業者が利用できるように改善して、「賃上げ枠」を残すよう求めました。

米のカメムシ被害対策 色彩識別機導入への補助の要望が実現

和束町の議会報告懇談会で農家の方から、「カメムシ被害を受けた米を選別する色彩識別機を購入したいが、価格が高くて困っている」という要望があり、昨年12月の農商工労働常任委員会で色彩識別機購入への補助など、米農家へのカメムシ被害対策を要望しました。2024年度2月補正予算案の農林水産業経営基盤強化事業費に、色彩識別機の導入経費の2分の1以内まで補助（補助上限250万円）が入りました。



新婦人の米対策の請願を受け取る



本会議で賛成討論

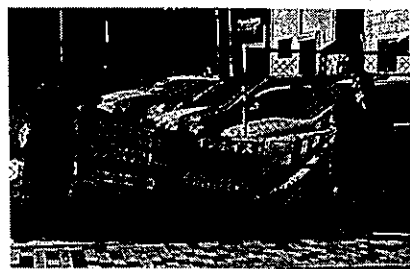
地域活動

浜田府議は、地域のみなさんと、「北陸新幹線延伸中止を求める署名」と要求アンケートで、訪問・対話活動に旺盛に取り組んでいます。3月1日には大宮北地域のみなさんと全戸訪問に取り組みました。



北陸新幹線延伸署名で対話

消費税廃止北区各界連絡会が、2月25日西賀茂生協前で、毎月定例の消費税減税・インボイス廃止を求める署名・宣伝行動に取り組みました。浜田府議もマイクを握り、所得税より負担が重い消費税の減税を訴えました。



消費税減税を訴える浜田府議

今こそ

消費税減税、中小企業支援を

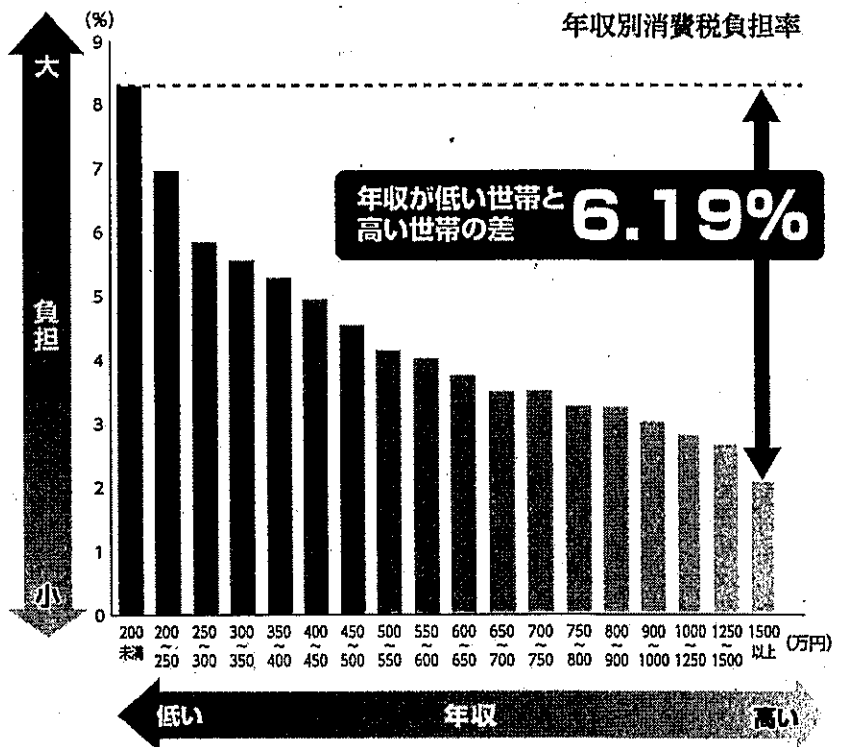
物価高騰が暮らしを直撃

「食品が高くて買えない」と生活苦の声が寄せられています。これまでの価格上昇に加え、今年の価格値上げは現状では4月にも累計1万品目を突破するとされ、物価高騰が住民の暮らしを直撃しています。

所得税の課税最低額の引き上げが議論され、引き上げは当然ですが、それだけでは非課税世帯など最も苦しい国民には恩恵はありません。

消費税は低所得者ほど負担が重く、逆進性が顕著な税です。今こそ消費税減税、インボイス廃止をおこなうべきです。大企業への減税優遇にメスを入れれば消費税5%への減税は十分可能です。

日本共産党府会議員団は「物価高騰対策・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ、実態調査にもとづく緊急対策、抜本対策を府知事に要望しています。



不登校支援の拡充を

不登校の子どもたちの声を受け止める体制や施設整備が求められています。子どもの声を聞き丁寧な教育ができる学校をつくるために府独自に小学校・中学校で30人以下学級の導入と相談しやすい学校をつくるためスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

の常勤化を求めました。またフリースクール運営費補助は、6施設に50万円ずつで不登校急増の中で10年間拡充がありません。運営費補助の拡充と利用料支援の創設を求めました。

府民の負担軽減が得られぬまま

北陸新幹線延伸計画より暮らし、防災対策へ

「京都市内の水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任持つか」との批判が広がっています。

京都仏教会は昨年12月に知事と京都市長に「千年の愚行」と再考を求め、2月21日には、首相と国土交通

大臣に対し白紙撤回を求める署名を開始されました。

在来線を切り捨て、地方の衰退をもたらしてきた国の責任は大きいと言わざるを得ません。

2040年の人口推計では3割以上の人口減であり、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるとしており、防災・減災対策こそ急ぐべきです。

さこ 祐仁 です

所属委員会●政策環境建設常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会、広報広聴会議



終戦80年です。
今年こそ、日本は核兵器禁止条約に参加を！

公共工事現場の 視察からわかったこと

1月22日、公共工事・府立洛南病院の建設現場を全京都建築労働組合や生活関連公共事業推進連絡会議の方たちと訪問し、12年連続で引き上げられた設計労務単価が、現場の労働者にどう影響しているかの実態や下請け企業としての地元企業の活用などのチェック、また現場環境（作業員の駐車場の確保やトイレの設置基準など）を調査しました。

ビックリしたのは、努力しているなかでも社会保険加入や法定福利費明示の見積書の指導徹底などは全国のゼネコンの6割しかできていない現状があることです。



1月22日、生活関連公共事業推進連絡会議調査

徳島県で学んだこと

徳島県では、最低賃金を896円から980円へ引き上げました。県が中小企業を訪問調査、84%の経営者が引き上げは経営に影響があり、県の直接支援を78%が望んでいることを把握し、県独自の直接支援（11億円補正）が実施され、喜ばれています。徳島県で直接聞いてきました。

京都府は直接支援を拒否しています。



徳島県の支援状況を聞く共産党京都府議団

地域活動



1月11日、府庁東門での宣伝



2月1日、京都府環境フェスティバルに参加しました



2月27日、城南勤労福祉会館存続の請願



物価高騰が暮らしを直撃

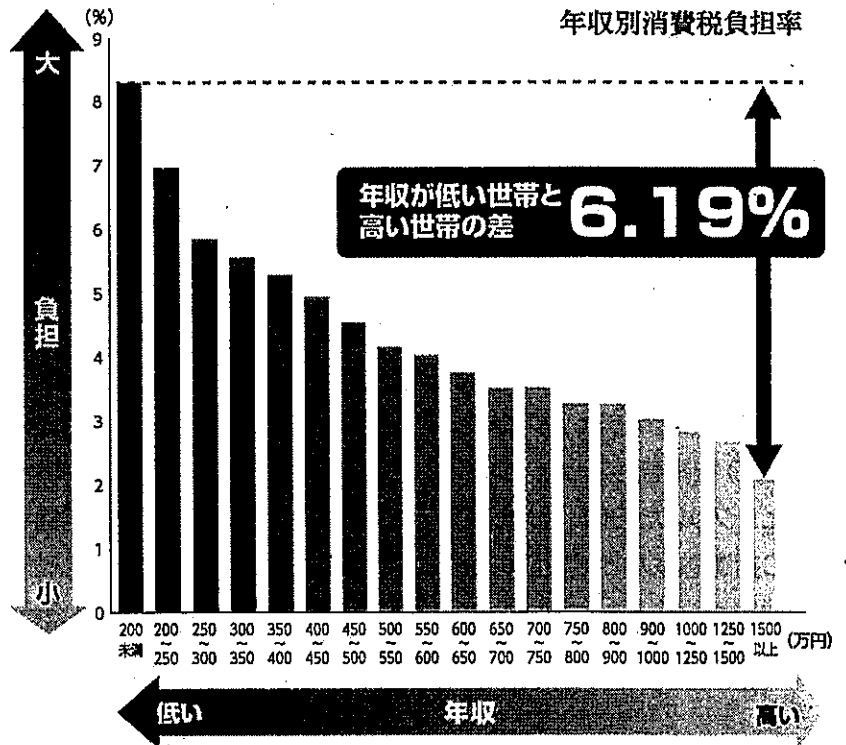
今こそ消費税減税、中小企業支援を

「食品が高くて買えない」と生活苦の声が寄せられています。これまでの価格上昇に加え、今年の価格値上げは現状では4月にも累計1万品目を突破するとされ、物価高騰が住民の暮らしを直撃しています。

所得税の課税最低額の引き上げが議論され、引き上げは当然ですが、それだけでは非課税世帯など最も苦しい国民には恩恵はありません。

消費税は低所得者ほど負担が重く、逆進性が顕著な税です。今こそ消費税減税、インボイス廃止をおこなうべきです。大企業への減税優遇にメスを入れれば消費税5%への減税は十分可能です。

日本共産党府会議員団は「物価高騰対策・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ、実態調査にもとづく緊急対策、抜本対策を府知事に要望しています。



不登校支援の拡充を

不登校の子どもたちの声を受け止める体制や施設整備が求められています。子どもの声を聞き丁寧な教育ができる学校をつくるために府独自に小学校・中学校で30人以下学級の導入と相談しやすい学校をつくるためスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

の常勤化を求めました。またフリースクール運営費補助は、6施設に50万円ずつで不登校急増の中で10年間拡充がありません。運営費補助の拡充と利用料支援の創設を求めました。

府民の負担は増えるのか

北陸新幹線延伸計画より暮らし、防災対策へ

「京都市内の水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任持つか」との批判が広がっています。

京都仏教会は昨年12月に知事と京都市長に「千年の愚行」と再考を求め、2月21日には、首相と国土交通

大臣に対し白紙撤回を求める署名を開始されました。

在来線を切り捨て、地方の衰退をもたらしてきた国の責任は大きいと言わざるを得ません。

2040年の人口推計では3割以上の人口減であり、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるとしており、防災・減災対策こそ急ぐべきです。



田中ふじこ

所属委員会●文化生活・教育常任委員会、子育て環境の充実にに関する特別委員会



子どもからお年寄りまで、
すべての方の、人権を尊重する社会に！

必要な方が利用できる 介護サービスの実現へ

介護保険制度の改悪が連続的に行われ、報酬削減で事業所は経営難、低賃金は従事者を離職に追いやりました。地域の介護要求に応じてきた事業所が経営の危機に。ヘルパー不足も大変深刻です。そのうえ2024年度介護保険改定は訪問介護報酬を2～3%引き下げ、訪問介護の実情を見ない改定に怒りが高まっています。誰もが利用できる介護保険制度に見直しが必要です。知事は、国の制度だから、精査を待つとの答弁でした。



2月19日 一般質問

不登校の子どもに寄り添う 少人数学級をすすめよ

不登校の子ども数は10年間で約2倍、一方で教員の長時間・過重労働で、精神疾患、退職が増加しています。「全国学力テスト」など、競争と管理を押し付けている学校の制度問題を指摘しました。30人以下学級の実現で、教員が子どもに寄り添える時間の確保が必要だと訴え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談機能の常設化と、子どもの居場所となっているフリースクールへの支援拡充と利用者支援を求めました。



12月4日「子どもと教育・文化を守る京都府民会議」のみなさんとの懇談

トピックス

物価高のなかでくらしへの悲鳴があがっています。府立大学の学生さんから、授業料値下げの請願及び大学校舎・体育館の早急整備を求める請願、新日本婦人の会から、コメ高騰対策・農業支援を求める緊急請願など、合計631の請願が出され、日本共産党が紹介議員になりました。

巨大アリーナや万博関連には惜しみなく税金投入がされるより、府民のための予算をもっと増やせと、予算特別委員会で発言しました。



2月27日 城南勤労福祉会館存続の請願を受け取る



1月6日 初登庁宣伝

2月28日
新婦人からの米高騰・
農業支援の請願2月14日
府立文芸会館視察

フォト活動記録



物価高騰が暮らしを直撃

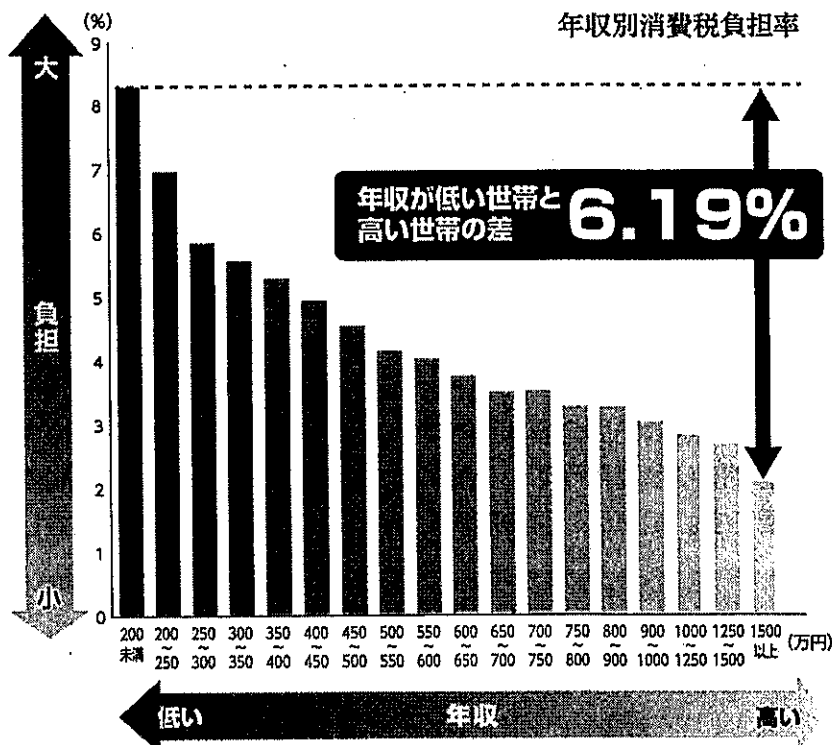
今こそ消費税減税、中小企業支援を

「食品が高くて買えない」と生活苦の声が寄せられています。これまでの価格上昇に加え、今年の価格値上げは現状では4月にも累計1万品目を突破するとされ、物価高騰が住民の暮らしを直撃しています。

所得税の課税最低額の引き上げが議論され、引き上げは当然ですが、それだけでは非課税世帯など最も苦しい国民には恩恵はありません。

消費税は低所得者ほど負担が重く、逆進性が顕著な税です。今こそ消費税減税、インボイス廃止をおこなうべきです。大企業への減税優遇にメスを入れれば消費税5%への減税は十分可能です。

日本共産党府会議員団は「物価高騰対策・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ、実態調査にもとづく緊急対策、抜本対策を府知事に要望しています。



不登校支援の拡充を

不登校の子どもたちの声を受け止める体制や施設整備が求められています。子どもの声を聞き丁寧な教育ができる学校をつくるために府独自に小学校・中学校で30人以下学級の導入と相談しやすい学校をつくるためスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

の常勤化を求めました。またフリースクール運営費補助は、6施設に50万円ずつで不登校急増の中で10年間拡充がありません。運営費補助の拡充と利用料支援の創設を求めました。

府民的経済圏に得られない段階

北陸新幹線延伸計画より暮らし、防災対策へ

「京都市内の水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任持つのか」との批判が広がっています。

京都仏教会は昨年12月に知事と京都市長に「千年の愚行」と再考を求め、2月21日には、首相と国土交通

大臣に対し白紙撤回を求める署名を開始されました。

在来線を切り捨て、地方の衰退をもたらしてきた国の責任は大きいと言わざるを得ません。

2040年の人口推計では3割以上の人口減であり、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるとしており、防災・減災対策こそ急ぐべきです。



ばばこうへいです

所属委員会●予算特別委員会、総務・警察常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会

政治の無策が暮らしや地域経済を直撃し、深刻な状況が広がっています。しかし、同時に運動と論戦が政治を動かす可能性も大きく広がっています。

実態をつかむとともに、これまで以上に、連帯の輪を広げ政治の大元からの転換のために力を尽くします！

消費税は廃止！ 今すぐ5%に！

地域を回ると、暮らしも地域経済も深刻な声がいたるところで聞かれます。

「娘がコロナで勤めていた会社がつぶれて帰ってきた。物価も上がって生活費は倍以上になった」「とにかく仕入れの価格が上がって、少しずつ値上げをしているがまったく先が見えない」など、深刻な声があふれています。

「思い切って消費税をゼロぐらいにしてくれないと先が見えない！」

「トランプ大統領に気前のいい話をする前に、物価を下げてほしい！」

など、こうした切実な声を府政に届けてがんばります！



1月23日 議員団の調査で相模原市の公契約条例の取り組みを聞く

いったいどこが「あたたかい京都づくり実感予算」？

2025年度予算審議では、京都アリーナ（仮称）に約348億円、大阪万博推進イベントに6.5億円（2022年以降総額約22億円）、北陸新幹線延伸は推進に加え、モデル事業や検討予算はあるものの、中小事業者への賃上げ支援策は廃止し、商店街振興予算は2年連続で大幅削減など、府民や地域経済支援は後退。これでどうして知事の言う「暖かい京都づくり」を実感できるのでしょうか。

同時に、府民が取り組む「食料提供プロジェクト」への支援策や、高校授業料への京都府独自支援の拡充、避難所への「トイレ」「キッチン」「ベッド」配置への予算など、運動と論戦が新たな前進点を作るなかで、府政の転換と要求の前進に改めて力を尽くします。



3月2日 精華町府議会報告



物価高騰が暮らしを直撃

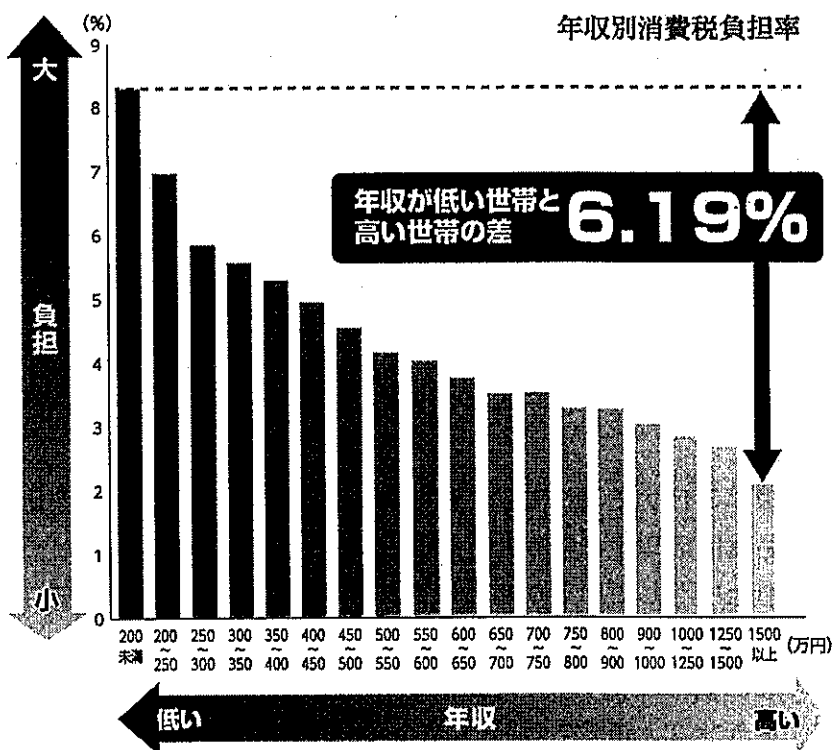
今こそ消費税減税、中小企業支援を

「食品が高くて買えない」と生活苦の声が寄せられています。これまでの価格上昇に加え、今年の価格値上げは現状では4月にも累計1万品目を突破するとされ、物価高騰が住民の暮らしを直撃しています。

所得税の課税最低額の引き上げが議論され、引き上げは当然ですが、それだけでは非課税世帯など最も苦しい国民には恩恵はありません。

消費税は低所得者ほど負担が重く、逆進性が顕著な税です。今こそ消費税減税、インボイス廃止をおこなうべきです。大企業への減税優遇にメスを入れれば消費税5%への減税は十分可能です。

日本共産党府会議員団は「物価高騰対策・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ、実態調査にもとづく緊急対策、抜本対策を府知事に要望しています。



不登校支援の拡充を

不登校の子どもたちの声を受け止める体制や施設整備が求められています。子どもの声を聞き丁寧な教育ができる学校をつくるために府独自に小学校・中学校で30人以下学級の導入と相談しやすい学校をつくるためスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

の常勤化を求めました。またフリースクール運営費補助は、6施設に50万円ずつで不登校急増の中で10年間拡充がありません。運営費補助の拡充と利用料支援の創設を求めました。

府民の知恵は得られない段階

北陸新幹線延伸計画より暮らし、防災対策へ

「京都市内の水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任持つか」との批判が広がっています。

京都仏教会は昨年12月に知事と京都市長に「千年の愚行」と再考を求め、2月21日には、首相と国土交通

大臣に対し白紙撤回を求める署名を開始されました。

在来線を切り捨て、地方の衰退をもたらしてきた国の責任は大きいと言わざるを得ません。

2040年の人口推計では3割以上の人口減であり、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるとしており、防災・減災対策こそ急ぐべきです。



水谷 修

日本共産党府議会議員

おさむ
です

現在 京都府議(2期目)、
政策環境建設常任委員、宇
治市農業委員会推進委員。



mail



X



YouTube

PFAS汚染から、いのちと水を守ろう 宇治・久御山でも、京都でも広がる汚染

国交省が2024年11月に発表した全国の水道水のPFAS調査結果では、宇治市は最大値が49ng/L、久御山町16ng/Lなど、京都府内ほぼすべての水道で米国の基準値を4ng/L超えています。また、宇治市内の地下水の調査では、調査井戸6カ所のすべてで高濃度汚染が確認されました。

国際的な水準からも低く、また、科学的根拠に頼らず、化学企業など財界の意向を受けた緩い基準によって、十分

な対策を講じようとしていません。

PFASは自然界に存在しない物質で、必ず発生源があります。発生源はPFAS製造・使用工場、軍・自衛隊、廃棄物処分場が考えられます。漏出元を見つけて原因者責任で除染させるべきです。水道であれば、活性炭などを用いた浄水施設で安全な水準まで低減させることができます。

調査を急いで、漏出元を見つけ除染することが急務です。

PFASとは

有機フッ素化合物の一種で、世界保健機関 (WHO) の国際がん研究機関がアスベストやカドミウムなどと同じ「発がん性がある」というレベルに指定。国立環境研究所のエコチル調査では「PFASを測定した約25,000人の妊娠のうち、染色体異常が44例」あり、高い確率で子どもに異常が起きることが明らかになっています。

米国の水道水の基準は、PFASのうち、PFOA、PFOSそれぞれ4ng/Lになりましたが、日本は極めて危険な値であるPFOA、PFOSの合計値を来年度から50ng/Lにしようとしています。



12月22日 PFAS、北陸新幹線についての報告会

北陸新幹線延伸NO！ 暮らしの鉄道、公共交通の充実を

北陸新幹線について、自民・公明・立憲・維新・国民などが延伸すべきと躍起です。

整備新幹線ができると、在来線の経営ができなくなり、自治体の税金で運営する第3セクターの経営にするか廃線かの選択が余儀なくされます。北陸新幹線ができた地域でJRは、すべての線路で経営をやめました。

小浜ルートであれ、米原ルートであれ、暮らしの鉄道が潰されるのです。ましてや地下水の枯渇や残土による環境破壊。宇治市や久御山でのたくさんの立ち退きや環境がこわされることは許されません。

北陸新幹線より暮らしの鉄道、地域交通の充実が大切です。



10年前の南部豪雨災害の対策を調査 宇治市炭山

物価高騰が暮らしを直撃

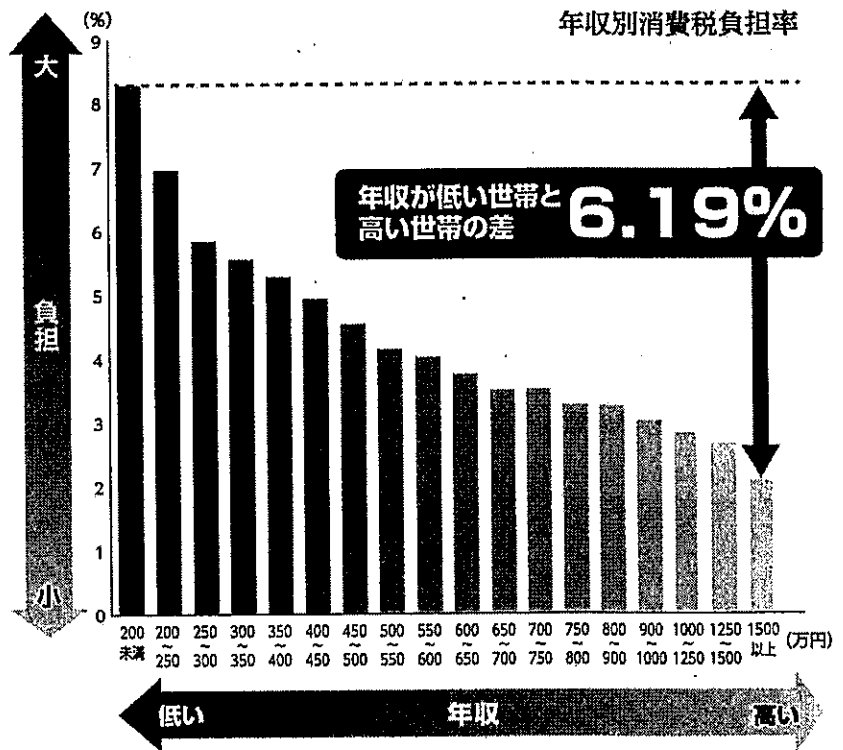
今こそ消費税減税、中小企業支援を

「食品が高くて買えない」と生活苦の声が寄せられています。これまでの価格上昇に加え、今年の価格値上げは現状では4月にも累計1万品目を突破するとされ、物価高騰が住民の暮らしを直撃しています。

所得税の課税最低額の引き上げが議論され、引き上げは当然ですが、それだけでは非課税世帯など最も苦しい国民には恩恵はありません。

消費税は低所得者ほど負担が重く、逆進性が顕著な税です。今こそ消費税減税、インボイス廃止をおこなうべきです。大企業への減税優遇にメスを入れれば消費税5%への減税は十分可能です。

日本共産党府会議員団は「物価高騰対策・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ、実態調査にもとづく緊急対策、抜本対策を府知事に要望しています。



不登校支援の拡充を

不登校の子どもたちの声を受け止める体制や施設整備が求められています。子どもの声を聞き丁寧な教育ができる学校をつくるために府独自に小学校・中学校で30人以下学級の導入と相談しやすい学校をつくるためスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

の常勤化を求めました。またフリースクール運営費補助は、6施設に50万円ずつで不登校急増の中で10年間拡充がありません。運営費補助の拡充と利用料支援の創設を求めました。

府民の納得は得られない段階

北陸新幹線延伸計画より暮らし、防災対策へ

「京都市内の水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任持つか」との批判が広がっています。

京都仏教会は昨年12月に知事と京都市長に「千年の愚行」と再考を求め、2月21日には、首相と国土交通

大臣に対し白紙撤回を求める署名を開始されました。

在来線を切り捨て、地方の衰退をもたらしてきた国の責任は大きいと言わざるを得ません。

2040年の人口推計では3割以上の人口減であり、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるとされており、防災・減災対策こそ急ぐべきです。



暮らしの緊急対策

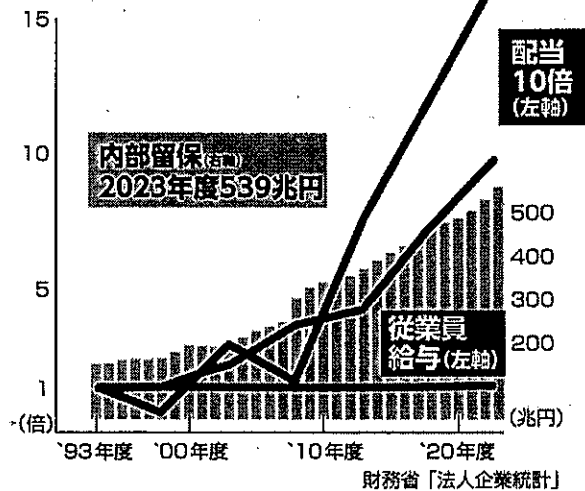
最低賃金1500円以上の実現、生活保護費の引き上げを

最低賃金1500円以上の実現、ケア労働者の処遇を改善へ

物価高騰を上回る賃金引き上げ、最低賃金1500円以上の実現と中小企業への直接支援をセットで実施することが緊急課題です。

介護、福祉、医療、保育などケア労働の現場では、低賃金で離退職や人員不足が問題に。抜本的な賃金引き上げのための公的支援、医療・介護・障害の報酬の臨時改定を実施することが求められています。

大企業の純利益・配当と従業員給与の推移(1993～2023年度)



生活保護基準引き下げを元に戻し、さらに引き上げを

生活保護基準は引き上げどころか引き下げられ、生活保護基準引き下げ違憲訴訟「いのちのとりで裁判」では、現在、地裁・高裁合わせて原告が23勝となるなど、政府の姿勢がまさに問われています。

物価高騰を上回る生活保護費の抜本的な引き上げが今こそ必要です。

スポーツを儲けの道具にするな 建設費348億円?! 京都アリーナ(仮称)は見直しを

京都府は向日町競輪場の余剰地に建設を計画している京都アリーナ(仮称)に34年間で348億円もの巨額の公費を投じようとしています。国の進める「成長戦略」スタジアム・アリーナ構想そのままに、向日市民・府民の心配を置き去りにして「稼ぐスポーツ」を推進することは許されません。

計画は一旦たちどまり、府民の声に基づいた計画に見直すべきです。



島田けい子(京都市右京区)
議員団長、文化生活・教育常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



みつなが敦彦(京都市左京区)
議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



浜田よしゆき(京都市北区)
議員団副団長、農工商労働常任委員、子育て環境の充実に関する特別委員会



さこ祐仁(京都市上京区)
政策環境建設常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



成宮まり子(京都市西京区)
総務・警察常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



ばばこうへい(京都市伏見区)
総務・警察常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



水谷修(宇治市・久御山町)
政策環境建設常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



森よしはる(京都市南区)
農工商労働常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



田中ふじこ(京都市中京区)
文化生活・教育常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会



物価高騰が暮らしを直撃

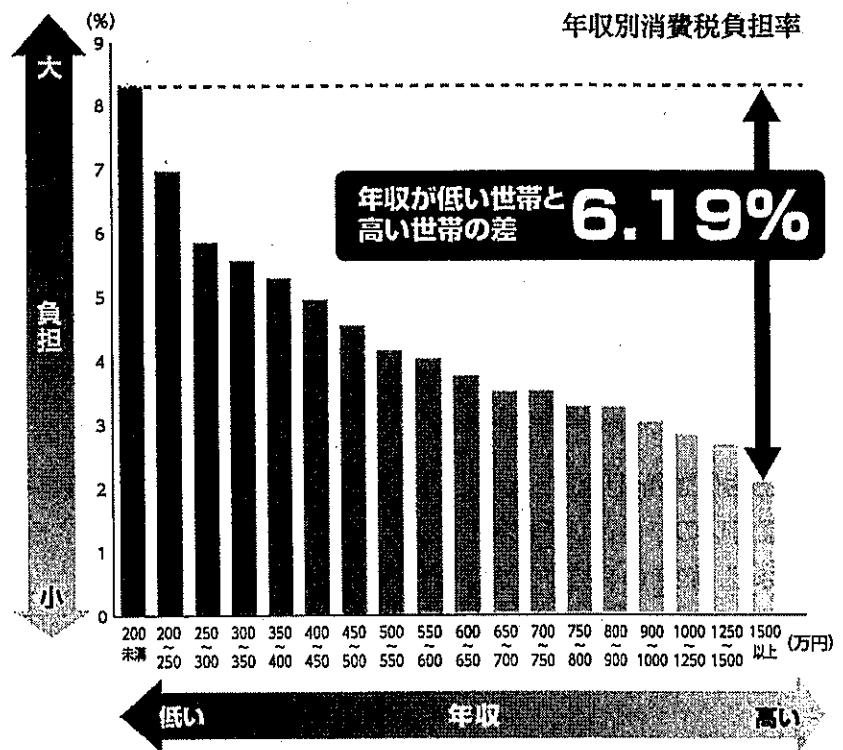
今こそ消費税減税、中小企業支援を

「食品が高くて買えない」と生活苦の声が寄せられています。これまでの価格上昇に加え、今年の価格値上げは現状では4月にも累計1万品目を突破するとされ、物価高騰が住民の暮らしを直撃しています。

所得税の課税最低額の引き上げが議論され、引き上げは当然ですが、それだけでは非課税世帯など最も苦しい国民には恩恵はありません。

消費税は低所得者ほど負担が重く、逆進性が顕著な税です。今こそ消費税減税、インボイス廃止をおこなうべきです。大企業への減税優遇にメスを入れれば消費税5%への減税は十分可能です。

日本共産党府会議員団は「物価高騰対策・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ、実態調査にもとづく緊急対策、抜本対策を府知事に要望しています。



不登校支援の拡充を

不登校の子どもたちの声を受け止める体制や施設整備が求められています。子どもの声を聞き丁寧な教育ができる学校をつくるために府独自に小学校・中学校で30人以下学級の導入と相談しやすい学校をつくるためスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

の常勤化を求めました。またフリースクール運営費補助は、6施設に50万円ずつで不登校急増の中で10年間拡充がありません。運営費補助の拡充と利用料支援の創設を求めました。

北陸新幹線延伸計画より暮らし、防災対策へ

「京都市内の水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任持つのか」との批判が広がっています。

京都仏教会は昨年12月に知事と京都市長に「千年の愚行」と再考を求め、2月21日には、首相と国土交通

大臣に対し白紙撤回を求める署名を開始されました。

在来線を切り捨て、地方の衰退をもたらしてきた国の責任は大きいと言わざるを得ません。

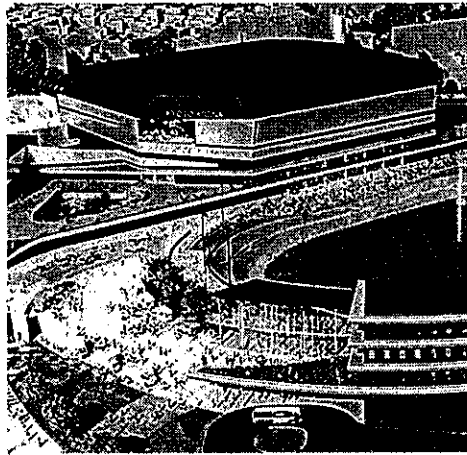
2040年の人口推計では3割以上の人口減であり、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるとしており、防災・減災対策こそ急ぐべきです。



スポーツを儲けの道具にするな 348億円?! 京都アリーナ^(仮称)は見直しを

京都府は向日町競輪場の余剰地に建設を計画している京都アリーナ（仮称）に34年間で348億円もの巨額の公費を投じようとしています。国の進める「成長政略」スタジアム・アリーナ構想そのままに、向日市民・府民の心配を置き去りにして「稼ぐスポーツ」を推進することは許されません。

計画は一旦たちどまり、府民の声に基づいた計画に見直すべきです。



地下水汚染につながる PFAS規制と汚染対策を

環境省の調査では、汚染源は泡消化剤を使っていた基地や空港、関連製品を製造していた工場、産業廃棄物処分場などで、土壌の浄化や修復がおこなわなければ半永久的に続くと言われています。

城陽市10カ所と井手町5カ所の井戸で国の暫定目標値を超過。水道や井戸で一定濃度のPFASを観測した京田辺市が河川を調査したところ、3河川で極めて高濃度の汚染。自衛隊基地水槽で高濃度だった宇治市の7カ所の井戸で国の暫定目標値を超過。八幡市の河川、井戸で暫定目標値を超過。いずれの地域でも漏出元が明らかになっていません。

党府会議員団は、汚染が確認された地域では住民の血液調査などを行って実態を把握する必要があること、排出源を明らかにして対策を取るよう求めています。



3月20日 府会議員団のPFAS現地調査

府民のいのちと暮らしを守る 府政への転換をめざす

日本共産党府議会報告



島田けい子(京都市右京区)
議員団長、文化・生活・教育常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



みつなが敦彦(京都市左京区)
議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



浜田よしゆき(京都市北区)
議員団副団長、農工商労働常任委員、子育て環境の充実に関する特別委員会



さこ祐仁(京都市上京区)
政策環境建設常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



成宮まり子(京都市西京区)
総務・警察常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



ばばこうへい(京都市伏見区)
総務・警察常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



水谷修(宇治市・久御山町)
政策環境建設常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



森よしはる(京都市南区)
農工商労働常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



田中ふじこ(京都市中京区)
文化・生活・教育常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会



物価高騰が暮らしを直撃

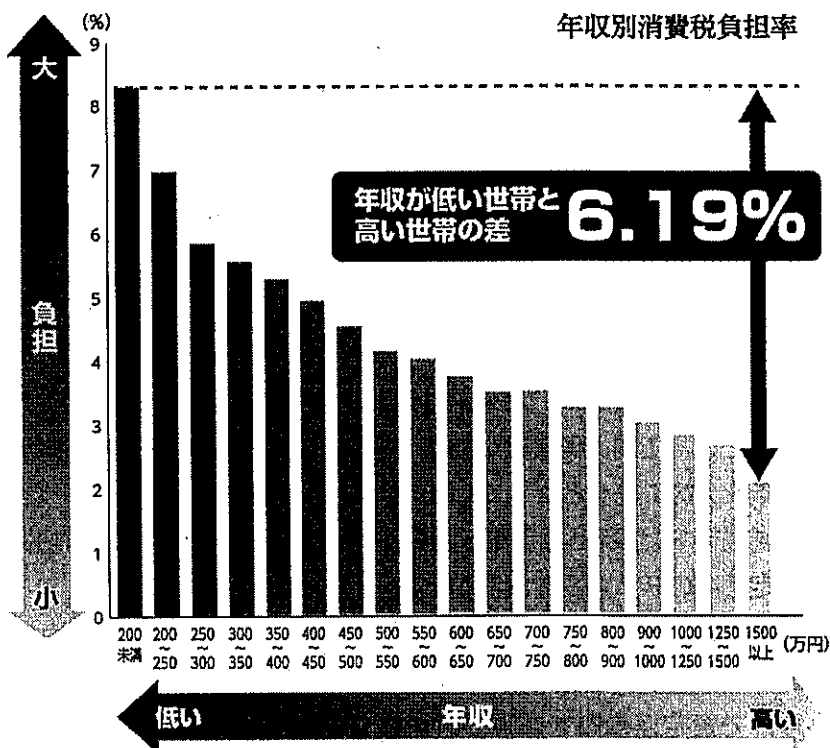
今こそ消費税減税、中小企業支援を

「食品が高くて買えない」と生活苦の声が寄せられています。これまでの価格上昇に加え、今年の価格値上げは現状では4月にも累計1万品目を突破するとされ、物価高騰が住民の暮らしを直撃しています。

所得税の課税最低額の引き上げが議論され、引き上げは当然ですが、それだけでは非課税世帯など最も苦しい国民には恩恵はありません。

消費税は低所得者ほど負担が重く、逆進性が顕著な税です。今こそ消費税減税、インボイス廃止をおこなうべきです。大企業への減税優遇にメスを入れれば消費税5%への減税は十分可能です。

日本共産党府会議員団は「物価高騰対策・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ、実態調査にもとづく緊急対策、抜本対策を府知事に要望しています。



不登校支援の拡充を

不登校の子どもたちの声を受け止める体制や施設整備が求められています。子どもの声を聞き丁寧な教育ができる学校をつくるために府独自に小学校・中学校で30人以下学級の導入と相談しやすい学校をつくるためスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

の常勤化を求めました。またフリースクール運営費補助は、6施設に50万円ずつで不登校急増の中で10年間拡充がありません。運営費補助の拡充と利用料支援の創設を求めました。

府独自の施策は得られない段階

北陸新幹線延伸計画より暮らし、防災対策へ

「京都市内の水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任持つのか」との批判が広がっています。

京都仏教会は昨年12月に知事と京都市長に「千年の愚行」と再考を求め、2月21日には、首相と国土交通

大臣に対し白紙撤回を求める署名を開始されました。

在来線を切り捨て、地方の衰退をもたらしてきた国の責任は大きいと言わざるを得ません。

2040年の人口推計では3割以上の人口減であり、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるとしており、防災・減災対策こそ急ぐべきです。



舞鶴市 公的4病院再編計画 総合内科医の緊急派遣を

舞鶴市では、公的病院の再編計画の議論が進められています。最大の問題は2004年には137人おられた医師が現在87人（非常勤医師を除く）まで減ったことで、救急搬送されても転送を余儀なくされる事態になっています。

市の計画では急性期病床555床を300床程度に減らす案が示されていますが、医師数にベッド数を合わせるのではなく、救急対応を安定化させるための早急な総合内科医の派遣が必要であり、府の責任で進めるべきです。



府民のいのちと暮らしを守る 府政への転換をめざす

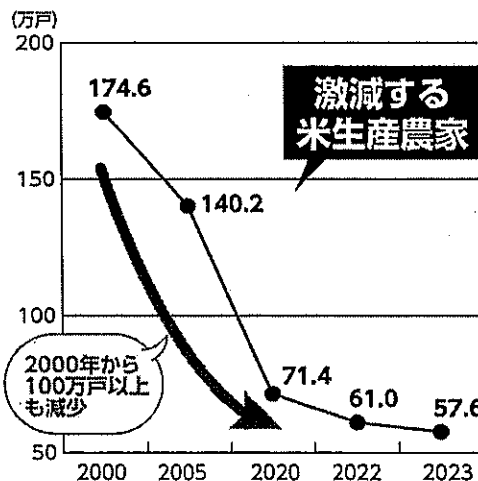
日本共産党府議会報告

食料自給率アップへ 農家への所得支援、農機具購入の援助を

「令和のコメ騒動」は、減反政策を続け、食料を海外に依存、日本の農業をつぶしてきた自民党政治の結果であり、農業の再生と食料の安定供給、食料自給率アップへと農政を本格的に転換するべきです。

2月議会の代表質問では、食料自給率アップへむけて、日本の自然条件に適した最良の生産装置である水田を守ること、そのために農家への所得支援、コンバインなど農機具購入への実情に応じた援助を求めました。

米生産農家戸数



資料：農林業センサス、農業構造動態調査



島田けい子(京都市右京区)
議員団長、文化・生活・教育常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



みつなが 敦彦(京都市左京区)
議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



浜田よしゆき(京都市北区)
議員団副団長、農工商労働常任委員、子育て環境の充実に関する特別委員会



さこ 祐仁(京都市上京区)
政策環境建設常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



成宮まり子(京都市西京区)
総務・警察常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



ばば こうへい(京都市伏見区)
総務・警察常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



水谷修(宇治市・久御山町)
政策環境建設常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



森よしはる(京都市南区)
農工商労働常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



田中ふじこ(京都市中京区)
文化・生活・教育常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会

物価高騰が暮らしを直撃

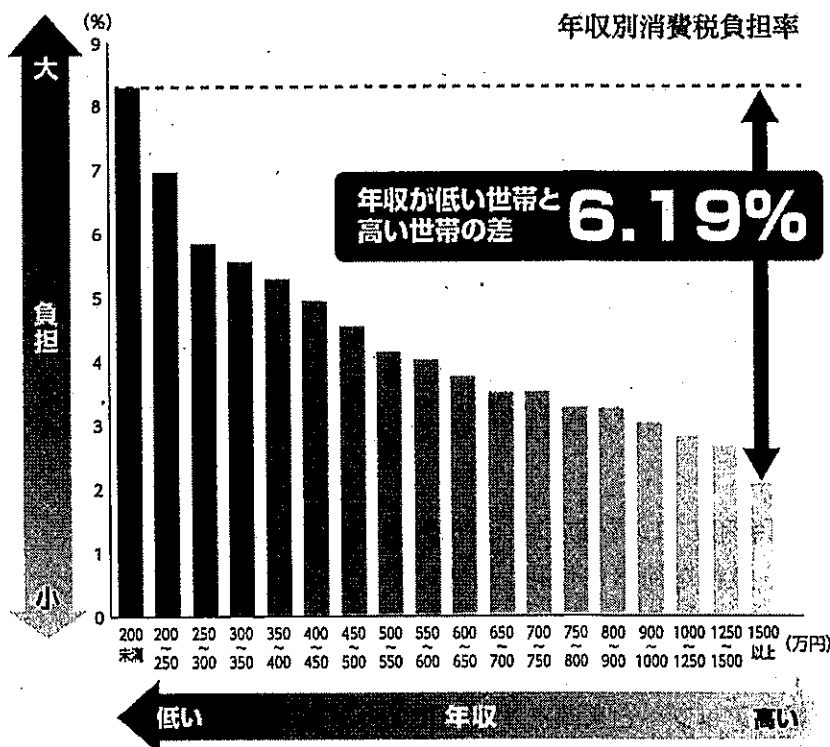
今こそ消費税減税、中小企業支援を

「食品が高くて買えない」と生活苦の声が寄せられています。これまでの価格上昇に加え、今年の価格値上げは現状では4月にも累計1万品目を突破するとされ、物価高騰が住民の暮らしを直撃しています。

所得税の課税最低額の引き上げが議論され、引き上げは当然ですが、それだけでは非課税世帯など最も苦しい国民には恩恵はありません。

消費税は低所得者ほど負担が重く、逆進性が顕著な税です。今こそ消費税減税、インボイス廃止をおこなうべきです。大企業への減税優遇にメスを入れれば消費税5%への減税は十分可能です。

日本共産党府会議員団は「物価高騰対策・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ、実態調査にもとづく緊急対策、抜本対策を府知事に要望しています。



不登校支援の拡充を

不登校の子どもたちの声を受け止める体制や施設整備が求められています。子どもの声を聞き丁寧な教育ができる学校をつくるために府独自に小学校・中学校で30人以下学級の導入と相談しやすい学校をつくるためスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

の常勤化を求めました。またフリースクール運営費補助は、6施設に50万円ずつで不登校急増の中で10年間拡充がありません。運営費補助の拡充と利用料支援の創設を求めました。

府民の納得感を得られない現状

北陸新幹線延伸計画より暮らし、防災対策へ

「京都市内の水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任持つか」との批判が広がっています。

京都仏教会は昨年12月に知事と京都市長に「千年の愚行」と再考を求め、2月21日には、首相と国土交通

大臣に対し白紙撤回を求める署名を開始されました。

在来線を切り捨て、地方の衰退をもたらしてきた国の責任は大きいと言わざるを得ません。

2040年の人口推計では3割以上の人口減であり、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるとしており、防災・減災対策こそ急ぐべきです。



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	211		
費目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会議員団ニュース				
支払金額	1,784,524	按分率	100%	計上額	1,784,524
按分率の考え方					
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3/31

07-03-31	B W	*2,681,795	シンポジウム・セミナー等
07-03-31	B W	*275	振込手数料

211

-678-

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	2/2		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	団HP SIRUSIサイト新幹線・北山エリア修正				
支払金額	99,000	按分率	100%	計上額	99,000
按分率の考え方					
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3/31

07-03-31	B W	*2,681,795	シンニホシフ・日セス(カ)
07-03-31	B W	*275	振込手数料

414

請求年月	締日	得意先番号	請求書番号
2025年 3月	末		

新日本プロセス株式会社

代表取締役 竹村 正治
〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21番地
TEL.(075)661-5688 FAX.(075)661-5189

登録番号 T8130001010903

担当 野嶋

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回請求額	当月ご入金額	繰越金額	当月お買上額	消費税額(10%)	当月お買上額合計	今回ご請求額	伝票枚数
0	0	0	2,437,995	243,800	2,681,795	2,681,795	3 枚

[illegible]

三菱UFJ銀行 東寺支店 当座 309371

京都信用金庫 上烏羽支店 当座 2286

京都銀行 吉祥院支店 当座 1831

京都中央信用金庫 吉祥院支店 当座 5029380

三井住友銀行 京都支店 普通 7087698

郵便局 振替口座 0097-4942-88211

お振込の節は、上記金融機関にお願いします。

【口座名義】 シンニホンプロセス(カ)
新日本プロセス株式会社

振込手数料は、お客様にてご負担願います。

檢 印			
--------	--	--	--



北陸新幹線延伸問題

北陸新幹線敦賀-新大阪間の延伸計画は、2017年3月に小浜-京都ルートを決め、2020年12月から住民不在のまま「予定地」の環境アセスメントを開始し、2023年度にも着工がなわれてきましたが多くの住民の反対もあり所益しませんでした。

しかし政府は、本来工事認可後に行うべき調査などの費用を法的に予算計上し、用地確保に向けた調査などを進めてきました。また、与党整備委員会、2024年中の詳細ルートが決まり2025年度中の着工を目指していましたが、それも断念に追い込まれ、北陸新幹線延伸計画の破たんが明瞭になっています。

詳細を見る >>



北山エリア開発問題

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	213		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	団HP SIRUSIサイトトップページリニューアル				
支払金額	93,500	按分率	100%	計上額	93,500
按分率の考え方					
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3/
31

07-03-31	B W	*2,681,795	シンニホシフ・ロセス(カ)
07-03-31	B W	*275	振込手数料

415

請求年月	締日	得意先番号	請求書番号
2025年 3月	末		

日本共産党京都府会議員団 様

新日本プロセス株式会社



代表取締役 竹村 正治

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21番地

TEL.(075)661-5688 FAX.(075)661-5189

登録番号 T8130001010903

担当 野嶋

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回請求額	当月ご入金額	繰越金額	当月お買上額	消費税額 (10%)	当月お買上額合計	今回ご請求額	伝票枚数
0	0	0	2,437,995	243,800	2,681,795	2,681,795	3 枚

[illegible]

三菱UFJ銀行 東寺支店 当座 309371

京都銀行 吉祥院支店 当座 1831

三井住友銀行 京都支店 普通 7087698

お振込の節は、上記金融機関にお願いします。

京都信用金庫 上鳥羽支店 当座 2286

京都中央信用金庫 吉祥院支店 当座 5029380

郵便局 振替口座 0097-4942-88211

振込手数料は、お客様にてご負担願います。

検 印			
--------	--	--	--

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	2/4		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ホスティングサービス年間契約料(リニューアル前)				
支払金額	112,695	按分率	100%	計上額	112,695
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
4/10 07-04-10 B W *112,200 カ)カンサイキョウトウイン 07-04-10 B W *495 振込手数料					

請求書

602-8570
京都市上京区下立売新町西藪之内1

(株)関西共同印刷所

〒531-0076 大阪市淀川区西中島15番5号
TEL 06-6452-3198(総務部)
TEL 06-6453-2564(営業部)
登録番号: TTT20001062522

日本共産党京都府議会議員団

様

取引銀行 三井住友銀行梅田支店 普通預金 No.3839197
三菱UFJ銀行梅田支店 普通預金 No.3859640
りそな銀行野田支店 普通預金 No.114996
みずほ銀行西野田支店 普通預金 No.1005183
近畿労働金庫梅田支店 普通預金 No.9006662
名義・カ)カンサイキョウトウイン様

下記の通り請求致します。

2025.03.31 和泉 売掛 334345

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	ホスティングサービス年間契約(2024.4.1~2025.3.31)	1			102,000	(税抜き金額)
売上						
備考		102,000	10%	10,200	112,200	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	215										
費目	調査研究費・研修費・ <u>公費広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
支払内容	ホスティングサービス月間契約料(リニューアル後)												
支払金額	32,549	按分率	100%	計上額	32,549								
按分率の考え方													
備考	振込手数料含む												
(領収書は、重ならないように貼付してください。)													
4/10													
<table border="1"> <tr> <td>07-04-10</td> <td>B W</td> <td>*32,054</td> <td>カ) カンサイキョウドウイン</td> </tr> <tr> <td>07-04-10</td> <td>B W</td> <td>*495</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>						07-04-10	B W	*32,054	カ) カンサイキョウドウイン	07-04-10	B W	*495	振込手数料
07-04-10	B W	*32,054	カ) カンサイキョウドウイン										
07-04-10	B W	*495	振込手数料										

請求書

602-8570
京都市上京区下立売新町西藪之内1

株 関西共済興業株式会社
〒531-0076 大阪市北区大淀中1丁目15番5号
TEL 06-5452-5188(総務部)
TEL 06-5453-7864(営業部)
登録番号: T1120001062522

日本共産党京都府議会議員団 様

取引銀行 三井住友銀行 梅田支店 普通預金 №3839197
三菱UFJ銀行 梅田支店 普通預金 №3859640
りそな銀行 野田支店 普通預金 №114996
みずほ銀行 西野田支店 普通預金 №1005183
近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 №9006662
名義: カ) カンサイキョウドウイン

下記の通り請求致します。

2025.03.01 和泉 売掛 334344

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
売上	ホスティングサービス月契約(2025.3.1~2025.3.31)と初期費用	1			29,140	(税抜き金額)
備考		29,140	10%	2,914	32,054	

第9号様式（第7条関係）

2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No. 2212～2215		規格	A 4 版	
配付先	事前登録者等		作成部数	各100部	

	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	☒	☐		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	☒	☐				0		
	封入封 緘費用	☒	☐				0		
	送付等 費用	☐	☒	株式会社 ウイングスマルコー	18,995	100%	18,995	216	各78部送付、残りは議 会報告会等で配布
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計				18,995	—	18,995	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

もくじ

京都府議会 2025 年 2 月定例会

みつなが 敦彦議員の代表質問	1
他会派の代表質問項目	12

●京都府議会2025年2月定例会で、日本共産党のみつなが敦彦議員が行なった代表質問の概要を紹介します。

みつなが 敦彦議員（日本共産党 京都市・左京区） 2月18日

最賃や生活保護費の引上げ、消費税減税など深刻物価高へ緊急対策を

【光永議員】日本共産党の光永敦彦です。通告により、西脇知事に質問をいたします。

はじめに、深刻な物価高への対策についてです。かつてない物価高騰により、府民の暮らしが追い詰められております。生鮮食品や燃料代全体が、消費者物価指数の上昇を上回り、しかも中小業者や自営業者さんは価格転嫁できず、倒産・廃業もかつてない規模で広がっております。

わが党議員団は、こうした中「物価高騰・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ実態と要望を伺い、緊急対策、抜本対策の具体化を現在求めています。昨年末に左京連帯ひろば実行委員会と左京社会保障推進協議会が京都府に申し入れ、今回当初予算に「物価高騰対策・生活困窮者支援事業費」が再び計上されたことは、うれしいことでありますけれども、本来、行政が直接支援することなど必要と考えております。

さて、私は食料支援の取り組みに、継続して相談員ボランティアとして参加しています。今年1月12日にも「左京連帯ひろば in 錦林・四錦・三錦」に参加しました。そこには164人の方が来られ、アンケートでは「節約しているもの」の質問に、「食費」が106人、「電気・水道・ガス」が77人、「衣類の購入」が67人で、これが健康で文化的な最低限度の生活を保障していると、はたしていえるでしょうか。また、「節約できず、支援が必要なこと」には「消費税減税」が81人、「国保料引き下げ」が48人、「医療費負担軽減」40人、「最低賃金アップ」39人となり、その対策はまったなしとなっております。

相談では「生活保護を受けているが、保護費が増えないどころか減らされている。これでは暮らせない」や23歳の女性は「食事の回数を減らしている」、子育て中の男性会社員は「スーパーではキャベツが780円、ホウレンソウ、ブロッコリー、レタスも300円以上する。子どもたちに野菜を食べさせたいけれど、本当に野菜が買えなくなってきた」と話されました。このように、これまで普通に生活できていた人も急速に生活苦に陥るなど、幅広い層に生活困窮が広がっています。

そこで伺います。失われた30年の政治のゆがみが噴出し、その歪みをただすとともに、危機的な経済と暮らしに対する緊急対策が必要で、その具体化として消費税減税とインボイス廃止、中小企業への直接支援と一体に賃上げと最低賃金時給1500円のすみやかな一体的実施が必要と考えます。いかがですか。さて、暮らしを支える制度の対象となる所得基準が物価高騰にふさわしく引きあがっていないため、困難に陥る人に支援が届いていないことも大きな問題です。

生活保護基準は引上げどころか引き下げられ、生活保護基準引き下げ違憲訴訟「いのちのとりで裁判」では、現在、地裁・高裁合わせて原告が20勝11敗となるなど、政府の姿勢がまさに問われています。日本弁護士連合会によれば、生活保護基準について、物価高騰に対応するため、ドイツでは直近2年連続の約12%引き上げ、スウェーデンも2年連続約9%の引き上げがおこなわれております。ナショナルミニマムとしての生活保護基準は、就学援助や大学等の授業料減免、国保料減免、介護保険料の減額等、他の多くの制度と連動しており、その引き上げは他の様々な支援を引き上げる事につながってまいります。

そこで知事に伺います。物価高騰を上回る生活保護費の抜本的な引き上げが今こそ必要とお考えではありませんか。また、ひとり親家庭等への支援である児童扶養手当も物価高騰に見合った所得制限や給付額の引き上げがおこなわれていません。引き上げをすぐにおこなうよう国に求めるべきだと考えますが

いかがですか。さらに、経済対策の補正予算が提案されたものの、一番冬場に負担が大きい灯油や電気代の低所得者向け支援などは今回ありません。なぜ具体化しないのですか。お答え下さい。

最賃引上げによる中小企業の実態を調査し、経済の好循環生む賃上げ支援を

【光永議員】次に本格的な賃上げについてです。

石破政権は最低賃金時給 1500 円への引上げを 2020 年代内に前倒しする方針を示しました。国内企業数の 99.7%、雇用の 7 割近くを担う中小企業における物価高騰を上回る賃上げと、労働者の 4 割、女性や若者の半数を占める非正規労働者の大幅な賃上げをどう実現するのがまさに政治の焦点になっています。

しかし、資本金 10 億円以上の大企業は経常利益が 3 年連続で過去最高の到達となり、ため込んだ利益である「内部留保」は 539 兆円にまで積み上がる一方、企業倒産は 11 年ぶりに 1 万件を超え、京都府においても前年比 11% 増の 349 件で過去 10 年で最多となっております。帝国データバンクの集計では、「物価高倒産」が過去最多だった一昨年をさらに上回り、「人手不足」による倒産も過去最多を大幅に更新しています。あまりに対照的で深刻な状況ではないでしょうか。

京都総評の調査では、物価高騰のもとで生計を維持しようと思えば、時給 1700 円が必要であり、さらに、最低賃金が時給 1500 円になれば、府内企業の生産は 1,655 億円増加し、府民所得も府内の税収も増加するとの試算を発表されております。

先日、私は議員団として徳島県が昨年、最低賃金を 84 円引き上げた経過について、直接伺ってまいりました。大きなきっかけとなったのは、JMITU 徳島県物産館分会の時給前倒し引き上げや、全徳島新聞労働組合の「分社化による新規採用の賃下げ計画の撤回を求める」ストライキ、徳島健康生協職員労働組合の賃上げストなど、賃上げ世論が広がり、また知事が最低賃金審議会で異例の意見陳述を行ったことなどにより実現をいたしました。議会も十会派による「最低賃金改定に関する要請書」を提出されたとお聞きしました。一方、最低賃金審議会で使用者側委員は「私たちは本当に 1 円、2 円の攻防で身を削る思いでやっています。そういう会社が全部切り捨てられるのかなとか、そういう思い」、また「倒産とか価格転嫁できなくなったときは、じゃあやめます、廃業しますとかという話になるじゃないですか」と厳しいお話もされました。こうした中、決定的だったのは、最低賃金審議会で、現役の看護師や大学生が意見陳述されたとのことであります。大学生 3 人の陳述では、収入が東京に比べ約 40% 近く徳島の人はい少ないというデータ等を示した上で、「徳島にとどまる人は確実に少なくなるでしょう。これは、私だけではなく多くの学生も賃金が低いと感じるためであり、早めに最低賃金を上げないと学生が減って徳島は活気を失ってしまうと考えております。それでいいんでしょうか。最低賃金を引上げることは、就職でも意味があります。このことをしっかり考えていただいて、早急に引上げを検討していただきたいです」と陳述をされました。

こうした中、徳島県は、正規雇用労働者一人当たり 5 万円、非正規雇用労働者 3 万円の賃上げ支援の予算、国の業務改善助成金の県独自上乗せ支援など実施し、その結果、実質賃金が対前年度比 4 カ月連続で上がっているということも示されました。

わが党は直ちに最低賃金時給 1500 円以上にすべきと考えていますが、政府方針に従ったとしても、毎年 7%、80 円～90 円を超えるアップが必要になっております。知事は、これまで中小企業への直接支援の必要性については認めながら「京都府としては賃上げができる環境を整える」と答弁を続けてこられました。

そこで伺います。昨年本府での賃上げにより、中小企業等にどのような影響が出ているのか実態調査を緊急に行うべきだと考えます。いかがですか。

また、京都府は 99.8% が中小企業で、欠損法人が毎年 70% 程度で推移しており、賃上げができる環境整備だけでは、救えないところが多数に上るのではありませんか。この点どう考え、どのように対応されますか、お答えください。

【知事答弁】光永議員のご質問にお答えいたします。

緊急対策としての消費税減税とインボイスの廃止、賃上げ支援についてでございます。消費税につきましては、全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものと考えております。インボイス制度につきましては、複数税率のもとでの適正な課税を担保するための仕組みとして導入

され、国においては、取引環境の整備や課税事業者に転換した場合の負担軽減措置など、事業者に寄り添った対応が進められているところでございます。また、賃上げは、労働者の生活の安定と向上が図られ、経済の好循環や地域経済の活性化にもつながることから重要であり、中小企業が原資となる利益を確保しながら賃金が持続的に引き上げることが必要だと考えております。このため、京都府では、これまでから累次にわたる補正予算を編成し、燃料費高騰の影響を大きく受ける業種への重点支援などを実施いたしますとともに、国に対しまして、業務改善助成金の要件緩和や価格転嫁対策などを要望してまいりました。今般、国におきまして、最低賃金の決定プロセスの見直しが今後の検討課題として確認され、全国平均 1500 円の目標達成に向けまして、この春までに対応策を取りまとめるとされたところでございます。今後とも、国に対しまして、インボイス制度の円滑な運用や中小企業の賃上げに向けた支援策の拡充を要望いたしますとともに、国の対応策などあらゆる施策を総動員して、中小企業の事業継続を全力で支援してまいりたいと考えております。

次に、生活保護費や児童扶養手当額の引き上げについてでございます。京都府といたしましては、これまでから、国に対し、生活保護基準の見直しや児童扶養手当額が物価高騰を適切に反映するよう要望してまいりました。国におきましては、生活保護費につきまして、物価や賃金などが上昇基調であることを踏まえ、本年 10 月以降の基準額の増額について見直しが進められているところでございます。児童扶養手当につきましても、昨年 11 月に所得制限限度額の引き上げや手当額が増額改定されるなど、本年 1 月の支給分から新たな基準により支給が開始されたところでございます。また、低所得者向けの支援につきましては、物価高騰により生活に困窮されている方々に食料品や生活必需品を提供し、相談支援につなげる事業を実施したところであり、来年度につきましても、今定例会に必要な予算案を提案しているところでございます。今後とも、生活に困窮されている方々の暮らしをしっかりと支えてまいりたいと考えております。

次に、賃上げの中小企業への影響についてでございます。賃上げが中小企業に及ぼす全国的な影響につきましては、昨年 11 月に、京都労働経済活力会議のメンバーである京都府、京都市、経済団体、労働者団体の連名で、国に対して統一的な調査研究を行い、結果を公表するよう要望したところでございます。賃上げによる影響を含めまして、府内中小企業の実態につきましては、中小企業応援隊によります年間 4 万件を超える企業訪問などにより詳しく把握をしております。加えまして、私自身も、京都経済界や金融機関、労使双方の代表等をはじめ、各種業界団体等との会議の席で直接状況やご意見を伺っているところでございます。

次に、賃上げに向けた対応についてでございます。賃上げが持続的に広く行われるためには、企業が原資となる収益を確保できるよう、経営基盤の強化などの支援を重点的に行うことが重要だと考えております。これまでから、生産性の向上につながる配膳・清掃ロボットの導入などを支援いたしますとともに、9 月定例会においてご議決いただきました生産性向上人手不足対策事業では、業界単位で開催された生産性向上の勉強会等において、600 名を超える参加者に専門家を交えて課題の解決策を検討していただいた上で、実践に向けた取り組みを支援してまいりました。今定例会におきましては、商工会等が、地域の中小企業が抱える課題の傾向に応じた専門的経営支援コーディネーターを配置するなど、多様化・高度化する中小企業の課題に対応できるよう、支援体制を強化するための予算案を新たに提案しております。今後とも、オール京都の強みを生かしながら、あらゆる政策を総動員して賃上げに向けた支援を実施してまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】再質問させていただきます。

まずは、1 点指摘をしておきたいと思えます。賃上げというのは、税収増加や雇用増など地域経済に好循環をもたらします。まさに暮らしの底上げなしに京都経済の持続の可能性を保障することはできません。結局、先ほど答弁あったように、知事から「インボイスや消費税は必要だ」と言われましたけれども、まさにこれでは失われた 30 年を生み出した自民党政治を容認していると言われても仕方ありません。今こそ、消費税減税やインボイス廃止、賃上げなど、まともに向き合うべきだと考えております。また、12 月議会に提案すべき緊急経済対策、これが今議会になって提案されたものの、国のメニューそのままのプレミアム商品券など、生活の苦しい方への直接支援とは言い難く、例えば山梨では、住民税非課税の 8 万 3000 世帯に灯油を配布するなど、重点支援交付金を活用した具体化が、各地で直接支援として始まって

おります。暮らしの直接支援の具体化を強く求めておきたいと思います。

再質問は、2点伺いたいと思います。賃上げについてですが、本来、賃上げは国の政策で、知事の答弁もあったように、オールジャパンでやるべき課題だというふうに私も思います。ただ、徳島に伺った時に、担当者の方が「確かに国は決めるけれども実行するのは県だから、地域経済に責任を持つのは県だ」とはっきりとおっしゃいました。その観点から、徳島で言えば、84円引き上げ答申直後の昨年9月3日から10日にかけて、県内の中小企業小規模事業者アンケートを県職員さんが直接出向いて伺って、そして、そのアンケート結果によると「経営への影響が大いにある」と答えられたのが57.5パーセント、「ある」と答えられたのが26.5パーセント、合計84パーセントの事業者が賃上げ84円の影響を懸念をされておりまして、さらに「行政の支援が必要か」との質問に、78.8パーセントが必要だというふうに回答をされました。これを踏まえ、10月8日に県単費の賃上げ支援事業11億円の補正予算が可決をいたしました。

そこで、改めて伺いますけれども、こうした賃上げの影響が出る可能性があるときに直接実情を調べることが改めて必要だと思うんですけれども、先ほど答弁では平年的に、一般的にやっている話ばかりなんです、私は改めてこうした実情を調べないで直接支援の緊急性を知事として把握していると言えるのかどうか、それについて改めてお聞かせください。

もう1点伺いたいと思います。徳島県の共産党の県議団は、最低賃金審議会で陳述されました学生の方と連絡が取れて懇談をされたそうです。今までに比べバイト代が2万円上がって、1万円は食事に一品追加できるようになり、残りは学費等の貯金に回せるようになったなど、賃上げ実感の声が出されたそうです。また、昨年12月11日には、徳島県中小企業家同友会と学生100人が参加をされ、最低賃金と地域活性化に関する経営者と学生の意見交換会が開かれたそうで、テレビでも放映されました。その中では、参加した学生から、「経営者から、最低賃金アップは労働意欲の向上につながるという話が、学生にとって印象的だった」と、こういう話も感想として出されておりました。報道も載っていました。さらに、こうしたことから、賃上げされた分を地元企業のものを買おうと企業ファンクラブが作る話が出されて、就職にとってもいい影響が出始めているというふうにお聞きしており、それを支えるために県が直接11億円の単独の賃上げ支援をされたというふうになっております。

今紹介したように、中小企業の発展や経済の好循環と賃上げのベクトルはまさに同じであって、中小企業の町、京都で経済循環を後押しするための直接支援の具体化が、地域経済に責任を持つ府の役割として私は問われているというふうに考えますが、その点いかがでしょうか。以上、2点、お聞きいたします。

【知事・再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の質問でございますけれども、それぞれの都道府県の経済について、一定の責任を都道府県が負うというのは、その通りだというふうに思っております。私どもも、最低賃金の引き上げにつきましても、京都労働局長も参加しております京都労働経済活力会議において毎年賃上げについても議題としますし、私からも直接局長に対しまして持続的な賃上げの必要性などについては直接思いを伝えておりまして、そういう意味では一定の役割を果たしておるというふうに思っております。

実態を調べるということにつきましては、賃上げだけじゃなくて、中小企業対策を企画立案していく上では、中小企業の皆さんが置かれている状況を常に的確に把握するということについては、そのとおりだと思っております。現在の一つの大きな課題としての賃上げが課題として残っているということは十分承知しておりますので、そういう点にも意を用いながら、中小企業の実情の把握には引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。

2点目の、学生と中小企業家同友会との話し合いのご紹介がございましたけれども、まさにそこであれであります中小企業の皆様にとりましては、少子高齢化、人口減少の中で人材を確保していくためには賃上げをせざるを得ない。ただ、そのためには、それするだけに必要な体力をつけなきゃいけないということから、我々は、賃上げができる環境を整えることに注力しております。直接的な補助金の支援も方法としてはありますけれども、補助金で賃上げを支援し続けるはなかなか難しいという風に考えておりまして、それよりも体力をつけることに注力することが財政の使い方としては適切だと考え、提案しているところでございます。

【光永議員・指摘要望】ご答弁ありがとうございました。賃上げについては、やはり中小企業の負担も含めて大きな課題だという風におっしゃるのであれば、私は徳島県が全ていいとは思いませんけれども、しかし、少なくとも賃上げが84円答申された時に県が直接そのことの課題について中小企業に聞いてきた

と、これ非常に重要なことじゃないかなという風に思います。改めて、そういう努力が今必要じゃないかなという風に、これは指摘しておきたいと思います。また、賃上げの直接支援についてですけれども、これは、今ある中小企業の持続なくして京都経済の持続もスタートアップなど先端産業の発展もないというふうに私は考えます。だからこそ、実態把握はもちろんですけど、賃上げできるだけ直接支援を強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

府民の命を守る医療と介護の基盤強化、緊急の医師派遣を

【光永議員】次に、府民の命綱である、医療や介護についてです。

国民健康保険の納付金は7.6%も上がり、京都市では10.35%も引き上がることとなり、社会保障にかかる負担増はもう限界に来ております。

また医療や介護を支える基盤そのものが厳しい事態に陥り、昨年、過去最多の786件の医療機関が倒産、休廃業・解散をしております。

訪問介護は、介護報酬改定の影響で倒産が急増し、訪問介護がない市町村が全国に広がり、京都府内でも、一つの町村に一つないしは二つというところもすでに存在をしています。

こうした状況に加え、政府はベッド削減のため、地域医療構想策定を各都道府県に義務付け、今年を一つの節目として、2015年の病床機能報告で125万1,000床を、2025年推計では、3万3,000床削減して、121万8,000床になるとしています。

京都府は、2016年に許可病床が29,690床で、2025年推計で29,957床とし、「ベッド削減ありきではない」との姿勢を厚生労働省に示してきました。

しかし現実には、コロナ禍、人材不足、報酬改定による深刻な影響等により、令和4年7月段階でも、26,584床まで減り、今年7月の推計でも、26,115床まで減る予想がされ、許可病床との比較では3,575床減るとされております。

中でも、急性期病床が2,203床も減っていることが大きな問題だと考えます。

そこでまず伺います。介護医療院に約2500床転換されましたが、それを超えてなぜ、ここまで府内病床が減り続けているのでしょうか。その原因も含めお答えください。また、現在の医療機関や介護事業所の深刻な事態の原因である診療報酬・介護報酬について、次の改定3年後をまつことなく、緊急に報酬の再改定が必要と考えますがいかがですか。

さらに、自治体で取り組む緊急対策についてです。例えば、新潟県村上市では、介護報酬引き下げによる減収分を昨年4月の改定時にさかのぼり、訪問介護事業所に、介護報酬引き下げ後の差額を独自に補助することを決定されたとお聞きしています。こうした具体的な支援策が必要と考えますが、いかがですか。

さて、舞鶴市では4つの公的病院再編論議が進められております。この間、舞鶴市民病院、共済病院、舞鶴赤十字病院、舞鶴医療センターに伺い、実情をお聞きしてまいりました。

最大問題は、平成16年には137人おられた医師が、非常勤医師を除くと現在87人となるなど、大幅に減っているため、診療科と医師の配置が分散し、救急搬送されても転送を余儀なくされる患者さんがおられることになっています。だからこそ、病院の在り方をどうしていくのかについて、市民的論議が必要だと考えます。しかし、997床の許可病床で、急性期病床555床を約300床程度に大幅に減らすことが市の案では示されていますが、新興感染症や大規模災害も含めた余力が必要なことは言うまでもありません。その点、これまで京都府は「ベッド削減ありきでない」と述べてきましたが、京都府としてのお考えはどうでしょうか。お答えください。

また当面の緊急対策が私は必要であると考えています。中でも、喫緊の課題である救急対応を安定化させるには、総合内科医の派遣が必要となります。本府では、京都府地域医療支援センターを設置し、確保対策の中に、総合内科医の独自研修プログラムの実施をされていますが、実際、舞鶴市への派遣は極めて少なくなっております。京都府として救急体制や診療維持のための総合内科医派遣について、どう取り組まれるのか、お答えください。

食料自給率のアップへ農家への所得支援、農機具購入の補助を

【光永議員】次に農業と地域の持続をどう保障するのかについてです。

昨年の「令和のコメ騒動」は、減反政策を続け、食料を海外に依存し、日本の農業をつぶしてきた自民党政治の結果であり、農政の根本転換、農業の再生と食料の安定供給、食料自給率アップに本格的に踏み

出すことが日本の将来にとってまっただなしの緊急課題となっています。政府は今になってようやく備蓄米の放出を決めました、あまりにも遅すぎます。

先日、私は京丹後市に伺い、農業関係法人の方々と懇談をさせていただきました。

そこでは「2015年に法人を立ち上げ、枝豆など取り組んだけれど採算が取れずコメ一本にした。専従者は一人で、なんとか賄える程度。10年後が見通せない」と言われ、「去年はカメムシが酷く、1俵分も収量が減った。農薬は1反5,000円もかかる。府補助金は米が対象にならなくて困った」等、堰を切ったようにお話をされました。また別法人の方は「コメ、小豆、など多角的にやっているが、専従者2人で、転作奨励金分がなんとか黒字」「あと10年すると、水の確保も含めどうなるか見えない」と言われました。

昨年25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改定されました。これは海外への依存を一層強め、コメも含めて市場原理にゆだねるもので、農水省は、その具体化として3月までに新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定作業を進め、大規模化や効率化、スマート農業の推進ばかりが強調されています。

その上、昨年11月に公表された財務省財政制度等審議会の「令和7年度予算の編成等に関する建議」では「自給率を政策目標にするのは不适当」「国内生産の拡大ではなく友好国からの輸入に頼ればよい」「食料自給率を1%引き上げようとすれば、畑地で400~500億円程度、水田で800~900億円程度の国費が必要」と食料自給率向上の放棄を迫るものとなっております。

とりわけ攻撃の最大の焦点を「コメ政策」に定め、飼料米を「自給率の観点からも非効率」と断定し、政府備蓄米の削減とあわせ、「緊急時には市場に影響を与えない範囲でミニマム・アクセス米を」主食に回すことを要求しています。

そもそも水田は日本の自然条件に適した最良の生産装置であり、洪水防止、景観保全など多面的機能を有していることは言う待ちません。にもかかわらず、こうした市場任せの無責任なコメ政策では、今年も深刻なコメ不足になりかねません。

そこで伺います。京都府における食料自給率は、令和4年度カロリーベースで12%、生産額ベースで17%、生産額では平成27年度24%から7年間で7%も減少してきています。

知事は、なぜ京都府において食料自給率が減少し続けていると認識されているのでしょうか。また食料自給率向上のためには、どのような対策が必要とお考えですか。お答えください。

さて、昨年の総選挙では、野党の多くが自給率50%以上や所得補償を求め、消費者団体も政府の財政支出による農家支援を訴えています。そして地球沸騰化と京都の農業の危機的実態を踏まえれば、生態系を活かした持続可能な農業が必要で、国連食糧農業機関FAOが発表した「アグロエコロジーの10要素」では、農法にとどまらず、農村の暮らし、循環型経済など社会の在り方まで提言しています。まずはこれを目指し、価格保障、所得補償を抜本的に充実し、多様な担い手の確保、維持等、農業と農村の疲弊をストップさせることが政治の責任と考えます。

ところが昨年9月定例会でわが党島田団長の代表質問に対し、知事は「地域農業を支える家族経営体への支援については、経営の安定化に向け、所得補償などではなく、生産性の向上や付加価値の高いコメの生産、市場開拓などを進めることが重要だ」と答弁されました。

しかし、農家への所得支援へ舵を切る農政の転換なくして、日本と京都農業の未来は描けません。現在の厳しい実情を踏まえた知事のお考えをお聞かせください。

また、わが党議員団が求めてきた農機具支援についてです。「圃場整備が完成し、規模拡大に対応するコンバインが必要なのに、セットで補助されず、しかもスマート農業機械でないと補助金がつかなくて、現場の実態をわかってくれているのか」とか、「圃場整備ができてないので、小さめの4条刈を更新し1200万円もコンバインがした。半分は補助金で7年600万円返済となり、しかもスマート農業をつけないと補助金がでない。それだけで100~150万円上乗せになる」など、政府と京都府の進める大規模化、スマート化の弊害が農家をさらに苦しめることになっているのではありませんか。京都の実情にあった対応を求めます。いかがですか。

【知事・答弁】医療や介護についてでございます。社会保障制度は子どもから高齢者まで全ての府民の生活を生涯にわたり支えるセーフティネットであることから重要だと考えております。このうち医療保険制度や介護保険制度では、高齢化に加え、医療の高度化、高額薬剤の普及、介護を要する方の増加などにより給付費が年々増加しております。また給付の増加を背景に制度を支える社会保険料も現役世代を中心に増え続けており、被保険者の負担軽減が全国的な課題となっております。

医療機関における病床数についてでございますが、医療法に基づき医療機関から報告される病床機能報告の病床数は、地域医療構想検討時の平成28年7月に比べ、令和5年7月時点では約3100床を減少し、

約2万5800床となっております。減少の要因といたしましては、医療が必要な高齢者の長期療養生活施設である介護医療院への転換によるものが約2500床と減少数の約8割を占めておりますが、他の要因といたしましては、平均在院日数の減少などにより、各医療機関において必要病床数の見直しがなされたものと考えております。

また診療報酬や介護報酬につきましては、現在国におきまして令和6年の報酬改定による効果が検証されているところであり、検証結果を踏まえまして臨時的な報酬改定などの対策を講じるよう全国知事会を通じて国に求めているところでございます。

次に訪問介護事業所への支援についてでございます。令和6年度の介護報酬改定に関しては、現在国において効果検証が進められており、検証結果を踏まえまして訪問介護などの介護事業所が安定的に経営できるよう国に対し引き続き必要な要望を行っているところでございます。

また物価高騰が続く、利用者への価格転嫁が困難である中、継続して介護サービスを提供いただいている介護事業所等の負担を軽減するため、今定例会に医療機関等物価高騰対策事業費の予算案を提案しているところでございます。京都府といたしましては働きがいのある働きやすい職場を実現するため、京都福祉人材育成認証制度などにより、介護事業所の人材確保や勤務環境改善に努めており、今後とも必要な介護サービスの提供が継続できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に舞鶴市における医療提供体制についてでございます。京都府では医療・介護を効果的・効率的に提供する体制を構築するため、平成28年度に京都府地域包括ケア構想を策定し、各地域における医療提供体制の整備を行っているところでございます。今後人口減少や少子高齢化など、医療ニーズの変化が想定される中、舞鶴市においては将来地域に求められる医療機能の確保策についての検討が行われているものと承知をいたしております。京都府といたしましても、地域に必要な医療を持続可能なものとして効率的・安定的に提供できるよう中丹地域医療構想調整会議などにおいて、地域の実情を踏まえまして丁寧な議論を行うことが必要だと考えております。

また医師派遣につきましては、府立医科大学と連携し、丹後や中丹の医療圏などの各病院に内科系をはじめとした各診療科の医師を派遣しているところでございます。今後とも府民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう医療・介護体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に食料自給率についてでございます。近年国の食料自給率はカロリーベースでは横ばいで推移しているものの、国際的な穀物飼料価格の上昇や円安などを背景に、食料の輸入額が増加していることから、生産額ベースでは減少傾向が続いており、京都においても同様の傾向となっております。昨今の世界的な食料自給の不安定化など食料の安定供給に対するリスクが高まる中、京都府といたしましては収益性の高い農業を展開し、経営の安定化を図ることが食料の安定供給につながり、我が国の食料自給率向上にも貢献するものと考えております。引き続き京野菜などの高収益作物の生産振興を進めますとともに、京式部をはじめとする付加価値の高い米の生産拡大や、米、麦、大豆の2年3作ローテーションなど、府内のうちの約8割を占める水田をフル活用する取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に農業者への所得支援についてでございます。今般の生産資材の高騰や気候変動の進行など、経営リスクが増大する中、農業所得を安定的に確保するためには、生産、販売の両面から経営力を強化し、収益性を向上させることが必要だと考えております。京都府におきましては所得支援ではなく、これまでから生産面ではコスト削減のための省エネ機器の導入や省力化のためのスマート技術の導入など生産性向上を図る取り組み、販売面では商談会などを通じた高級マーケットへの販路拡大・開拓や6次産業化による商品の高付加価値化など高価格販売につながる取り組みを支援しているところでございます。今後とも収入保険などのセーフティネットや、生産資材の価格高騰時の激減緩和策など、経営継続を下支えする国の制度をフル活用しながら、地域の実態や農業経営の状況に応じた府独自の事業により経営力の強化を図り、農業者の所得向上に努めてまいりたいと考えております。

次に農業経営の実情にあった対応についてでございます。生産条件が不利な中山間地域を多く抱える京都府において、担い手の減少や高齢化が進む中、農業を維持発展させていくためには、生産性の向上が重要だと考えており、これまでから農業者の経営状況や規模に応じた支援を行っているところでございます。企業的経営を目指す農業法人などに対しましては、経営規模の拡大や農業生産の省力化を図るため、広域的なマッチングによる農地の確保やスマート農機の導入などを支援しております。小規模農家に対しましては、生産コストの低減や作業の効率化を図るため、集落営農組織への参画や農業機械、施設の共

同利用化などに取り組んでおります。今後とも農業改良普及センターを核とした「京の農業応援隊」が伴走支援し、農業者それぞれの経営状況や課題に寄り添ったきめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】再質問を3点させていただきたいと思います。第1に医療に関わることですけれども、京都府は結果として国の進めるベッド削減、これをどう考えてきたのかということが問われていると思うんですね。国は政策的にベッド削減をずっとやってきました。これだけその結果ベッドの減少が広がっていると中でも急性期が減っているということになると、京都府としてベッドは減らさないという対応してきたもとの、その現実をやむを得ないと思うのかどうか、これ現瞬間で非常に大事なことだと思いますのでお答えください。

2つ目は舞鶴の件ですけれども、病院のあり方については、市民的論議が丁寧に引き続き必要だと私は思いますが、一方で急がなきゃならないこともあるかと思えます。つまり病院の形や内容が決まるまでは今の現状維持というのは、やっぱり医療現場も本当に限界が来ているんじゃないかなと思います。その点で舞鶴市の専門家会議委員に北部医療センターから委員の先生も入っていらっしゃると思いますけれども、その実情もよくご存じなので、やはり救急対応などができる医師派遣、特に内科の総合内科医の派遣などが急いで必要じゃないかと思いますが、その点のお考えをお聞かせください。

3つ目に農業についてですけれども、小規模農家が本当に京都の場合は農業と集落を支える大きな土台の役割を果たしていただいています、そこが本当に厳しくなっていると集落営農も厳しくなっていると。法人化もやられているところもありますけれども、そこもなかなか大変だというのが先ほどご紹介した通りだと思います。そうするとやはり所得補償や価格保障をしないと地域も農業も存続しない時代になるんじゃないかと思うんですけれども、それでも大規模化とか法人化とか生産性向上などで農業と集落が維持できるとお考えなのかどうかですね。そうだとすればその根拠について改めてお聞かせいただきたいと思います。

【知事・再答弁】1点目のベッドの削減をやむを得ないと考えているのかということですが、このところの実績としてベッド数が減っていることにつきましては、それなりの理由がありまして、意図的に誘導しているものではないですし、元々地域包括ケア構想では地域の医療ニーズを踏まえて、医療機関間の連携とか役割分担の見直しを圏域ごとに行って、安定的効率的な医療提供体制の構築をしていくための丁寧な議論を圏域ごとに行っているということですのでございまして、ベッド数削減ではなくて、将来にわたって地域の皆さんが安心して医療を受けられることのためにどういう体制が必要なのかということを考えて整備に取り組んでいるところでございます。

2点目の舞鶴市の病院再編についてのお考えですが、議論のご紹介ありますように私どもも議論の検討過程には参加させておりますので、議論の経過につきましては掌握しておりますけれども、いずれにしても地域に求められる医療機能の確保対策などを舞鶴市において現在検討されておられますので、当然それを踏まえまして京都府としては中丹地域の医療構想調整会議において丁寧に議論してまいりたいと考えております。ご指摘の通り人口減少、少子高齢化で受診ニーズも変わるし、一方で医療サービスを提供する側の人材確保にも非常に厳しい状況がありますので、そうした社会経済情勢を踏まえて安定的に地域の皆さんが安心して医療を受けられることのための病院機能の再編について議論してまいりたいと考えております。

3つ目の所得補償でなく経営力強化とか収益性の向上で救えるのかということでのご質問でございましたけれども、いずれにしても農業が魅力的な産業として一定の収益を確保していくということによって新たな人材の確保とか、今問題になっております担い手不足にも対応できるということからは、所得支援ではなく、これまでから生産性向上とか高価格販売につながる取り組みを支援してきたところでございます。先ほど答弁しましたセーフティネットとか価格高騰時の激変対策などについては、国の制度を十分に活用しながら経営の下支えを行ってまいりますが、京都府の支援策としては生産性向上等に注力することが適切ではないかと考えているところでございます。

【光永議員・指摘要望】私答弁を聞きまして本当に現場の実情をですね、本当に寄り添って聞くことが改めて必要じゃないかなと感じました。今京都府に問われているのは国の政策そのまま地域におろしていくということではなくて、現場の大変さやご苦労など、思いと実情につぶさにつかんで、医療・介護を支える方や農業の担い手と連携、協同することが改めて必要だと思っております。

舞鶴については再編の論議待ちにならずに、現場の努力に応じて舞鶴市民の命を支えるために総合内科の先生で救急が見られる医師派遣は、これは病院の形にかかわらず、今すぐやるべきだと思いますし、コンバインには生産性向上とか高機能化とかスマート化ということで、結局負担が増えて小規模農業事業者や法人の皆さんがお困りなので、やはり国の枠内、制度の枠内にとどめずに、補助金の見直しを強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

30年後の北陸新幹線より明日の特急サンダーバードの金沢復活を

【光永議員】次に、北陸新幹線延伸計画についてです。

北陸新幹線の敦賀―新大阪の延伸計画は、2025年度の着工が出来なくなりました。その背景には、「京都市内の地下水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任もつのか」など立場を超えた批判が広がり、京都仏教会に「千年の愚行」と指弾されるなど世論と運動に押されたものでした。さらに、少数与党になった与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームがルートを決めることは、道理もなく法的根拠もありません。

昨年12月13日に与党整備委員会が京都市長や知事等からヒアリングを行い、その場で知事から施工上の課題として6点に加え、建設費負担について資料をもとに説明されました。これらは府職員さんが丁寧に調べられたもので、府民の不安や疑問に応えたものと考えます。しかし、これまで知事は幾度も「日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトだと認識」しているとの答弁を繰り返し、京都延伸計画が必要だと述べてられました。

そこで伺います。知事自身がヒアリングで説明された施工上の課題や建設費問題が、現行ルート案で解決されるとお考えですか。お答えください。

一方、米原ルートについては、福井県知事も滋賀県知事も理由はどうあれ反対されています。今問われるべきは「京都ルート」か「米原ルート」かではありません。

そもそも北陸新幹線は、1970年5月に交付された「全国新幹線鉄道整備法」にもとづき、1973年に整備新幹線の一つとして決定されました。実に50年前の計画です。

京都府総合計画では、2040年の人口推計が1970年とほぼ同様の223万8,000人まで減るとされていますが、当時と決定的に違うのは、15歳から64歳の生産年齢人口がピーク時の1995年約184万人が2040年には約120万人、約64万人、率にして3割以上の減少が見込まれていることです。さらに知事の言われる「大規模災害のリダンダンシー」は、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるなど、いつ発生してもおかしくない状況で、防災・減災対策こそ急ぐべきで、まったく論理が破綻しています。

また、京都～北陸間の移動の主体を担ってきた特急「サンダーバード」は2015年3月14日の北陸新幹線長野駅～金沢駅間の延伸開業により、新幹線と並行する金沢駅～富山駅・魚津駅間が廃止され、今度は金沢・敦賀間が廃止されたため、京都から北陸に向かう場合、敦賀駅で新幹線に乗り換え、さらに富山方面に向かう場合は、金沢駅で新幹線から在来線に乗り換えることとなるなど、不便で全席指定の特急料金に加え、新幹線料金も必要となり、仮に北陸新幹線を着工したとしても約30年、住民に負担が強いられることになるのです。さらに、名古屋・米原を経由する特急「しらさぎ」乗客数は、前年度比51%に激減しました。

結局、北陸新幹線の建設により、JRは莫大な利益を得たかもしれませんが、在来線の切り捨てや三セク化により、自治体負担は増え、住民は不便となり、大都市への一極集中が加速し、地方の衰退をもたらしてきたのです。

今必要なのは、「30年後の新幹線より、明日の特急サンダーバード」「北陸新幹線より、防災減災・インフラ整備」ではないでしょうか。12月の京都府議会最終本会議では、「北陸新幹線敦賀・新大阪間の整備に関する意見書」及び「災害時のリダンダンシー確保及び能登半島復興支援に向けた特急『サンダーバード』をはじめとする鉄道網の充実を求める意見書」が賛成多数で可決されました。

そこで伺います。特急「サンダーバード」を敦賀止まりでなく、北陸まで復活することについて、議会の意見書をふまえ、どう対応されますか。

京都アリーナ（仮称）「稼ぐスポーツ」ではなく市民のための施設整備を

【光永議員】次に京都アリーナ（仮称）についてです。

1月26日に「向日町競輪場の再整備とアリーナ問題を考える会」のみなさんが、市民集会を開催され、

多くの向日市民や近隣自治体の方が参加されました。競輪場に隣接する地域にお住まいの方は、「京都府の発表はイメージ図だけで、どこにどんなものが建つのが分からない」「道を挟んだ5m先に30mの建物が建つのではないか、せめて図面をだして説明するべき」と言われました。また、西京区から参加された方は「今でも国道9号から物集街道が渋滞しているのに、アリーナでさらにひどくなるのをどうするか」との懸念も示されました。これらは、向日市から京都府に提出された二度目の要望書にも示されたものです。

そこで伺います。知事はなぜ住民に京都府として計画の詳細を示さず、住民の理解も合意もないまま、契約を急ぐのですか。また「適切な時期に開く」といって全く実施されていない住民説明会を速やかに開くことが大前提ではありませんか、お答えください。

この計画はもともと府立大学内に1万人アリーナを建設する計画でしたが、その発端は第二次安倍内閣が2016年に「スポーツの成長産業化」を柱の一つとして掲げる「日本再興戦略」を閣議決定したことにあります。その主要な柱がスタジアム・アリーナ改革であり、「観るスポーツ」を強調し、スポーツを消費の対象にして稼ぐことを前面に押し出した「成長戦略」の一つでした。スポーツ基本法では「スポーツは人々の権利」とされているにも関わらず、2022年3月に策定された「第3期スポーツ基本計画」からは、「権利」の文言がなくなりました。その結果、既に建設された滋賀県に加え、お隣の大阪府枚方市には2029年1月開業予定で、西日本最大級の18000人規模のアリーナ、今年4月には、神戸市に1万人規模アリーナが開業するなど、大規模再開発と一体にアリーナ建設が次々進められています。今回の京都アリーナ（仮称）も、プロバスケットチーム・京都ハンナリーズのBリーグプレミアの参入要件としてアリーナ建設のメドがついたことが決定打となりました。

さらに他府県と違い本体工事に莫大な公費が投入されるなど、市民置き去りで「稼ぐスポーツ」が前面に押し出され、それを税金で賄おうとしています。実際、府立大学内のアリーナ建設は当初155億円、その後175億円に膨れ、向日市でのアリーナ建設費は348億円に跳ね上がっています。

そこで伺います。なぜこれだけ費用が跳ね上がったのか、お答えください。

【知事・答弁】北陸新幹線延伸計画の現行ルートについてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。

敦賀-新大阪間につきましては、昨年8月に国及び鉄道運輸機構から、京都駅に関する東西案、南北案、桂川案の三ルート案及び、それぞれの概算事業費や工期課題などが提示され、昨年12月13日には、与党PT、北陸新幹線敦賀新大阪間整備委員会において京都府のヒアリングが実施されました。与党PTの整備委員会には私みずからが出席いたしまして、北陸新幹線の整備に当たりましては、府民の皆様の理解と納得や関係市町の協力を得ることが不可欠であり、地下水を始めとするさまざまな施工上の課題について、十分な時間を確保した上で検討が必要だと考えていることをお伝えいたしました。また、建設費の負担につきましても、これまでの制度にとらわれず、地方負担を見直すなどの措置により、受益に応じた負担とする必要があると考えていることをお伝えいたしました。

その後、与党PT整備委員会において、北陸新幹線敦賀-新大阪間の取扱いに関する中間報告が取りまとめられ、京都市内の駅位置・ルートにつきましては、南北案、桂川案のいずれかにすることが適切であるとされたところであります。京都府といたしましては、今後、国や鉄道運輸機構において、現行ルート案における地下水を始めとするさまざまな施工上の課題などについて検討していただく必要があると考えております。

次に、サンダーバードの復活についてでございます。

昨年3月16日の北陸新幹線金沢-敦賀間の開業に伴い、金沢及び和倉温泉行きの特急サンダーバードが敦賀止まりとなりました。このような状況を踏まえまして、令和6年12月、京都府議会定例会において、「災害時のリダンダンシー確保及び能登半島復興支援に向けた特急サンダーバードを初めとする鉄道網の充実を求める意見書」が採択され、国へ提出されたところでございます。

特急サンダーバードにつきましては、JR西日本の社長が昨年12月18日の記者会見で、能登半島の震災復興支援の観点から、和倉温泉駅に向けて臨時便を一定期間走らせることが検討できると発言されたと承知をしております。

京都府といたしましては、まずは運行主体であるJR西日本におきまして、他の鉄道事業者との調整や課題整理など、具体的な検討をしていただく必要があると考えております。

次に、京都アリーナ（仮称）についてでございます。

契約時期につきましては、京都府と優先交渉権者の間で事業内容や価格などについて交渉を行い、予算措置も含めて整った上で契約手続を行うこととしており、現在、契約締結に向けた調整を進めているところでございます。

説明会につきましては、これまで、向日町競輪場基本構想の案段階から合計6回開催してきたところでございます。また、向日市長からも、向日市議会における議論なども踏まえられ、市民を代表しての要望を重ねてお聞きしているほか、LINEによる市民アンケートや商工、スポーツ関係の皆様など、多くのご意見を伺ってきたところでございます。今後とも、説明会などにより丁寧に説明し、ご意見をお伺いいたしますとともに、住民説明会の形式に限ることなく、あらゆる機会を捉えまして、住民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、アリーナ整備費についてでございます。

アリーナの整備、運営に当たりましては、利用者満足度の向上と府民負担の軽減につなげるため、民間のノウハウや創意工夫を生かした設計、施工から維持管理、運営までの一括提案を受けたところでございます。府立大学における検討時との施設整備費の相違につきましては、施設規模の違いや全国的な建設物価の高騰などによるものであると考えております。

一方で、今回の提案内容は、建築単価を低減し、同規模の施設を公共事業として整備した場合に比べてコスト削減が図られているものであり、提案審査において外部有識者から妥当な提案である旨のご意見をいただいているところでございます。今後とも、有利な条件の財源充当や稼働率の向上などにより府民負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】再質問をさせていただきたいと思います。

第1に、北陸新幹線についてですけれども、12月13日に説明をされた話は答弁にあった通りかと思いますが、それを踏まえて、2月10日に自民党西田参議院議員と知事、松井京都市長が面会されたことが報道されました。そこで国が知事や府民に説明をさせるということで合意したとされておりますが、説明を聞いて納得すればこの新幹線の計画はオッケーするのかどうかですね。それについて明らかにしてください。

2つ目に京都アリーナ（仮称）についてですけれども、説明会については昨年6月以来、住民説明会というものは一切行われておりません。北陸新幹線については、ルート決定はできないけれども知事は説明会開催を容認されておりますが、京都府の事業であるアリーナについては、「契約が整っていないから」などとしてまだ説明会を開かず、その時期すら示さないのは、これ全くおかしいのではないのでしょうか。これはまちづくりにとって非常に重要な問題です。きちんとお答えいただきたいと思います。

3つ目は、アリーナの建設費にかかる問題ですけれども、ハンナリーズがBリーグプレミア参入条件を満たすためにはVIPルームなどの高コストのものを作らなきゃいけないので、それを盛り込んでいくとどうしても高くなったということになるかと思います。結局、そのことは、府民不在で、府民のスポーツをする権利、これがしっかり保障されたものになると言えるのか、このことについてははっきりとご説明ください。

【知事・再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。まず一点目の2月10日の面会の件でございますけれども、これにつきましては、納得を得るかどうかという仮定の質問にはお答えしにくいんですけれども、いずれにしても、我々は説明を今まで聞いていなかったわけでございますので、まずはどういうことをお考えなのかというよりも、我々が示した施工上の課題についてどういう立場にあるのかということについては説明していただく必要があると判断いたしまして、説明会の開催につきましてご協力を申し上げるというふうになったわけでございます。内容についてはこれからというふうに考えていただきたいと思います。

また、アリーナの説明会につきましては、我々も具体的なこれからの説明・開催時期の明言はできないんですけれども、従来から段階ごとに説明会などを実施して丁寧に説明して意見を伺うとしておりますので、それは適切なタイミングで開催してまいりたいと考えておりますけれども、北陸新幹線の場合は、まさに入口に立ったところの施工上の課題からの、まずは事業主体からの説明ということでございますので、アリーナにつきましては、事業主体の府としてですね、これはこれまでからも申し上げていますように、向日市のまちづくり、乙訓地域・京都市南部のまちづくりとも関係いたしますので、丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の施設の規模とかグレードについてでございますけれども、ハンナリーズの話がございましたけれども、いずれにしても、アリーナとして必要な機能を備えることは重要でございますが、その際、先生からもご指摘がありましたように、これは府民利用とその興行的な利用の当然バランスを図ることが重要でございますので、府民がスポーツに親しんだり地域イベントにも活用できるという形で使いたいと思いますし、アリーナ施設外にありますオープンスペースにつきましては、子供たちも球技等で遊べるような、そうしたものの形として整備を進めてまいりたいと考えております。

【光永議員・指摘要望】北陸新幹線の京都延伸計画というのは、もうどう考えても、いくら説明聞いても、府民的な納得を私は得られないんじゃないかと、もうそういう段階に来てるんじゃないかと思えます。にもかかわらず知事がですね、新幹線が必要だとこの議会で何度も強調されて、その結果、説明会の土俵にこちらから乗っていくと、こういう隙を生んでいるんじゃないかというふうに私は考えます。まして、いつ地震が起こるかもわからないのに、府立大学の老朽校舎改築予算は当初予算に全く出てきていません。しかも、相次ぐ水道管破裂など見れば、防災減災に加え、インフラ整備こそ急ぐべきじゃないかというふうに考えております。改めて、北陸新幹線より暮らし、インフラ整備こそ必要という府民的な立場に立つことを強く求めておきたいと思えます。

また、京都アリーナ（仮称）については、説明も明確な根拠も今後の見通しも示せず、そもそも道路整備などについて向日市から一月に緊急要望が出されたと同っておりますけれども、これについてもまともな対応をされないまま進めることが私はあってはならないと考えております。京都アリーナの計画は一旦立ち止まって、市民の声に基づいた計画に見直すべきだというふうに考えます。そのことを強く求めて、質問を終わりたいと思えます。ご清聴ありがとうございました。

《他会派の代表質問項目》

2月17日

中村正孝議員（自民・亀岡市）

- 1 令和7年度当初予算案等について
- 2 激動する世界情勢の中における京都府政の展開について
- 3 厳しい経営環境にある中小企業対策について
- 4 京都府の農林水産業の人材確保・育成について

小原舞議員（府民・舞鶴市）

- 1 令和7年度当初予算案等について
- 2 激動する世界情勢の中における京都府政の展開について
- 3 厳しい経営環境にある中小企業対策について
- 4 京都府の農林水産業の人材確保・育成について

山口勝議員（公明・京都市伏見区）

- 1 令和7年度当初予算案等について
- 2 激動する世界情勢の中における京都府政の展開について
- 3 厳しい経営環境にある中小企業対策について
- 4 京都府の農林水産業の人材確保・育成について

藤山裕紀子議員（自民・宇治市／久世郡）

- 1 令和7年度当初予算案等について
- 2 激動する世界情勢の中における京都府政の展開について
- 3 厳しい経営環境にある中小企業対策について
- 4 京都府の農林水産業の人材確保・育成について

2月18日

宮下友紀子議員（自民・京都市上京区）

- 1 令和7年度当初予算案等について
- 2 激動する世界情勢の中における京都府政の展開について
- 3 厳しい経営環境にある中小企業対策について
- 4 京都府の農林水産業の人材確保・育成について

上倉淑敬議員（維新・京都市伏見区）

- 1 令和7年度当初予算案等について
- 2 激動する世界情勢の中における京都府政の展開について
- 3 厳しい経営環境にある中小企業対策について
- 4 京都府の農林水産業の人材確保・育成について

府政報告 No.2213

日本共産党京都府会議員団 発行 2025.2.27

TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 E メール glndan@cp-kyotofukal.gr.jp

もくじ

京都府議会 2025 年 2 月定例会

田 中 ふじこ議員の一般質問	1
島 田 けい子議員の一般質問	7
他会派の一般質問項目	12
浜田 よしゆき議員の議案討論	13

●京都府議会 2025 年 2 月定例会で、日本共産党の田中ふじこ議員、島田けい子議員が行なった一般質問の概要を紹介します。

田中ふじこ議員（日本共産党・京都市中京区）

2 月 19 日

必要な方が利用できる介護サービスの保障へ 府は役割発揮を

【田中議員】日本共産党、田中富士子です。通告に従い、知事並びに関係理事者の皆さんに質問いたします。

まず介護保険制度の問題についてです。介護保険は 2000 年 4 月開始以降、3 年ごとに改訂され報酬引き下げと介護給付削減の連続でした。2005 年には食費・居住費の原則自己負担化、一方で非課税世帯の人を対象とした負担軽減の制度「補足給付」が導入されたものの、2014 年の法改正では「補足給付」対象の絞り込みが行われ、貧困・低所得の要介護者を施設から退所と入所を断念へと追い込みました。2014 年改定では、「要支援 1, 2」を保険給付から外し、同時に特養の入所対象が「要介護 3」以上と絞り込みました。基本報酬も削減の一途で、2003 年にマイナス 2.3%、2006 年にマイナス 2.4%、2015 年にマイナス 4.48%と 2021 年までにマイナス 5.74%もの削減が行われています。2024 年度の改定では、介護報酬本体はプラス 0.61%、「処遇改善加算」プラス 0.98%、合計プラス 1.59%の一方で訪問介護の基本報酬を 2～3%引き下げました。訪問介護の基本報酬引き下げにより多くの事業所の経営が悪化し、介護事業所の倒産・廃業の数は、2024 年 1 年間で過去最高の 172 件、その中で最多が訪問介護の 81 件、次いでデイサービスが 56 件、有料老人ホームが 18 件で、京都府では、4 件の介護事業所が倒産しました。全国の自治体 1741 の中で、この半年間で介護事業所ゼロの自治体が 10 も増え、107 市町村で介護事業所がゼロとなっています。京都府内では訪問介護事業所がゼロが笠置町、1 カ所のみが大山崎町、和束町、井手町、南山城村、伊根町の 5 町村となっています。小規模訪問介護事業所は他の産業より賃金が 10 万円も低く、有効求人倍率は 15.5 倍、80 代のヘルパーさんが働き、平均年齢 65 歳以上の方が事業所を支えている状況、人員不足による労働条件悪化は介護事業所全体に広がっており、人手不足に歯止めがかかりません。

そこで伺います。2024 年度の訪問介護の基本報酬の引き下げは、訪問介護事業所の 36.7%が赤字である中、サービス付き高齢者住宅などに併設されている利益率が高い訪問介護を含めて黒字と判断したものです。報酬を元に戻し、改定された時点まで遡及すべきと考えますがいかがですか。

介護保険制度が 24 年前に始まってから、連続的な介護報酬の引き下げにより、小規模介護事業所は介護従事者の賃上げができず、人手不足の加速で倒産廃業に追い込まれています。報酬を引き上げるとともに、介護保険への公費投入によって、介護従事者の所得を保障するとともに、人手不足に対する支援を行うべきと考えますがいかがですか。

高齢者の増加で介護要求が高まる一方で、認定に時間がかかり、ケアマネ不足で介護計画が追い付かず、介護にたどり着けない事態が広がっています。学区域の総合事業に移行した要支援 1, 2 の方への支援サービスは安定運営ができず不足しています。一方で介護度 1 以上の方への家事支援の介護報酬引き下げにより、ヘルパー不足を理由に家事支援を断る事業所が出ており在宅介護が崩壊してきています。更

に、低所得者が入れる特別養護老人ホームが少なく、在宅介護が増加する中で、介護を家族が担わなくてはならない件数も増加し、2022年の介護離職は10万人以上と増加しています。介護疲れで悲惨な介護殺人は2019年から2022年までに全国で50件起こっています。政府は次の介護保険制度改定で、利用料の原則2割負担や、3割負担の基準引き上げ、要介護度1、2の生活援助まで「総合事業」に移行、ケアプランの有料化、多床室での室料徴収を拡大、低所得層への補足要件の資産要件に不動産を加える、現在40歳以上の被保険者の範囲を拡大、福祉用具を「貸与」から「販売」に切り替えるなど、自己負担をさらに増やす計画で、これでは低所得者が介護保険から排除されるばかりです。

そこで伺います。いま、介護崩壊が進行し、「保険あって介護なし」です。介護保険制度全体を見直し、要介護者の誰もが使える制度にすべきです。いかがですか。ここまでの答弁をお願いします。

【知事・答弁】田中富士子議員のご質問にお答えいたします。

介護保険制度についてでございます。介護保険制度は、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に平成12年度に創設された制度であり、地域社会に定着しております。

国が3年ごとに行う介護報酬改定につきましては、社会保障審議会において、事業所の経営実態調査の結果などを踏まえ、開業事業者や利用者の代表、学識経験者による議論を経て行われているものと承知をしております。令和6年度の介護報酬改定につきましては、地域包括ケアシステムの深化・推進、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり、制度の安定的持続、持続可能性の確保などを基本的な視点として実施されたところでございます。

訪問介護事業につきましては、報酬単価が引き下げられた一方で、人材の確保・定着が大きな課題であることから、処遇改善加算は他の介護サービスと比較して高い加算率とされたところであり、現在、これらの介護報酬改定の影響については国において検証が進められているところでございます。

訪問介護などの介護事業所は、国の定める公定価格により経営を行うこととなるため、京都府では、これまでから国に対して、報酬改定が介護事業所経営に与える影響を十分検証するよう要望してきたところでございます。今回の検証結果も踏まえ、国の責任において介護事業所が安定的に経営できるよう要望してまいりたいと考えております。今後とも、府民の皆様が安心して介護を受けていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【井原健康福祉部長】介護報酬についてでございます。介護報酬につきましては、事業所の経営状況や物価動向を踏まえて国において設定されており、平成29年度以降の報酬改定においては、いずれもプラスの改定率となっているところでございます。

介護事業所は、国が定める公定価格により経営を行っていることから、国の責任において介護従事者の所得水準の確保を図るべきであり、これまでから、国において、介護従事者の処遇改善にかかる報酬改定や補助制度の創設が逐次実施されてきたところでございます。

また、京都府では、介護事業所の人手不足を解消するため、京都府福祉人材研修センターなどでの就職支援や、働きやすい職場づくりを進める京都福祉人材育成認証制度の推進などにより、介護福祉人材の確保・定着に取り組んでいるところでございます。

次に、介護保険料・利用料についてでございます。

介護保険制度の創設から24年が経過しますが、介護を必要とする方の増加に伴い、介護給付費の総額は3.3倍に増加しており、被保険者の介護保険料や介護サービスに要する利用料も増加傾向にございます。低所得者の方に対しましては、国において介護保険料の軽減措置が講じられるとともに、介護保健施設に入所する方への食費・居住費の一部を補助しているところでございます。

今後も高齢化の進行が見込まれる中、介護保険制度を維持していくためには、給付と負担、負担のバランスをとりながら、安定的な制度とすることが求められております。このため、国に対しては、持続可能な介護保険制度の構築に向けて、国の負担割合の増加を含め、公費負担のあり方などについての見直しを行うことを要望しているところでございます。

今後とも、国の動向を注視しながら必要な対応を講じてまいります。

【田中議員・再質問】再質問させていただきます。

訪問介護事業所への支援について再質問します。京都社会保障推進協議会は、訪問介護の基本報酬が2024年度改定で減額されたことに対して、京都府内で訪問介護を行う828事業所にアンケートを実施し

たところ、複数回答で「経営悪化」が90%、「新規採用が困難」が67%、「職員の賃金引き下げ」が45%で、「廃業を考えないといけない」とする意見も上がっていたということです。国制度はすぐには改正できませんが、廃業の危機にある介護事業所への支援はどうしても必要ではないでしょうか。今こそ京都府が支援を行うことが必要ではないですか。お答えください。

【知事・再答弁】田中富士子議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたように、介護報酬の改定につきましては、国の社会保障審議会においてさまざまな議論を経て検討が加えられたものと認識しておりますけれども、今その検証について実施されているところでございます。我々もその検証結果を踏まえまして、介護事業所が安定的に経営できるように要望してまいりたいと考えております。

また、その上で、京都府といたしましては、長期化する物価高騰への対応や、京都府の介護従事者の人材確保・定着の観点から、医療機関等物価高騰対策事業や京都福祉人材育成認証制度などによりまして、訪問介護事業者について引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

【田中議員・指摘要望】ご答弁をいただきましたが、今、高齢者の人数が増えている一方で、やはり年金などが低い方々が2割、女性も低年金の方が多い中で、高齢者の施設へと入ることができない方々が在宅へと取り残されていると思っております。そういう在宅で暮らされている皆さん、特に地域の便の悪いところなど、やはり介護が必要だというふうに思います。そういう中で、高齢者の生活を支えるために介護事業者の存続がどうしても必要だと思います。訪問介護基本報酬をもとに戻すことは早急に必要です。また、介護事業所の経営を安定化させ、介護従事者の所得保障で人手をふやすためには、介護保険制度全般の見直しとともに、国費の投入をふやすことが必要と考えます。要介護者の誰にも届く介護保険制度にすることを求めて、次の質問に移ります。

不登校の子どもによりそうため少人数学級をすすめよ

【田中議員】次に不登校の子どもに寄り添う支援についてです。全国の不登校児童生徒数は2023年度に前年度より4万7434人増加し過去最高の34万6482人になり、京都府でも前年より1583人増え6210人となっています。近年、子どもの不登校、いじめ、自殺などの問題が深刻化している中で、文部科学省が特に不登校について対策が必要とし、令和5年3月31日に「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)を取りまとめています。児童生徒の保護者、担任教師等を対象に「学校生活に対する調査」を実施し、その結果、不登校の関連要因は「仲の良い友達がいらない」、「先生とあわなかった」などの人間関係に関わることと、「宿題ができない」、「成績が落ちた」、「学校の決まりごと」など学校生活に関わること、また、「体の不調」、「気持ちの落ち込み、いらいら」、「夜眠れない・起きられない」などの心身や生活リズムについてなどの要因が分析されています。

子どもは言葉で十分表現できず、身体や行動に現れます。心をすり減らした子どもがとる最後の行動が不登校であり、同時に不登校になることで更に傷ついています。個々の子どもの不登校要因は様々ですが、不登校の要因の中に学校の制度的な問題もあるのではないのでしょうか。2012年に導入された全国学力テストは、その点数の公表が、子ども同士、クラス同士、学校間、自治体間の競争の激化を起し、公教育が変質してきたという点が大変重要です。全国学力テストは成績向上と意欲・自主性向上を競い合うため、学校の様々な活動すべてに管理や規制が強まり、教員の長時間・過重労働、教員の精神疾患の増加、そして子どもの不登校の急増など、異常な状況が起きているのではないのでしょうか。教員も子どもももっと楽に快適に学校に行けることが必要です。欧米諸国では、一人一人の子どもに寄り添う教育を重視し、そのためには20人以下学級が必要としています。議員団が今年視察した山梨県では25人学級を実現されています。25人学級の効果や評価は、教員にとっては、「様々な業務の負担が軽減され、児童の支援・指導の時間が確保できるようになった」「学級事務が軽減されたことで、退勤時間の早まり、自己研鑽の時間の増加、働き方にも良い影響を与えている」などの回答がありました。子どもにとっては、「教員や友達に自身のことを伝えやすくなった」「児童が学級内で発言する機会や、児童一人ひとりに対する教員の声掛けの回数が増加し、学力の素地となる関心・意欲の向上につながると考えられる」などの回答が出されています。学級の人数をより少なくすることで、教員の負担軽減となり、子どもに寄り添うことができるとともに、子どもも自分の気持ちを友達や教員に伝えやすくなっていると思います。

京都府教育委員会では京都式少人数教育にとりくんでいますが、小学校で2割、中学校で7割の学級が

30人以下になっていません。国は小学校の全ての学年で35人以下学級とするとともに、中学校においても学級編成基準を35人以下へ改める方針を示しています。少子化による児童生徒数の減少なども踏まえると、教員確保や予算確保の面で条件は整っています。不登校児童生徒数が急増している今こそ、府独自に全ての小・中学校のクラスを30人以下の少人数学級にすべきと考えますがいかがですか。

SC・SSWの体制強化とフリースクール運営や利用への支援を

【田中議員】次に不登校の子どもへの対応ですが、言葉で十分表現できない子どもは、「つらい」状態が続き不登校になっているので、子どもの心をそのまま受けとめることが必要です。要因が何であれ、子どもが心の傷をいやす時間が必要であり、長引く不登校の子どもや保護者を支えるためには学校の支援が必要です。この10年間で特別支援学級の子ども数は2倍に、特別支援学校の子どもの数は1.5倍から2倍に増加しています。また、子どもの貧困は6人に一人となるなど、困難を抱える子どもが増加しています。心が傷つき、学校に行きたくてもいけない子どもが家で過ごし、子どもも保護者も不安の中で過ごされています。子どもや保護者の不安に寄り添うために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは重要な役割になっています。相談機能が学校内にあれば安心できるのではないのでしょうか。

そこで伺います。国の基準では、公立小中学校のスクールカウンセラー配置は週4時間、スクールソーシャルワーカーの配置は週3時間のみとなっていますが、様々な困難を抱える児童生徒数が大きく増加する中、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置が著しく少なく、相談したくても予約制で1カ月待ちとなるなど、相談や支援に応じられていません。先日お聞きした、スクールソーシャルワーカーの方は「多くの学校を掛け持ちする今の体制では、すべての事案にとっても対応できない」ことや「京都府では、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー全てが28時間以内の会計年度任用であり、不安定で低所得、若い方が続けることができず、入れ替わりが激しい」、とおっしゃっていました。スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーも経験が必要な仕事であり、雇用の常勤化など増加する相談に対応できる常設の機能が必要と考えますがいかがですか。

次に、不登校の子ども居場所についてです。府内の小学校では約80%、中学校では90%が校内別室を設けています。しかし、別室には居場所サポーターの大学生などが、小学校では16校に週12時間、中学校では22校に週14時間の配置に留まっており、無免許の大学生が入れ替わり配置され、系統的な支援ができていません。一方で府内18の市町に教育支援センターが設置されているものの、学年制限や人数に限りがあるなど多くの不登校の子どもを受け入れ切れていません。先日、府議会で亀岡市の府認定フリースクール「学びの森」の視察をしましたが、「学びの森」は小・中学生30人に対し指導者10人で、子ども達は自分のペースの学習と個別指導で、学校登校に認定されており、遠くから電車でくる子どももいました。こうした府の認定スクールとして年間50万円の補助を受けている施設でさえ、運営が厳しいということですね。認定フリースクールは府内6ヶ所しかなく、ほとんどの施設はボランティアに支えられた厳しい運営をしています。利用する子どもの家庭負担は週5日で月4、5万円と重くのしかかります。また、昨年オンラインフリースクールが行った調査では、不登校の保護者のうち18.7%が『仕事を辞めざるを得なかった』と回答しており、精神的にも経済的にも非常に重い負担があります。他の自治体では、長野県は、学び支援が25ヶ所、140万～200万円を補助、居場所支援が2ヶ所、48万から60万円の補助と合計37ヶ所を補助しています。また、他にも福岡県、鳥取県、群馬県、神奈川県なども、不登校が急増する中で施設運営への支援を創設・拡充しています。利用者支援では、三重県では14施設に一人上限1万5千円支援するなど、利用者負担を軽減しています。

そこで伺います。学校に行けない多くの子どもの居場所がフリースクールとなっていますが、この10年で府内の不登校児童生徒数は2倍以上になっています。京都府では運営経費の補助対象となる認定フリースクールは6ヶ所で、この10年は施設数・補助額とも増えていませんが、本府の認識と対策はどうですか。また、実態に合わせてフリースクールの運営経費への補助の拡充や利用料に対する新たな支援を行うべきと考えますがいかがですか。

【前川教育長・答弁】田中富士子議員のご質問にお答えいたします。不登校の子どもに寄り添う支援についてでございます。

30人以下の少人数学級についてでございますが、個々の児童生徒の状況に応じた教育を行うため、指導体制の充実を図ることは重要であると考えております。そのため、現在、少人数学級や少人数授業を市町教育委員会が柔軟に選択できる京都式少人数教育や、専科教員の配置などを実施しているところでご

ざいます。一方で、府独自に一律に30人以下学級を実施する場合には、財源だけでなく、教員の人材確保などの大きな課題があるものと考えております。府教育委員会といたしましては、引き続き、計画的な教員定数の改善を踏まえた学校における指導体制の充実に努め、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒はもとより、子ども一人一人に丁寧な指導ができる教育環境の整備に取り組んでまいります。

次に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置等による相談体制の充実についてでございます。不登校は、児童生徒はもちろん、家族にとっても心理的な負担となることから、専門家による心のケアを行う体制を整備することが重要であると考えております。そのため、府教育委員会では、児童生徒や保護者へのカウンセリング等を行うスクールカウンセラーと、福祉関係機関との連携により児童生徒や家庭への支援等を行う「学び生活アドバイザー」、いわゆるスクールソーシャルワーカーを全ての公立小中学校や各市町の教育支援センターに配置、派遣しております。また、従来、別室と呼ばれておりました校内教育支援センターなどにおいて、不登校傾向の児童生徒への教育相談や学習支援を行う「心の居場所サポーター」を、希望するすべての公立小中学校や各市町の教育支援センターに配置しております。

こうした配置等の充実に加え、支援の方法についても、スクールカウンセラー等が児童生徒や保護者等に個別に対応するだけでなく、例えば児童生徒全体を対象としたSOSの出し方についての講座や不登校児童生徒への関わり方についての教員研修など間接的な支援も実施しており、一人でも多くのニーズに対応できるよう取り組んでいるところでございます。さらに、各学校における教育相談体制のほか、京都府総合教育センターにおける常設の体制として、臨床心理士等による来所相談等を実施するとともに、「ふれあい・すこやかテレフォン」や「不登校相談ダイヤル」を設置し、電話による相談も受け付けております。今後も、不登校児童生徒やその保護者の様々なニーズに応えられるよう、教育相談体制の充実に努めてまいります。

次に、フリースクールへの支援についてでございます。不登校児童生徒が学びを継続し、自らの進路を主体的に捉え、社会的な自立を目指すことができるようにするためには、学校の内外を問わず、個々の状況に応じた学びの場を提供することが必要でございます。そのため、府教育委員会では、不登校児童生徒の居場所として、校内教育支援センター、各市町の教育支援センター、京都府認定フリースクールなど、様々な学びの場の構築を支援してまいりました。このうち、フリースクールに対する運営経費の補助を行っている都道府県は、昨年度時点で京都府を除いて9件であり、その補助の仕組みはさまざまでございます。こうした中、本府の助成が著しく少ないものとは考えておりませんが、今後、不登校児童生徒への支援の在り方を総合的に検討する中で、他府県の取り組みを参考にしながら、フリースクールの認定制度や支援なども含め、連携の在り方を研究してまいりたいと考えております。利用料への補助については、不登校児童生徒が学ぶ場として、校内教育支援センターや各市町の教育支援センター、学習塾、近年ではオンラインを活用したアプリなど、さまざまな選択肢がある中で、フリースクールのみを支援することの公平性や、府と市町との役割分担の観点からも、慎重に判断する必要があると考えております。府教育委員会といたしましては、不登校により辛い思いをされている児童生徒や保護者に丁寧に寄り添いながら、子どもたちを誰一人取り残すことがないように、不登校対策の一層の充実に努めてまいります。

【田中議員・再質問】2点、再質問させていただきます。

1つは、少人数学級についての再質問です。

不登校の児童生徒が増える中で、教員が子どもに寄り添えるような、その時間を保障することが必要だと考えております。そういう中で、ご答弁いただきました京都式少人数教育の中では、やはりクラスの人数が30人以下になっていない、その穴埋めをしているのがやはり非正規雇用の先生方になっているのではないかと思います。そういうことで、やはり30人以下の学級にすることで常勤の先生一人をつけることができるように思います。そういうことで、担任の先生が十分に子どもに寄り添えるような、そういう時間を保障するためにも必要だというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

2つ目に、相談機能の常設化についてですが、対人関係が苦手な子どもたちが多く、学校内に個別に相談できる相談室が欲しいという保護者の願いが強いものです。学校にもほかの施設にもいけない子どもを支えるためには、相談体制が週に1回では全く足りておらず、常設がどうしても失礼だと考えますが、再度お答えください。

【前川教育長・再答弁】田中富士子議員の再質問にお答えいたします。30人学級の実施についてでございます。先ほどもご答弁いたしました、教育委員会では、児童生徒の状況に応じ、少人数学級や少人数授業を市町教育委員会が柔軟に選択できる京都式少人数をこれまでから実施しており、市町教育委員会からも高く評価をいただいているところでございます。

こうした中、一律に30人以下学級を実施する場合には、財源だけでなく、教員の人材確保、小中学校すべてを30人以下学級にしようと思いますと、教員が新たに312人、試算で必要になってまいります。こういったことを考えますと、府教育委員会といたしましては、国の定数改善の方針も踏まえ、引き続き、学校における指導体制の充実に努め、一人ひとり丁寧に指導できる京都式少人数教育を中心とした環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スクールカウンセラーとスクールカウンセラーの配置についてでございますが、府教育委員会では、これまでから、対面や電話、SNSを活用した相談事業のほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、「心の居場所サポーター」の配置など、教育相談体制を総合的に充実することに努めてまいりました。各市町が設置する教育支援センターの機能充実やフリースクールが行う教育活動への支援なども含めてでございます。こうした中、例えばスクールカウンセラーの配置については、各市町村がそれぞれの地域の実情や学校の状況に応じて柔軟に対応できるように、平成23年度から総時間数を配分する制度をにするとともに、平成30年度からは未配時校にも巡回派遣ができるようにいたしました。また、平成6年度からは、全小中学校に週1回カウンセラーを配置しております。このように、スクールカウンセラーの配置充実に努めてきたところでございますが、スクールカウンセラーをしていただく公認心理師ですとか臨床心理士ですとかという方の人材の確保についてもかなり難しいところもございます。高い資質も確保しながら人材を確保する点ということも含めまして、スクールカウンセラーの今後の配置について考えてまいりたいというふうに考えております。

【田中議員・指摘要望】ご答弁ありがとうございました。原因を問わず、不登校で苦しんでいる子どもたちを支えることがどうしても必要だというふうに思います。子どもに寄り添い、話を聞く中で安心感が積み重なることが子どもの成長の糧となるというふうに思います。そのためには、不登校の子どもをしっかりと支えられるような学校の体制が求められます。教員を増やしていただく、教員のなり手を増やすことがどうしても必要ではないでしょうか。そして、教員が子どもたちに寄り添うような時間的余裕を持たせることがどうしても必要だというふうに思います。そして、学校内に常設の相談機能が必要になるような状態があります。そしてまた、子どもに合った居場所としてフリースクールの必要性が高まっており、フリースクールの運営を支える京都府の力添えが必要だというふうに思います。ぜひとも、不登校になってしまう子どもや保護者の気持ちに寄り添って、京都府が支援を広げていただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

日本共産党の島田けい子です。先に通告しています数点について、知事並びに関係理事者に質問します。

災害から医療的ケアが必要な方等の命を守るとりくみについて

【島田議員】まず、災害から住民の命を守る取り組みについてです。

1995年の阪神・淡路大震災から30年、その後も東日本大震災、熊本地震、大阪北部地震と大規模地震が頻発し豪雨災害も幾度となく起こりました。昨年1月の能登半島地震では、避難所の雑魚寝、冷たい食事、断熱性のない仮設住宅など、30年前と同じ劣悪な状況が繰り返されており、国民の安心と安全にどれほど真剣に取り組んできたのか、政治の責任が鋭く問われています。

当初予算案には、これまでの災害の教訓を踏まえ、高い確率で予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えた対応力強化や避難生活環境改善事業費等が提案されていますが、本日は、避難行動要支援者の個別避難計画策定の促進や医療的ケアが必要な人たちの避難対策について伺います。

能登半島地震や南海トラフ臨時情報などのニュースで一気に不安が高まったのか、ある在宅医療を支援する開業医には、在宅人工呼吸器装着患者や家族のからの相談が多く寄せられているとのことでした。わたくしのところにも相談があり、直接お話を伺いました。24時間人工呼吸器が必要な難病のMさんは「停電時に電源確保と避難が必要になったとき、避難所へどのように行くのか、避難先ではどのように生活すればいいのか。大阪北部地震では5時間の停電で助かったが、非常用のバッテリー発電機を購入した。けれども、24時間が限度であり、複数台あればと思うが高額でとても買えない。購入への助成制度が欲しい」と話してくれました。また、医療的ケア児を持つお母さんからは「福祉避難所について具体的に案内されたことはない。医療機関からはかかりつけだからと皆が一斉に押し寄せても対応しきれないといわれた。人工呼吸器の内部・外部バッテリーは16時間くらいしか持たない。発電機とか非常用バッテリーが欲しい。何とかならないか」とのことでした。

昨年3月21日に開催された令和6年医療的ケア児支援協議会でも、「できれば日ごろ通い慣れて慣れ親しんでいる地域の福祉施設や支援学校に避難したい。なれないところに急に非難すると体調不良になったり、ストレスが大きくなる。避難所だと吸引の音が気になり、どうしてもそこへ行けず、車中で暮らすことが多かった」との声や、医療機関からは、「地域の方から、とりあえず病院へ行けばいいのかと聞かれるが、局所的な水害であれば相談に応じる場合があるが、大災害ともなれば病院へ来ることも不可能で、来られても大学病院としての役割があり、対応は困難」「広範囲に責任を待つ医療機関が災害のファーストタッチや安否確認は無理なので、各保健所が全例を把握しその機能を活用し、管理されていることがわかるような体制をお願いしたい」などの意見が出されています。

このように、平時は、専門医やかかりつけ医、訪問看護ステーション、介護事業所等の連携により、安定した療養の継続が出来ている方々も、災害時には、医療機器を装着する患者・家族をどのように避難させるか、災害時の停電により医療機器の継続をどうするか、自宅待機や避難先での継続的な医療や生活をどう確保するかなど多くの困難があり、不安があります。

2021年の災害対策基本法の改正により、高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦・傷病者・内部障害者、難病患者、医療的ケアを必要とする18歳未満の障害児等の避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが自治体の努力義務とされました。この計画は単に、患者の基本的情報だけでなく、患者が円滑な支援を受けられるように、患者の個別性に応じた「避難場所」「避難方法」「誰が避難をサポートするか」「避難する際の配慮事項」などをあらかじめ決めておくものです。

内閣府の資料によりますと、2024年4月1日時点での全国自治体の策定状況は13.9%であり、本府では13.3%、未策定は向日市、大山崎町、井手町、和束町で、その他の自治体は一部策定という現状で、全部策定済の綾部市も国の基準を満たす計画策定は4人にとどまるとのことです。1月29日の京都新聞では、個別避難計画策定進まず。担い手不足、自治体の苦悩と報じていました。

東日本大震災後、「避難行動要支援者名簿」の策定が自治体に義務付けられたものの、これらは、当該患者や家族の任意に基づき名簿に登載されるもので、個人情報を知られたくないと名簿登載をのぞまない方も多いといわれ、名簿に登載されなければ、個別避難計画からも漏れ、避難所にも行きにくい可能性も出てきます。どうせ登録しても自分は移動さえできない、迷惑がかかると中には、あきらめて申請すらしない方もおられます。

避難所の課題はどうか。全国福祉避難調査では、医療機器を使用しているなど、医療的ケアが必要な方々を受け入れられる福祉避難所は少数であることが明らかとなっています。また、日本難病疾病

団体協議会の調査では、「個別支援計画」の「避難行動要支援者名簿への掲載範囲に難病患者を含む割合は、全国で60.2%であり、都道府県による地域格差も大きいということが報告されています。

人工呼吸器装着患者の生命維持にとって不可欠な医療機器と電源確保は命をつなぐという点で最重要課題です。人工呼吸器の貸し出しは無料で医療機関から貸し出されますが、電源確保は患者家族の自己責任です。

死者2名、全半壊155棟、床上床下浸水3,533棟という甚大な被害をもたらした、平成16年台風23号災害で、ALS進行性筋萎縮側索硬化症で在宅人工呼吸器装着患者さんの自宅一階が浸水し、消防団、近所の人たちで2階へ避難させた事例があります。停電がなく、一命をとりとめておられますが、この後、福知山市では難病患者の災害時の実態調査が始まり、3人の体制を作り、対象者のリストアップや訪問活動、関係機関や地域との調整、避難の受け入れ先の確保、訓練で家族の方とも避難の流れなどに確認などに着手され、優先度の高い300人について、令和5年6月7年の3か年で個別支援計画の策定に着手されています。

そこで伺います。知事は本年1月の記者会見で、「計画の遅れをみとめ、体制やノウハウなどの支援が必要」と述べられました。国において、優先度の高い避難行動要支援者については、2025年度中の作成を目指すと言われていますが、計画策定を促進するためには市町村の人的体制強化が必要です。また市町村を支援する府保健所の体制強化も必要と考えますがいかがですか。

患者さんの命をつなぐために、ポータブルバッテリーや発電機を常備する必要があります。府内では、京丹後市、舞鶴市、京丹波町、長岡京市、亀岡市、綾部市などで、障害者日常生活用具の支給対象に在宅人工呼吸器使用者非常用電源を加えています。和歌山県や佐賀県、福井県では、県の事業として、在宅人工呼吸器使用者の非常用電源に対する補助を実施しております。本府でも早急に検討すべきと考えますが、いかがですか。

また、医療的ケアが必要な子どもや感染症のリスクが高い方々避難先の確保について、全国各地では様々な取り組みも広がっています。例えば、熊本では、特別支援学校6校と協定を結び、大規模災害時には、在校生や未就学児が自宅から直接避難することを可能にした「子ども福祉避難所」の取り組み、福島市ではホテル旅館と提携し事前見学会を開いて、保護者に登録してもらい活用するとりくみ、仙台市では6つの看護大学を活用し、小児や周産期のお母さんを受け入れる取り組み、岡山ではNPOがキャンピングカーとマッチングし避難ピングとして活用する取り組みがあります。これらの取り組みを参考にしながら、市町村の取り組みを支援するとともに、本府としても早急に対策を検討すべきと考えますがいかがですか。

教育ICT活用の検証をおこない子どもの健康と発達を

【島田議員】次に、教育DXについてです。

京都府教育委員会は現在第二期「京都府教育振興プラン」のもと、ICTを積極的に活用し重点的、横断的に進めていくことを「教育環境日本一プロジェクト」と位置付けて取り組んでおられます。来年度予算案では、「京都式教育DX」推進事業76億円と多額の予算が計上されておりますが、不登校の子どもたちが増え続けているのに受け皿であるフリースクール支援には1施設50万円で6施設合計300万円の補助金のままと比べても莫大な予算です。

文科省調査で府内教員のICT活用能力が全国36位、高校は43位と低いとされ、府教育委員会はICTスキル向上が喫緊の課題であるとして、令和4年度、全国に先駆けて「京都府デジタル学習支援センター」を立ち上げ、教員のマインドを変えらんと市町村のリーダー研修や府立高校全教員への悉皆研修を行っておられます。そして、子どもたちの1人1台端末活用率を令和7年度には100%にする目標を掲げ推進しています。

政府が進める、GIGAスクール構想の教育指導上の一番の問題は子どもの成長発達への影響や教育効果を全く検証せず、IT産業や教育産業と一体となってやみくもに端末の日常的活動を求め、「何時間使ったか」「端末に慣れさせよ」と量的活用ばかりを求めていることです。

本日は、ICT教育における教育効果の検証と子どもの成長発達の課題を中心に質問します。

内閣府が行った令和5年度青少年のインターネット利用環境実態では、0歳～6歳では68.0%、小学生は90.0%、12歳以上は、約99%となり、平均利用時間は、高校生が約6時間14分。中学生が約4時間42分。小学生（10歳以上）は、約3時間46分となっています。

一方、国際学力調査PISAでは、日本の子どもたちは、すでに、2018年時点で、ゲームとチャット

の利用状況は世界一です。一人一台端末の活用や学校でのスマホ持ち込みの条件付き容認で、スマホへの依存性や中毒性を広げ、厚労省調査で中学生の7人に一人がネット依存の疑いがあるという結果も出されています。授業中に端末で遊び、集中しない子どももあるなど学校現場にも様々な指導上の困難をもたらしているのではないのでしょうか。

仙台市教育委員会と東北大学加齢医学研究所が共同で行った調査で、毎年7万人を超える小中学生の生徒を8年間追跡した結果では、スマホやパソコン、ゲームや通信アプリの使用時間が長いと睡眠時間や学習時間とかかわりなく子どもの学力が低下するという結果が出ています。

GIGAスクール構想以降の全国学力調査、2023年度の調査では、ICT機器を勉強のために使っている時間が「3時間以上」の生徒は「30分未満」の生徒よりも全国平均正答率が小学校で11%、中学校で12%も下がっているとの報告もあります。

ICT教育先進国のオーストラリアやニュージーランドでは学力が下がり続け、特に優秀な生徒の学力が低下しており、ICT機器の導入により学力向上の効果がみられなかったとの報告があります。スウェーデンカロリンスカ研究所の調査では「デジタルツールが生徒の学習を改善するどころか損なうリスクがある」という事実にも明確な科学的裏付けがある」と声明を出し、教育大臣が中心となって紙の教科書と手書きに回帰する取り組みをすすめ、フランス、イタリア、フィンランド、オランダで学校のスマホ使用を法律で禁止するなどが広がっています。国内でも、「紙と手書きの方が、記憶と思考に優れており、脳を活性化させることも調査(fMRI)で明らかになっている」と、東京大学、東北大学、京都大学の研究報告がなされています。

さらに、脳の発達にも影響があります。東北大学の川島隆太教授らの調査では、「ネット習慣の強い子供ほど、言語性知能の低下がみられ、インターネットをほぼ毎日使用する子どもの脳の発達はほとんどゼロに近い数字になった」という衝撃の結果です。笑顔がすくなくなり、怒りっぽくなったり、我慢ができなくなったりと、感情をコントロールする領域に発達の遅れがみられ、他人とうまくかかわれないなど社会生活の調整能力の発達の遅れも指摘されています。こうした脳の発達阻害とともに視聴覚野の発達阻害、睡眠不足による心身の不調、運動器・関節・電磁波の被害、ネット依存などの様々な障害をもたらす危険性も指摘されています。

そこで伺います。日本や世界で明らかになっているこれらの事実に向け、本府のICT教育における教育効果を検証し、効果を明らかにしたうえで、活用方法の検討を進める必要があると考えますがいかがですか。

また、危険性や有害性を取り除く管理と規制が必要です。本府は、令和元年度から、インターネットにおける青少年の被害やトラブルをなくし、安心して快適なネット利用対策を推進するため、関係機関、団体、民間事業者等で構成されたインターネット利用対策協議会を設置し、フォーラム等を開催されました。参加した子どもたちから、「先生にはスマホの具体的な危険性を教えてほしい」「ネットのメリットデメリットを学校で議論してほしい」などの声が出されています。この事業は文科省のモデル事業であり令和5年度で終了していますが、これらの経験も活かし、ICTの使用の仕方等について、子どもの学習習慣、健康保持、安全面から見たルールを子どもや保護者とともに作るなどの取り組みを進めてははいかがでしょうか。

府教育委員会では、リーフレットによるICT端末の利用ルールやマナーの啓発をおこなっておられますが、さらに子どもの学習や健康第一に考えた取り組み、とりわけ、保護者に正確な情報を伝え、一緒に考える取り組みが必要ではないかと考えますが、どうでしょうか。

【知事：答弁】島田議員のご質問にお答えいたします。個別避難計画についてでございます。大規模災害時に高齢者などの要支援者が円滑に避難することができるよう、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の策定が市町村の努力義務となりました。合わせまして、内閣府の指針が改定され、要支援者のうち優先度が高いと市町村が判断した方につきましては、改正法の施行後、概ね5年程度で計画を策定するよう求められております。現在の各市町村におきまして、個別避難計画の策定が進められておりますが、地域の関係者と連携し要支援者一人一人の状況に応じて、避難場所や避難経路などを策定するには時間と労力を要することとなります。このため、策定率が高い市町村がある一方で体制やノウハウの不足により策定率が低い市町村もあり、府内全体の策定率は要支援者の約13%にとどまっている状況でございます。これまで京都府では、保健所を中心とした研修会の開催やアドバイザーの派遣などにより、市町村の取り組みを支援しており、昨年12月に開催した研修会には、市町村の職員や福祉団体の職員など45名の方が参加されたところでございます。また、人工呼吸器の電力を必要とする難病患者などの優

先度の高い方につきましては、避難先となる病院や施設の確保が必要となるなど計画の策定にあたって、医療関係者等との調整が課題となっております。このため、令和7年度は保健所と市町村が連携して医療関係者等との調整に取り組む体制を構築することで、優先度の高い方々の計画策定を支援することとしており、今定例会に必要な予算案を提案しております。

今後とも、府民の生命を守るため市町村の個別避難計画策定の取り組みをしっかりと支援してまいりたいと考えております。

【伊原健康福祉部長：答弁】 在宅人工呼吸器使用者の非常用電源の確保についてでございます。災害発生時の長期停電時に備え人工呼吸器などの医療機器を作動させる非常用電源の確保や、迅速な避難所への避難など在宅人工呼吸器使用者の支援体制を充実することは重要であると考えております。非常用電源の確保につきましては、現在7市町村で国の障害のある方に対する日常生活用具給付等事業などを活用し、非常用電源などの購入を支援しているところです。

避難所への避難については、平時から保健所において人工呼吸器を常時使用している難病患者などに対し、長期停電への備えや備蓄する治療薬・衛生材料・想定される避難先などの確認を行い、災害発生時には必要に応じて、避難先となる医療機関との調整などを行うこととしております。

市町村が実施する非常用電源の購入支援とともに、京都府といたしましては、地域の状況に応じた避難体制を確保することが必要だと考えており、在宅人工呼吸器使用者に対する支援が円滑に実施できるよう市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に要配慮者の避難先の確保についてでございます。

高齢者や医療的ケア児などの要配慮者については、自立した生活が出来る方は、学校や集会所などの一般の避難所、介護や医療的ケアが必要な方は高齢者施設や障害者施設などの福祉避難所、難病患者など医療機器用の電源が必要な方は電源供給が可能な医療機関や施設へ避難していただくこととなります。

避難所の指定などについては市町村が行っており、令和6年11月現在、一般の避難所1511箇所、福祉避難所551カ所が確保されております。この他、避難所とは別に避難生活が長期化した場合などには、京都府がホテルや旅館を借り上げることとしており、関係団体と協定を締結しているところでございます。また、在宅人工呼吸器使用者などが避難する場合は、電源供給が可能な避難先への誘導の他、介助者や車の確保なども必要となります。そのため、保健所に於いては避難先の確保等の調整を実施してきた他、東日本大震災後の計画停電などを踏まえて導入された避難先の事前登録制度を運用してきたところです。また、市町村や関係機関と連携し災害対応の訓練や地域の連携協議会などを通じて、避難経路の確認や支援者の確保を進めるなど、要配慮避難に必要な支援を提供できるよう対策を講じているところです。今後とも市町村と連携し、災害発生時の安心安全の確保にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【前川教育長：答弁】 島田議員の質問にお答えいたします。教育DXについてでございます。急激に変化するこれからの時代の教育におきましては、多様な他者と関わり対話を通じて学び合うという学校の営みを大切にしながら、一人一台端末をはじめとするICTを効果的にかつ適切に活用することにより子どもたちの学びをより充実させていく必要があると考えております。ICT活用の教育効果につきましては、令和6年度全国学力学習状況調査の結果によりますと、単にICTを使えば学力が高くなるというわけではなく、例えば、考えをまとめ発表表現する場面でICTを活用し、課題解決に取り組む学習活動を行っている学校の児童生徒ほど各教科の正答率が高いといった結果も出ているところでございます。また、京都府学力学習状況調査学びのパスポートにおきましては、ICTを学習の場面でより活用している児童生徒ほど学びに対する積極性などの数値が高いといった傾向も見えているところでございます。例えば、府内の小学校では教員が従来の授業のように黒板を使って説明した上で提示した課題に対して児童が紙の教科書やICTを組み合わせてながら、情報収集を行い解決策を考えるといった実践もあり、ICTを使用するだけではなく、互いの良さを生かしながら学びを深めることが重要であると考えております。府教育委員会といたしましては、今後、学びのパスポートのデータも活用しながらICT活用の教育効果について研究を進め、教員研修等を通じて学びを深める効果的な活用方法の普及に努めてまいります。

次にICTの使用方法等のルール作りについてでございますが、学校現場ではICTの使用による視力の低下、姿勢の悪化等の影響を心配する声もあり、各学校におきましては1日あたりの使用時間に制限を設けたり目を休める休憩時間を入れたりするなどの工夫、保健指導などが行われているところでございます。一方でICTの使用ルールにつきましては、大人から一方的に指導するよりも、どのような利点やリスクがあるのかリスクを減らすためにどのようなルールが必要なのかといった点について、児童生徒自身が考え議論し納得した上で定めることも実効性のあるものになると考えられることから、こうしたルール作りの推進に向けて学校現場に対する情報発信や指導助言に努めてまいります。

次に保護者への情報発信等についてでございますが、健康面を含め児童生徒がICTを安全安心に活用するためには保護者の理解と協力が不可欠でございます。このため、府教育委員会ではリーフレット「家庭で話そう、スマホ・携帯・タブレット利用のルールとマナーについて」を作成し、各学校のPTA研修会や入学者説明会等での活用を促しているところでございます。

また、例えばPTAが府教育委員会と協力して実施する家庭教育研修会や各教育局単位で実施する保護者対象のフォーラムにおきましても情報リテラシーについて保護者同士で考え学び合う機会を設けているところでございます。先ほどご紹介した全国学力学習状況調査などの結果によりますと、家庭におけるテレビゲームやSNS、動画視聴時間が長い児童・生徒ほど、各教科の正答率が低くなるといった傾向があり、今後は、こうした客観的なデータも含めて、引き続き保護者に対する正確で分かりやすい情報発信に努めてまいります。府教育委員会といたしましては、デジタルかアナログかの二項対立ではなく、両者を効果的かつ適切に組み合わせることによって、子供たちの個性や能力を最大限伸ばす教育を推進してまいります。

【島田議員：指摘要望】教育委員会には要望します。学校教育におけるICT教育については、端末は教育の一つのツールであって、その活用や指導方法は教師の専門性に委ねられるべきであります。教員のスキルアップはもちろん必要ですが、その点では府立高校の悉皆研修が、現場が多忙な夕方4時頃から50分のオンライン研修が2回ほど行われただけで本当に身につく研修になっているのかとの現場の声も聞きます。ICT活用は始まったばかりであり、現場からの教育効果の検証が不断に必要であります。ましてや子供たちの成長発達を阻害することは絶対にあってはなりません。中学校の教科書には子どものネットリスク研究会のホームページも紹介されておりますし、脳の解剖図も書きまして健康への影響も紹介をしております。府教育委員会、京都市教育委員会、府警察の発行するリーフレットには「犯罪被害やトラブルに関することが中心で家庭でルールを作りましょう」程度のものでありますが、文科省通知にあるように、子どもへのアンケート調査をするとか実態把握を行って現在の取り組みもしっかり検証していただいて、ぜひ健康面も含めて取り組みを強化をいただきたいと。リーフレットも加筆するなど改善を要望しておきたいと思っております。

災害時の個別支援計画の策定についてです。今回の私の質問の動機は、医療的ケアの子どもさんを持つお母さんからの相談でした。病院から退院すると途端に投げ出されたように孤独になる医療機器を動かすバッテリーの確保も自己責任になると大きな不安でした。これらの訴えを受けてですね要望をいろいろされました。京都市は新年度予算に非常用電源確保の予算を計上いたしました。山城保健所管内では、府が把握している難病患者だけでも24時間の人工呼吸器装着患者は20人。ところがこの管内の市町村では、市町村の事業としての支援がありません。本府の事業としての検討を重ねて要望しますが、少なくとも、市町村の取り組みを支援するための本府の必要な支援をお願いしたいというふうに思っております。事前登録で医療機関の受け入れ確保をする登録制度がありますが、これにとてですね紹介しましたように必ずその医療機関が受け入れられるとは限らないという条件付きであります。災害の規模や種類によってもいろいろありますけれども、やっぱりいろいろおっしゃいましたが、避難の場所も利用者には明らかになっておりません。個別避難計画について、例えば優先的に計画を策定する方々に人工呼吸装着患者の実態を聞いた時、「難病対策は健康対策課だ」「医療的ケアは障がい福祉課だ」

「人口呼吸器科は医療課だ」と。「個別避難計画は市町村だ」と。申し訳ないですが全体が把握できていないことも分かりました。京都府は令和4年3月に危機管理課と地域福祉推進課が個別避難計画策定のモデル事業成果発表会を行われまして、課題と対応方法を市町村に示しておられますけれども、やっぱり自治体も保健所も体制がないとですね、手が回らないという現状がありますので、お答えがありませんでしたけれども、そこのところも国に財政支援も求めるし京都府も体制を整えるための支援をお願いいたしますので時間がまいりましたので指摘要望にかえさせていただきます。ありがとうございました。

《他党派の一般質問項目》

2月19日

東元優議員（自民・福知山市）

- 1 大阪・関西万博について
 - (1) これまでの事業の実施状況や今後の取組に対する準備状況について
 - (2) 府民の関心や期待度について
 - (3) 児童生徒の万博見学に対する支援策について
 - (4) 府北部地域への誘客について
- 2 公立中学校の部活動の地域移行について

武田光樹議員（自民・福知山市）

- 1 「孤独・孤立」への対策について
- 2 父親の育児支援について
- 3 災害時における医療体制の充実強化について

田中美貴子議員（府民・宇治市久世郡）

- 1 命を守り育てる取組について
 - (1) 性と健康の相談センター事業の新たな取組について
 - (2) プレコンセプションケア推進による新規事業について
 - (3) 女性へのヘルスケアとパフォーマンスを向上する取組について
- 2 京都の生活文化を広める取組について

西山龍夫議員（維新・八幡市）

- 1 救急搬送に係る不適切利用について
- 2 救急搬送に係る選定困難事案について
- 3 救急安心センターきょうと（＃7119）の運営について
- 4 緊急性の低い救急搬送に係る選定療養費の徴収について
- 5 訪日外国人の医療費の未払いについて

2月20日

津田裕也議員（自民・京都市北区）

- 1 ひきこもり状態にある方やその保護者への支援について
- 2 障害者就労施設からの物品等の調達制度について
- 3 電子契約（立会人型電子契約）について

畑本久仁枝議員（維新・京都市西京区）

- 1 関西文化学術研究都市の未来について
- 2 中小企業及び医療機関におけるサイバーセキュリティ対策について

磯野勝議員（自民・向日市）

- 1 向日町競輪場の再整備について
- 2 親子誰でも通園支援事業について
- 3 軽費老人ホームへの支援について

大河内章議員（公明・京都市右京区）

- 1 子育て環境日本一の取組について

- 2 食品ロス削減の更なる推進について
- 3 特殊詐欺の予兆電話への対策強化について

2月21日

渡辺邦子議員（自民・京都市伏見区）

- 1 大阪・関西万博を契機とした京都の魅力発信について
- 2 防災教育の推進と学校教育の早期再開に向けた支援体制の構築について
- 3 身近な犯罪から府民を守るための取組について

西條利洋議員（維新・長岡京／乙訓郡）

- 1 事務事業評価の確実な履行について
- 2 移住政策とその評価について

増田大輔議員（府民・京都市伏見区）

- 1 深刻な物流問題について
- 2 障害者の福祉型短期入所について

田島祥充議員（自民・八幡市）

- 1 大阪・関西万博の開催に向けて
- 2 現役世代の健康増進施策について
- 3 持続可能な農業に向けて

●京都府議会 2024 年 2 月定例会で、日本共産党の浜田よしゆき議員が行なった議案討論の概要を紹介します。

2025 年 2 月定例会 先議議案の賛成討論

浜田よしゆき議員（日本共産党・京都市北区）

2 月 21 日

物価高騰対策や福祉灯油などの困っている人へ直接支援を

ただ今議題となっております第 47 号議案「令和 6 年度京都府一般会計補正予算（第 6 号）」、第 49 号議案「令和 6 年度京都府水道事業会計補正予算（第 2 号）」、第 50 号議案「令和 6 年度京都府流域下水道事業会計予算（第 2 号）」に賛成の立場で討論を行います。

まず、一般会計補正予算は、物価高騰対策や安心・安全基盤整備のために必要な予算であり賛成するものですが、いくつか指摘・要望を行います。

今回の物価高対策の補正予算は、本来、昨年 12 月議会で提案すべきなのに、国の経済対策の遅れから今議会によりやく提案されたもので国の重点支援地方交付金を活用したのですが、事業者支援が中心で、他府県で実施されている福祉灯油などの生活者支援がありません。国のメニューそのままのプレミアム商品券などよりも、生活が苦しい方への直接支援策を具体化すべきです。

次に補正予算の内容について、いくつか指摘・要望します。

中小企業持続経営支援補助金の「賃上げ枠」がなくなり、代わりに「特別経営支援枠」が設けられていますが、「賃上げ枠」は人手不足に苦しむ中小企業のニーズに沿った制度として、支援先の企業の中から原油高により、売り上げ減少に苦しむ石油小売り業者が景気変動の影響が少なく安定的な収益が見込める自動車整備サービスを開始し、賃上げに繋がった事例など成果もあがっていました。

一方で、事業所内最低賃金と最低賃金との差額が 30 円未満という要件が厳しいことや、府内 20 商工会の賃上げ枠は最大 29 件分、各商工会で 1 件～3 件程度の枠しかなく、広く公募することもできないなど、賃上げを進める公の役割としては不十分なところもありました。最低賃金との差額 30 円未満という要件を撤廃し、手上げ方式にして必要な事業者が利用できるように改善し「賃上げ枠」を残すべきです。なお、中小企業の賃上げ支援については、先日の代表質問で知事は「賃上げが持続的に広く行われるためには、企業が原資となる収益を確保できるよう経営基盤の強化などの支援を重点的に行うことが重要だと考え、生産性向上につながるとりくみを支援している」と答弁されました。

一方、わが会派は、代表質問で光永幹事長が紹介したように、全国最大の最低賃金引き上げを行った徳島県の賃上げと中小企業支援のとりくみを調査してきました。徳島県では、最低賃金の大幅引き上げに関して、県の職員が中小企業の現場に足を運んで行った中小企業・小規模事業者へのアンケートで、「経営への影響がある」が 84%、「行政の支援が必要」が 78.8%にもおよんだことを受けて、昨年 10 月 8 日に 2024 年度補正予算で、最低賃金引き上げで影響を受ける事業者への「賃上げ支援事業」11 億円を可決しています。

本府では、中小企業応援隊が企業訪問をしていると言われますが、府職員が直接中小企業のみなさんを訪問し、その実情や要望をつかんで徳島県をはじめ岩手県、山形県、奈良県などで実施されている中小企業の賃金引上げへの直接支援を実施することを要望します。

また、農林水産業経営基盤強化事業費の中の加工・流通段階における設備の導入経費への補助対象に色彩識別機が含まれています。「カメムシ被害を受けた米を選別する色彩識別機を購入したいが、価格が高くて困っている」と支援を要望されていた農家の方からたいへん喜ばれています。

先日の予算特別委員会分科会の質疑では、50 件程度を想定しているとのことでしたが、想定以上の応募があった場合にも対応していただくことを求めたいと思います。

なお、水道事業会計予算と流域下水道事業会計予算は、施設の改良・更新・耐震化などは必要なものであり賛成しますが、下水道管の老朽化が原因で起こった埼玉県での道路陥没事故も踏まえ、水道管および下水道管の老朽化対策を抜本的に強化することを要望し、賛成討論とします。

府政報告 No.2214

日本共産党京都府会議員団 発行 2025.3.14

TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 E メール glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

もくじ

京都府議会 2025 年 2 月定例会

成 宮 まり子議員の付託前質疑	1
水 谷 修 議員の議案討論	3

予算特別委員会知事総括質疑

みつなが 敦彦議員の質問と答弁	4
他会派議員の質問項目	11

●京都府議会 2025 年 2 月定例会で、日本共産党の成宮まり子議員が追加議案についておこなった付託前質疑と、水谷修議員が行なった議案討論の概要を紹介します。

2025 年 2 月定例会 追加議案上程 付託前質疑

成宮まり子議員（日本共産党・京都市西京区）

3 月 5 日

住民説明・事前評価ないままアリーナ契約議案の提出は許されない

【成宮議員】日本共産党議員団の成宮まり子です。ただいま知事から提案のありましたうち「第 75 号議案 京都アリーナ（仮称）整備等事業契約締結の件」について、委員会付託に先立ち、3 点にしばり質問させていただきます。

1 つめに、住民説明会についてです。アリーナ整備には、まちづくりや暮らしに直結する大きな課題が山積し、説明会を開き、意見を聞いてほしいと求める住民の声が広がり、昨年 7647 筆の署名が知事に提出されています。ところが、向日市民や府民への具体的な計画の説明も意見聴取もいまだ行われていません。そうしたままで事業者との契約締結の提案は、府民・住民を置き去りにするものではありませんか。

2 つめに、公共事業事前評価についてです。府のホームページでは、新たな公共事業などの事前評価により、「公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的に、平成 14 年 7 月に導入」したものとあり、これは府民にとって大事な制度です。ところが『京都新聞』が、府は「事前評価」を実施しない方針だと報じ、「向日町競輪場再整備とアリーナ問題を考える会」のみなさんは、事前評価の完了まで事業者と契約しないよう申し入れておられます。事前評価の要綱では「府民生活などに影響がある事業」「全体事業費で 10 億円以上」などが対象とされており、京都アリーナが対象であることは明らかなのに、事前評価を実施しないのですか。しないまま契約締結を提案するのは、手続き上も誤りだと考えますがいかがですか。

3 つめに、道路整備などの交通対策についてです。先の本会議で「府道中山向日線に交通を誘導し、大原野口交差点を改良する」と知事から示されました。しかしこれは全く部分的な対策で、住民から困惑と批判の声が寄せられています。JR や阪急駅からアリーナへ向かう「向日町停車場線」や、いまでも渋滞の激しい府道 67 号（物集女街道）などの拡幅や歩道整備をはじめ、根本的な対策が示されないままの契約締結は、これは問題があると考えます、いかがですか。

【知事・答弁】成宮議員のご質問にお答えいたします。アリーナにかかる事業者との契約についてでございます。

昨年 11 月の優先交渉権者決定後、12 月定例府議会におきまして債務負担行為予算の議決をいただき、この間、京都府と優先交渉権者の間で事業内容や価格などについての交渉を経て、契約にかかる調整が整ったところでございます。公表しております令和 10 年秋の開業に向けまして、事業者において早期に設

計に着手する必要があるため、契約議案として追加提案をさせていただいたところでございます。住民説明会につきましては、これまで「向日町競輪場基本構想」の案段階から合計6回開催してきたところであり、今後とも、丁寧に説明をし、ご意見をお伺いすることとしており、適切なタイミングで開催してまいりたいと考えております。また、住民説明会の形式に限ることなく、あらゆる機会を捉えまして、住民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

事前評価につきましては、府が実施する公共事業のうち、新たに事業費の予算化について要望を行おうとする事業等について、事前に評価を行うことにより、効率性や実施過程の透明性の向上を図るものでございます。本事業は、通常の公共事業とは異なり、設計、施工から維持管理、運営までを複合的な観点からの評価をする必要がございますことから、事前評価制度の趣旨も踏まえながら、京都府におけるスポーツ施設の在り方懇話会や向日町競輪場外部有識者会議など、第三者のご意見を重層的に聴取してきたところでございます。こうしたご意見なども踏まえまして、競輪施設の集約化により生じることとなります余剰地にアリーナを整備するとの方針を決定したところでございます。

今後の周辺道路環境の改善につきましては、ソフト対策と一体となった競輪場へのアクセスルートの円滑化に向けた交通対策とともに、競輪場再整備を契機とした新たなまちづくりを見据えまして、短期、中長期の視点から検討を深め、具体的な対策を講じることとしており、引き続き、向日市はじめ周辺市町とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、アリーナと競輪施設の相乗効果により、スポーツ開催に加えまして各種イベントの開催など、多くの府民の皆様の憩いの場として、さらには将来の夢や憧れの地となるよう、その第一歩となる契約議案を今回提案させていただいたところでございます。

【成宮議員・指摘要望】

お答えをいただきましたけれども、まず、住民説明会は競輪場の構想からやってきた、6回やってきたというふうにおっしゃいましたけれども、私も参加をさせてもらったことありますけれども、その中身というのは、具体的な計画だとか、今回のアリーナの構想だとかそういうこと以前の段階のものであり、住民から求められているのは具体的にどうなるのかということです。これは契約手続きの前にこそ実施すべきであり、また、今の答弁では、今後もいつ実施するのかいうこともはっきりとは述べられませんでした。結局、住民説明会開かず、意見も引かず、住民置き去りだと、これは厳しく指摘しなければならないと思います。

それから、公共事業事前評価については、これまでの公共事業とやり方が違うだとか、別の有識者会議があったという答弁ありましたが、そういう理由は全く成り立たないと考えます。別の有識者のいうことと言えば、亀岡のサンガスタジアムの時は別の専門家委員会もあったけれども、環境や交通渋滞など住民の不安と批判が広がる中で、公開で評価委員会が実施され、私も傍聴をしたのを覚えております。何より、この制度というのは府が自ら定めているものであり、これ「すつとばす」などのことはほんとに道理がないと厳しく指摘をしなければなりません。実施をすべきだと考えます。

さらには、抜本的な道路整備や交通対策については、再三住民からも求められており、いま答弁では引き続き連携してというふうに述べられていますけれども、具体的な抜本的な対策は示されない中で住民の不安は高まるばかりなんです。こうしたことでの契約締結の議案の提案というのは府民の理解を得られるものではないということ、改めて指摘をし、質問は終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

水谷修議員（日本共産党・宇治市及び久御山町）

3月7日

京都アリーナ（仮称）整備等事業契約締結に反対

日本共産党の水谷修です。会派を代表し、ただいま議題となりました34議案のうち第75号議案「京都アリーナ（仮称）整備等事業契約締結の件」について反対討論を行います。

本件は、京都アリーナの設計、施工、維持管理、運営の債務負担行為額348億円のうち、後年度に契約する設備リース契約、「運営SPC」の運営・維持管理にかかる契約を除いた288億円の議案です。

付託前質疑に対し、知事は「令和10年秋の開業に向けまして、事業者において早期に設計に着手する必要」があると急いだ理由を述べました。事業着工までに住民の意見を反映したり、事業効果の評価手順を省略する理由には全くなりません。

本契約に反対する第1の理由は、計画段階で住民説明会を開き、住民の声が反映された計画になっていないことです。知事は「向日町競輪場基本構想」の段階から説明会は「合計6回開催した」と答弁しましたが、アリーナおよび周辺環境にかかる説明でないにもかかわらず、「やった」とすり替えるもので大問題です。また知事は、適切な時期に説明会を行うと述べましたが、適切な時期は、発注前の今であり、住民のご意見を聞いて環境整備を含めた計画を作るべきであることは明らかです。

第2の理由は、周辺道路整備など周辺整備・環境対策を明らかにしないままでの契約だからです。慢性的な交通渋滞や歩道が狭く、事故は日常茶飯事であり登校中の子どもにとっても危険な物集女街道の拡幅工事が開業までに間に合わず、また、最寄り駅の阪急東向日駅から予定地に続く府道向日町停車場線について、歩道拡幅が必要であるのに、その計画も示されていません。

第3の理由は、公共事業事前評価を行わず、契約を結ぼうとしているからです。「京都府公共事業事前評価システム」とは、府が実施する公共事業のうち、新たに事業費の予算化要望を行おうとするもの等について事前評価を行うことにより、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的としたものです。検証する事項は(1)事業の目的(2)事業を巡る社会経済情勢等（事業の必要性）(3)費用対効果分析（事業の有効性）(4)コスト縮減や代替案立案等の可能性等（事業の効率性）(5)良好な環境の形成及び保全」であり、10億円以上の府の事業です。知事は「スポーツ施設の在り方懇話会や向日町競輪場外部有識者会議」でやったと弁解しますが、府が定めた事前評価事項について評価をしていないことは明確であり見当違いです。

京都スタジアム建設の時でも、事前の事業評価システムにより、アコモドキなど自然共生や建設位置についての事業補正が行われました。

結局、アリーナを成長産業、ビジネスモデルと位置付け、集客力優先の事業とする全国アリーナ構想のもとで、とにかくアリーナを作るというものBリーグの日程ありきの令和10年開業だと言わなければなりません。

建設の目当ても目的も、府民生活や府民スポーツや健康に着目したものでなく、住環境の悪化を防ぐ具体的対策もないものであり、将来の運営コストやその財源も不明確なものです。総額348億円の事業費以上かも知れない事業費について、財源捻出も明確でなく、府民福祉の事業に影響を与えかねない大型事業です。よって反対するものです。以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

みつなが敦彦議員 (日本共産党・京都市左京区)

3 月 12 日

国民健康保険料の府民負担はもう限界

【光永議員】日本共産党の光永敦彦です。通告により質問します。

最初に、国民健康保険料 (税) の引き上げへの対応についてです。

明日 13 日は、日本医労連による「医療・介護を守る！ 3.13 全国統一ストライキ」が予定され、決議をあげた事業所は昨日時点で全国 677、京都府では 48 となっています。一方、命のセーフティーネットである国民健康保険料・税の大幅な値上げが相次いでいます。財政運営に責任をもつ京都府が市町村に示す納付金は 4 年連続で引上げられ、昨年は府内 13 市町が値上げを余儀なくされ、「大きな混乱をもたらした」と京都府に異例の申し入れもありました。今年は計算方式が見直され、一人当たりの納付額は平均で 16 万 2,960 円となり、昨年に比べ、1 万 1,381 円の大幅引き上げで、その結果、市町村の来年度保険料・税の値上げが予定されています。

そこで、今後の医療給付費の増加の推計が京都府国民健康保険運営協議会で示されていますが、どこまで納付金が引きあがり、市町村にどれくらい保険料・税の値上がると想定しておられますか。また、国民健康保険料の府民負担はすでに限界に達していると考えます。その点の認識はいかがですか。

【知事・答弁】光永議員の御質問にお答えいたします。国民健康保険制度についてでございます。

国民健康保険制度は、医療保険における最後のセーフティーネットとして重要な役割を担っておりますが、無職や非正規雇用の方、高齢者の加入割合が高いため財政運営が厳しいという構造的な課題を抱えております。このため、国は、平成 30 年度から運営単位を都道府県化し、医療給付に必要な費用は全額都道府県が負担する一方、その財源を、国、都道府県の公費に加えまして、被用者保険などの支援金、市町村の納付金で賄う財政構造に改められたところでございます。

京都府におきましては、毎年度、市町村とともに納付金について検討しておりますが、医療費の高額化や加入者数など様々な要因が変動することにより、納付金を基礎に算定される市町村の保険料に影響を及ぼすこととなるため、保険料が上昇すると加入者の生活への影響は少なくないと認識しております。

また、今後とも、被用者保険の見直しによる国保加入者の減少や高齢化に伴う医療費の増嵩、後期高齢者医療制度を支援するための負担金の増加などにより、引き続き厳しい財政運営が見込まれております。こうしたことから、京都府といたしましては、国による一層の支援が欠かせないと考えており、新たな財源措置を講じるよう求めますとともに、国の定率負担を拡充するなど、国保財政の大幅な基盤強化を図るよう求めているところでございます。

【光永議員・再質問】再質問します。都道府県化して以降も毎年のように納付金は値上がり、保険料も上がり続けているのが現実だと思います。財源措置を知事は求めているとおっしゃいましたが、その目途も今あるとは決して言えません。ですから、この構造的な問題が続く以上、最後のセーフティーネットとしての国民健康保険がそのふさわしい役割をしっかりと果たせるのかどうかですね。このままこの制度が守られ、そして保険料負担が上がらないようにできるのかどうか、この点についていかがお考えでしょうか。

【知事・再答弁】光永委員の再質問にお答えいたします。

国民健康保険制度は最後のセーフティーネットであることは間違いありませんが、やはり加入者の方に高齢者が多い、非正規雇用の方が多い、また無職の方もいるという構造と、それから医療費の方も高齢化に伴い増額をしているということから、構造的に非常に厳しい状況になっていることは間違いのないと思っております。それを抜本的に解消するためには国の財政支援の拡充が不可欠だという立場からお願いをしているところでございます。

もちろん、制度についてできる限り効率的・効果的に運用することはもとよりですが、構造的な問題としての国の財政支援につきましては、引き続き全国知事会とも歩調を合わせて活動を続けてまいりたいと思っております。

【光永議員・指摘要望】国民健康保険の制度は相互扶助の制度では本来ありません。

しかし、まるで相互扶助の制度であるかのように、高齢者が増えたり、所得が低かったり、そして協会けんぽに移行する人が増えると。これ大変だから、しかし残ってる人で支え合いなさいという、こういう動きが国にあるのは、私はこれ自身極めて問題だというふうに思いますので、財政の要望というのは当然だと思いますけれども、やはりこの構造的問題を抜本的に見直す必要があると改めて感じております。

保険料統一化ありきでなく、小規模加算の継続と保険料引き下げへ国保会計へ法定外繰り入れを

【光永議員】そこで、質問を進めますけれども、高い保険料を抑えないと、制度があっても命が救えない事態になると思います。政府はこうした中、保険料の都道府県単位の統一化を令和18年を目途に行うことを示す「加速化プラン」というのを示しております。保険料統一化で保険料が下がることにつながるのか、また、京都府として保険料引き下げのためにどういった役割を果たされるのか、具体的にお答えください。

【知事・答弁】 保険料水準の統一についてでございます。保険料水準の統一は、府域の平均的な医療費水準を保険料へ反映させますとともに、保険料の算定ルールを一本化するものでございます。保険料水準を統一をいたしますと、所得や世帯構成が同じであれば、都道府県内のどこに住んでいても保険料が同じとなるため、負担と給付の関係が分かりやすくなり、公平性が確保できるとされております。

ただ一方で、長年、保険料決定の要素としてきました医療費の水準とか保険料の収納率が市町村ごとに反映されないこととなり、統一による課題は多岐の分野にわたると考えております。京都府といたしましては、引き続き保険者である市町村とともに、保険料水準の統一にかかる課題等について整理をし、丁寧な議論を進めてまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】 統一化を国は一路を進めようとしておりますけれど、統一化をしても保険料が上がるっていう可能性は、これは財政を都道府県化しても上がり続けるのと同じで、保険料統一化しても上がるのは、これ火を見るよりも明らかだと思います。そして、保険料統一化については、予算委員会のやり取りで、「統一化をする、しないは何も決まってない」こうした答弁をいただきました。

こうした中、国保加入者の少ない市町村で高額な医療費がかかる患者さんがあった場合に保険料が上がるのを避けるため、小規模加算という制度があります。これも予算委員会で論議しました。ところが、この制度の廃止論議が現在されようとしています。この制度は、令和5年度で14自治体、合計2億4,000万円が市町村に交付されていますけれども、これがなくなると急激な保険料の値上がりが起こる可能性があって、統一化すると、ますます深刻な事態が起こる可能性があるんじゃないかというふうに思います。そこで、再質問をいたしますけれども、この小規模加算は当然、存続すると、つまり保険料の統一化を決して強制しないということについて、知事としてこの場で明言していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それともう1つは、保険料の引き下げのために国に財政支援を求めるのは当然ですけども、今年からまた保険料が大幅に上がるというこの物価高のもとでの大変な事態ですから、納付金の再改定するか、あるいは法定外一般会計取り入れを京都府が行わないと、命を助けられないということが生まれてしまう可能性がある。これについてどうお考えですか、

【知事・再答弁】 光永委員の再質問にお答えいたします。

まず、小規模加算についてでございますけれども、この制度はもともと、かつて国からの特別調整交付金の特別分が比較的規模の大きな市町村に対し交付されていたところから、小規模な市町村に対して、それを補充する目的で府が独自に上乗せをしてきたということですが、この国の特別分が令和5年度から廃止されましたので、この小規模市町村に対する加算については当然検討すべき課題だというふうに考えております。今どうこうするというよりも、検討すべき課題であるってことは間違いない。

ただ、先生ご指摘のように、この小規模加算によります保険料抑制の効果というものが市町村によってはかなり異なりますけれども、いずれにしても影響は大きい制度だと思っておりますので、府と市町村とが十分意思疎通を図った上で、議論を深めて方針は決定してまいりたいというふうに思っております。

それから、保険料水準の統一につきましては、これは先ほども言いましたけれども、全体の保険料水準は変わりませんので、統一しても平均した1人当たりの負担は変わらないわけですが、現に決めて

るところが医療費水準ですとか収納率、それから長年積み重ねてこれられました独自の保険事業等ございますので、そうした様々な課題につきまして、これは市町村と丁寧に審議していくべきものだと考えております。

なお、今の納付金の水準につきましては、現在市町村との間で意思疎通した上で決めているものでございますので、その点につきまして、現時点で方針を変えるということについては表明できる状況ではございません。

【光永議員・指摘要望】 小規模加算については検討ではなく存続して、とにかく保険料の統一化ありきという流れは、見直す必要があると私は考えておりますので要望しておきたいと思ひますし、法定外繰り入れをしてでもですね、保険料上がらないようにすると、今時点でできる京都府の責任じゃないかというふうに思ひますので、その決断を強く知事に求めて、次の質問に移りたいと思ひます。

「低い耐震性能が不安」府大生の声に向き合い、早急に学舎整備・耐震化を

【光永議員】次に、府立大学の老朽校舎整備について伺います。

当初予算には、ようやく府立大学の体育館整備の検討費 2600 万円が計上されました。しかし、老朽校舎制度については全く検討費すら示されておられません。こうした中、今議会に、府立大学の公認サークルである「府立大学を考える会」の学生の皆さんがから、老朽校舎の整備を急いでほしい、そして学費負担軽減をしてほしいとする請願が本議会に提出されております。学生の皆さんが、空きコマを使った校内宣伝と、そして先生にもご協力をお願いして、授業前にアンケートを配布をして、授業後に回収をするという形でも集められたということで、すごい努力をされたアンケートだと思います。

その一部を紹介します。「校舎が、耐震基準を満たしていないことについてどの程度不安に感じますか」という質問に対して、「不安に感じる」は 68.4%、「まあ不安に感じる」が 26.3%で、合計なんと 94.7%にも上っております。そして、自由記述欄にはたくさんの声が寄せられておまして、「授業中に地震が来たら死んでしまうなと思う」とか、「よく使う 2 号館の老朽化がひどく、地震が来たときのことを考えると怖いです」とか、「あまりに不安なので、以前友人と避難方法の確認をしたほどだ」、また、「古い校舎ほど複雑に入り込んでいるので、何かあった時に逃げ遅れそうだな」といつも思っている、さらに、「講義を受ける際、窓側で受けるようにしてる」、こういう声が出されています。また、アンケートの、「校舎が老朽化していることによって、学業、課外活動を行う上で不便を感じることはありますか」と、この質問に対して、「2 号館の天井の板が落ちてくるのが過去あった」と。「いつ怪我するかわからない環境であることが不安です」、「トイレが汚くて使いたくない」、「少しの振動でも机や床が揺れる時があり、授業に集中できないことがある」、また、「ドアが開きにくい」「車椅子使用者だがエレベーターのない校舎があり、苦勞する時がある」「冷暖房の効きが悪い。校舎が寒いです。授業に集中できません」など、これでも全て紹介できるものではありませんけれども、こうした切実な声が寄せられております。知事は、この学生の深刻かつ切実な声を率直にどのように受け止めておられますか。自分の言葉でお答えください。

【知事・答弁】府立大学の学舎整備についてでございます。学舎整備の検討にあたりましては、老朽化や耐震性の向上を図りますとともに、府立大学が府民に開かれた知の拠点となりますよう、最新の教育研究に対応していきますと共に、安心、安全な施設としていくために、京都府、京都府公立大学法人とも連携して取り組んできたところでございます。これまでから、老朽化した設備につきましては、冷暖房施設の修繕、トイレの様式化、バリアフリー化など、必要に応じまして修繕や改修などの対応をしており、学業や課外活動に支障が出ないよう安全管理に努めているところでございます。

また、耐震基準を満たさない既存施設への対応につきましては、特に耐震性が低いとされていた 4 号館については解体をし、第 1 体育館につきましては仮設対館を整備するなどの対策を行ってきたところでございます。学舎整備の検討におきましては、これからも学生からのご意見を丁寧に聞きながら検討を進めることとしており、委員からご紹介の学生アンケートでのご意見も参考にしながら、安心、安全な施設を目指して取り組んで参りたいと考えております。

【光永議員・再質問】学業にも課外活動にもこれまで影響がないように修繕してきたとおっしゃいましたが、すでに今紹介したように影響が出ているし、これは、大学で勉強するということについて、新しい学生が全国から来るということにも大きな阻害要因になるという風に私は考えております。

それで、アンケートについては参考にしながらという話もありましたけれども、ぜひですね、学生の皆さんが近々申し入れされるということも側聞しておりますので、こうした機会も生かして、私は、知事が直接学生の皆さんにも会って、その声をしっかり聞く場を持つべきじゃないかと思うんですけど、その点、再質問させていただきます。

【知事・再答弁】光永委員の再質問にお答えをいたします。先ほども答弁いたしましたように、学生の声は非常に貴重でございますので、参考にすることは当然でございます。それを私自身がどういう形で受け止めていくかにつきましては、種々検討した上で対応してまいりたいと思っております。

【光永議員】参考にするなら、ぜひ直接、命のかかった非常に重要な問題ですので、直接ぜひ機会を持っていただきたいという風に思います。

それで、北山エリア整備基本計画では、府立大学内のアリーナとして建設する予定だった学生用共同体育館が、令和6年、つまり昨年秋には共用開始予定だったと思います。また、令和4年3月に府立大学により策定された府立大学整備構想を踏まえて、4500万円予算かけて整備計画が作られました。ここには、学舎整備について、令和5年に全体の基本設計が終わり、令和6年に詳細設計、そして令和7年、つまり今年初めから建築工事の一期部分が始まるという予定でした。しかし、何1つその計画は進んでいるとは言えません。学部学科再編についても昨年4月に完了しておりまして、この計画によりまして、学部学科再編に対応できるフレキシブルな施設整備をしたいとおっしゃってますので、施設を整備した後でも対応できるという風に考えております。にもかかわらず、整備のテンポも何1つも示されていません。それどころか、府立大学は以前にもキャンパス整備のスケジュール、計画、かつてありました。これも先延ばしをされたままということになっております。

そこで伺います。昨日、3月11日は、東日本大震災、福島第1原発事故から14年目となりました。また、南海トラフ地震が今年1月に発生確率80%へと引き上げられました。左京区では花折断層も通っておりまして、その中の下鴨キャンパスは最大震度7が想定をされております。今の校舎では倒壊する恐れがあります。校舎整備は当然急ぐべきですけれども、今いる大学生や教職員の命と安全をどう守るのか、その点について具体的に施設整備の対応どうされますでしょうか、お答えください。

【知事・答弁】府立大学の具体的な施設整備への対応についてでございます。施設整備への対応につきましては、老朽化、そして耐震性の課題に対して抜本的な解決を図りながら、学部学科の再編にも対応したものとなるよう検討を進めてきたところでございます。学部学科の再編では、精華キャンパスへの一部学科の移転も予定されており、キャンパスエリアが市街化区域に編入されたことも踏まえまして、上下水道などの必要なインフラ整備につきまして、大学法人とともに精華町などとの調整を行っているところでございます。引き続き、府立大学における学舎の耐震性能の向上や魅力あふれるキャンパス整備を実施できるように、京都府公立大学法人とも連携して検討を進めてまいりたいと考えております。

その答弁は何度も聞いた。いつから学舎整備取り組むか具体的に示せ

【光永議員・再質問】今の答弁は、私、何度も聞きました。もういつまでも同じ答弁ではほんと困るんですよ。

再質問したいと思いますけれども、先日、予算委員会で、学舎整備が進まない間、耐震化など大学としてどうお考えですかと、私から府立大学参考人の塚本学長に質問させていただいたところ、「1番いいのは耐震化すること。しかし、耐震化にはかなりお金がかかる。京都と相談したい」こうした苦渋の答弁をされました。法律上、公立大学法人が独自に資金等の調達が可能とされておられませんので、したがって、京都府が資金を準備しない限り、施設整備も耐震化も進まないことは明らかです。

一体いつから学舎整備に取り組むのか、また、それまでの間、耐震の対策を一体どうしていくのか。

財源確保策も含め、具体的にこれをお答えいただきたいと思います。

【知事・再答弁】光永委員の再質問にお答えいたします。まず、学舎整備につきましては、先ほども申し上げましたけれども、大学法人、それから精華町などとの調整を行っているところでございまして、学科再編も含めまして、魅力あるキャンパス整備ができるよう、また学舎の耐震性能が向上できますように検討を進めてまいりたいと思います。そのための一部の予算につきましても来年度でお願いしているところでございます。

また、喫緊の耐震性等につきましては、先ほどの質問でご答弁いたしましたけれども、逐次必要な改修、修繕を行いますとともに、非常に危険性の高い学舎につきましては解体するなどの対応を行っているところでございまして、いずれにいたしましても、学んでいる学生の安心、安全のために全力を尽くしてまいりたいと思っております。

【光永議員・指摘要望】これまで対応してきたとおっしゃいますけど、解体された4号館はありますけれども、それ以外何もされてないと。だから、IS値についても、これ全然、低いまま変わってないと。だから、倒壊する恐れだって地震が来ればあるという現実が今あるわけで、いつまでも検討、検討ということでは本当に命を守れないと、こういう事態になるかと思っておりますので、速やかに老朽校舎の改築を進めながらもですね、早く学生、教職員が新校舎に移りつつ同時並行で耐震化も合わせて行うなど、本当に抜本的な対策を取る必要があるし、その責任を京都府知事が果たしていただくように強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

京都アリーナ（仮称）について府民への説明会の実施について

【光永議員】先日、アリーナ（仮称）の本体工事の契約議案がわが会派以外の賛成で可決しました。わが党議員団は、これまでまちづくりにとっても重要な影響を与えるだけに、昨年6月以来実施されていない府民への説明会を契約前に行うように繰り返し求めてまいりました。しかし、とにかく「契約してから」と姿勢は変わらないままでした。それでも、住民説明会は開くとおっしゃってきたので、速やかに説明会を実施するのが当然だと思いますが、いつ行うのかお答えください。

【知事・答弁】京都アリーナ（仮称）についてでございます。京都アリーナにつきましては、これまで住民説明会を始め様々な機会におきまして、地域の皆様から京都のシンボルとなり夢や憧れの場となる施設として期待するお声をいただく一方で、大規模なプロジェクトであることから、交通渋滞や生活環境の悪化などへのご懸念やご不安の声も伺っているところでございます。

先の本会議におきまして、契約議案をご議決いただきましたので、今後これまで以上に丁寧にご説明を行い、ご意見を伺うことで地域の皆様のご懸念やご不安を解消し事業を進めていくことが重要だと考えており、次回の住民説明会につきましては可能な限り早期に開催したいと考えております。

【光永議員・再質問】説明会を可能なかぎり早くするということは一步前進だと思いますけれども、ただですね、府立大学のアリーナ建設、私も運動にも論戦にも携わってまいりましたが、これ詳細は決して明らかにされませんでしたけれど、少なくともですね、およその場所とか形とか高さ等が示されてまいりました。今回の京都アリーナ（仮称）については、住民の皆さんから「家の前に20mの高さもアリーナが立つのだろうか」という不安の声がたくさん出されてまいりました。向日市民の声にたいしては、先日の契約議案の説明資料で初めて建設の場所などの図が出されました。

そこで再質問しますけれども、なぜ今回は必要な資料を契約までまともに出さずにスタジアムの契約をしてからしか説明会を開くとしなかったのか、その理由について明らかにしてください。

【知事・再答弁】全体の概要なく議決をということでございましたけれども、そのタイミングにつきましては、たまたま我々の方が実務的また事務的に内容を詰めている過程の中で契約に至るに必要なことについては整ったということで、議会の方にご提案させていただいたということでございますので、こ

れからも徐々に内容が詰まってまいりますので、そのそれぞれの段階で最大限の情報を提供することによって、住民説明会を始め地元の皆様のご理解を受けるようにしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【光永議員・再質問】今回は競輪場の整備もあります。アリーナの整備もあります。ただ、競輪の場所があのままになるのか、変わるのか、どちら向くのか。それによってもアリーナの場所も変わります。それらについて一体どうなるのかっていうことが、地元の方は大変不安だったんです。

もちろん、道路拡幅問題も切実だったというふうに思いますから、できるだけ早くですね契約の前にしっかりと住民合意してその声も受け止めて、具体化していくという姿勢が私は必要だったんじゃないかと思います。

そこで、本議会で令和10年完成をなぜ急ぐんですかと、そして建設ありきではないかと質問をしたところ、理事者からは「令和11年に競輪場を含む全体が竣工するから」と、これ全く説明にならない答弁がありました。しかし2026年の秋に始まるプロバスケットボールチームのBリーグプレミアム参入条件がアリーナにありまして、すでに決定をしているということになっております。

結局、府民の多額の税金を投入するのに、市民や府民の声にはまともに向き合わないで、リーグ参入を最優先で進めるから府民不在で契約を急ぐことになるんじゃないかというふうに思います。この点については指摘させていただきたいと思います。

事業費の積算根拠と維持管理費の確保について

【光永議員】今回の京都アリーナの建設に全体348億円かかります。そのうち先日の本体建設の契約は288億円の契約議案でした。その他60億円については、付帯施設のリース代金でまた管理運営を担う特定目的会社SPCについては、10年間は府からの負担はないという説明でした。

そこで、京都府が取得する躯体本体288億円や京都府がリース代を払う60億円、これ限度額ですけれども、稼働椅子やオーロラビジョン、VIP対応ができるスイートラウンジなど、私がどこまでの範囲か説明を受けていませんから、だれもわかりませんけれども、それぞれ積算根拠をこの場で明らかにしていただきたいと思います。そして特定目的会社が管理運営をするアリーナの維持管理費は今後10年で14億5000万円が見込まれております。そして、10年間は府の負担がないと説明がされておりますけれども、そこで、特定目的会社がどうやって14億5000万円も確保していくのか、確保できなかったらどうするのか、お答えいただきたいと思います。

【知事・答弁】アリーナ事業費の積算根拠についてでございます。建設本体の整備費は設計業務として設計費・ボーリングや電波障害などの調査費、建築確認などの各種申請費など13億円、また建設業務として躯体工事費、内外部仕上げ工事費、衛生消化工事費、外溝整備費などの諸経費で269億円、この他、工事管理費なども含めまして合計288億円となるものでございます。設備リースにつきましては、空調設備、映像音響設備、舞台照明、発電設備なども含めまして約60億円を上限として契約に向け、調整を進めることとしております。

今後、設計業務が進む中で詳細につきましては、府議会にお示しをして参りたいと考えております。

アリーナの維持管理運営費につきましては、公共事業として運営した場合の府の負担となる「収支差」を10年間で14.5億円と試算しておりましたが、事業者グループの提案は運営開始当初の10年間は府の負担が生じないとの内容です。「収支差」を解消するための方策としては、施設の規模、使用の拡充による多目的利用や民間自由度の高い施設運営によって、累次施設よりも高い稼働率を確保するとともに、利用料金収入以外にもネーミングライツなどにより収入を最大化する計画になっています。想定した稼働率を下回るなど事業収支が赤字になった場合でも、府が赤字補填を行うのではなく、事業者グループによって責任を持って運営することとしております。今後とも、ご期待やご不安など府民の皆さまのお声を真摯に受け止め、すべての方に喜んでいただける施設として整備運営してまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】今初めて、リース代の内訳が大まかに出ましたが詳細数字が全く分かりません。1つ1つどれくらいかかるのかについては、後日資料としていただけたらと思います。

そこで再質問させていただきますけれども、今後、躯体本体の大規模改修だとかリースしている部分の故障とか更新、さらに10年後のSPCの運営についてさらにその負担が増えることは充分想定されると思います。

そこで伺いますけれども、先ほど質問しました、府立大学の施設整備については大学が決めた計画があるけれども「検討する」と言いながら、一方でアリーナについては莫大なお金がかかりますけれども、令和10年までに何が何でも完成させると。これどう考えても物事に順番があると思うんですね。どう考えても私は府民の大事な税金をどう使うのかについて説明がつかないと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

【知事・再答弁】府立大学も（仮称）京都アリーナもそれぞれが教育の機会の均等とか、あとスポーツ振興を通じたまちづくりということで、重要な府の施策と考えておりますので、そこにおいて軽重の差はございませんが、それぞれの置かれている状況、整備の手法につきまして、最も最適な方法を模索しながらできる限り府民負担の軽減に努めて、事業の推進を図るその中での現在の進捗状況だにご理解いただければありがたいです。

【光永議員・指摘要望】いや、今のご答弁は理解できないですね。なぜこのアリーナだけ先に急ぐことについては、まともな説明がされないまま、新聞報道などでBリーグが参加すると。だから市民そっちのけでどんどん契約が進むと。しかし府立大学などについては検討がずっと同じ答弁が続いてくる。全く説明できてないと私は思います。

そこで、今年1月時点で、全国でスタジアムアリーナの新設・建て替え構想があって、スタジアムは34、アリーナ45、そして近畿だけで9個アリーナあります。

また府の財政負担も膨れ上がるというのは先ほど述べた通りで全額府負担で実施するのかどうかも私は検討が本来必要じゃないかというふうに考えています。

府立大学や府立医大病院の整備が先ほどから述べています通り先延ばしになってると。本当にこれでもいいのかということは問われていると思うんですね。私、物事には順序があると思いますし、京都アリーナ（仮称）に巨費を投じて令和10年までに急いでやる事業なのかと、こういう事業を今一路進めるのかどうか含めてですね、よくまちづくりの観点からもよく論議していただいて、進めるべきは府立大学や府立医大の改修が急がれると私は思いますので、そのことを指摘して質問終わります。

《他党派議員の質問項目》

荒巻隆三議員（自民・京都市東山区）

- 1 スタートアップ企業の支援について
- 2 地域文化を活かした府域の均衡ある発展について
- 3 歯と口の健康づくりの推進について
- 4 匿名・流動型犯罪グループへの対応について

能勢昌博議員（自民・長岡京市及び乙訓郡）

- 1 上下水道事業について
 - (1) 老朽化対策、耐震化について
 - (2) 今後の府営水道事業について
- 2 府立高校における国際交流の方針について
- 3 特別支援学校について

古林良崇議員（自民・京田辺市及び綴喜郡）

- 1 まち全体で子どもを見守り支える環境づくりについて
- 2 子育て世帯へのきめ細やかな支援の充実について

田中志歩議員（維新・京都市下京区）

- 1 大阪・関西万博を契機とした子育て世帯の京都観光誘客促進について
- 2 おもてなしのまち京都あんしん見守り事業について
- 3 「親子誰でも通園制度」の父親参加促進について

田中健志議員（府民・京都市中京区）

- 1 財政運営について
- 2 京都議定書発効 20 年の評価について
- 3 京都府生涯現役クリエイティブセンター事業について
- 4 京都府子どもの読書活動推進計画の改定について

大河内章議員（京都市右京区）

- 1 災害時における要配慮者への情報伝達について
- 2 夜間中学について

府政報告 No.2215

日本共産党京都府会議員団 発行 2025.3.28
TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 Eメール glindan@jcp-kyotofukal.gr.jp

もくじ

京都府議会 2025 年 2 月定例会

森 よしはる 議員の意見書・決議討論	・ ・ ・ ・ ・ 1
ばばこうへい 議員の議案討論	・ ・ ・ ・ ・ 4
2 月定例会を終えて談話	・ ・ ・ ・ ・ 23

●京都府議会 2025 年 2 月定例会で、日本共産党の森よしはる議員が意見書案・決議案討論と、ばばこうへい議員が行なった議案討論の概要を紹介します。

2025 年 2 月定例会 意見書案・決議案討論

森よしはる議員（日本共産党・南区）

3 月 19 日

日本共産党の森よしはるです。会派を代表し、ただいま議題となっています、意見書案 10 件、決議案 3 件のうち、自民・公明・府民クラブ 3 会派提案の「インボイス制度の支援策の一層の強化を求める意見書案」、維新・国民会派提案の「要支援者の持続的な引き受け手確保のための法改正を求める意見書案」、「首都機能のバックアップ体制強化を求める意見書案」に反対し、他の意見書案 7 件、決議案 3 件に賛成する立場から討論を行います。

まず、我が党提案の「インボイス制度の廃止、消費税の緊急減税を求める意見書案」についてです。帝国データバンクが直近 3 月に発表した 2025 年通年の値上げは 8 月までの公表分で累計 1 万 797 品目、年間累計で 2 万品目前後になり、1 回当たりの平均値上げ率は 16%、値上げの勢いは、前年に比べ大幅に強まっているとしています。「これだけあらゆる物の値段が上がっているのだから、もう消費税減税しかない」、この声は共通した声になっています。物価高騰から暮らしを守るためにも、日本の経済を再生させるためにも、消費税減税は待ったなしです。

今年の確定申告では、インボイス制度に係る相談が相次ぎました。前年は 3 か月分であったものが今年 はまるまる 1 年分でその負担は重いものとなっています。昨年 12 月に日本商工会議所が発表した「インボイス制度、免税事業者の現状」の調査では、制度導入を契機とした収益の変化では 54.9%が減収、事務負担は約 8 割が増加したと回答、調査のまとめでインボイス制度は事業者に新たな税務負担や事務負担をもたらし、特に免税事業者にとって課題が大きいことが明らかになったとしています。消費税の緊急減税を実施し、インボイス制度は廃止すべきです。

なお、自民・公明・府民クラブ 3 会派提案の「インボイス制度の支援策の一層の強化を求める意見書案」ですが、意見書案で指摘のインボイス制度の課題そのものが制度の根幹に係わる問題であり廃止すべきであり、反対です。

次に、我が会派提案の「舞鶴や祝園へのトマホーク配備、弾薬庫増設など「敵基地攻撃」の拠点化中止を求める意見書案」についてです。GDP 3%の防衛費増と日米軍事一体化の圧力が強まり、京都を全国有数の軍事拠点として強化する動きが具体的にすすんでいます。舞鶴海上自衛隊基地には従来のイージス艦を上回る能力のイージスシステム搭載艦等の大型艦も寄港可能にする港湾整備がすすめられ、現地でトマホークミサイルを整備する可能性も高まっています。かつて東洋一といわれた祝園弾薬庫には 14 ものミサイルを保管する弾薬庫を増設する計画が、全く市民には知らせずにすすめられており不安が広がっています。2 月 14 日には「京都・祝園ミサイル弾薬庫問題を考える住民ネットワーク」が、住民説明会の開催を求める要望と署名を提出されていますが、それに応じようとはしていません。舞鶴が敵基地攻撃能力を持つ最前線基地であり、そのバックヤードとしての祝園弾薬庫の拡張であることは誰の目にも明らかです。京都の各自衛隊基地、弾薬等を搬送する際の道路ルートも含め、規模もスピードも全国

でも突出して京都の軍事拠点化がすすめられようとしています。国際社会から孤立を深めるトランプ政権のもと緊張が高まり、一発触発でおこる戦争への危険は現実のもととなりつつあります。危機感をもって、京都の軍事拠点化中止を求めるものです。

次に、「2025年度国民健康保険料(税)の緊急引下げを求める決議案」についてです。2025年度の納付金額が対前年度比104.2%、1人あたりでは11,381円、107.5%となる大幅な引き上げが行われました。そのもとで10.35%の大幅引き上げとなった京都市では、試算で年収300万円の世帯で40万円の保険料になるなど、被保険者の負担は限界を超えており、保険料が払えず医療を受けられない事態がさらに深刻なものになります。国民健康保険制度は、憲法25条の生存権を保障するセーフティーネットとして不可欠な制度です。国保の都道府県化を進めてきた国と、先導してきた京都府の責任は重大です。府として国庫負担率の大幅引き上げを国に求め、国民健康保険特別会計への法定外繰り入れを行い保険料を引き下げること、低所得者等への保険料減免が実施できるよう市町村を支援するよう求めます。

次に、「医療・介護・障害・保育等で働く労働者の抜本的な処遇改善と事業所への物件費に対する支援を求める意見書案」についてです。今春闘ヤマ場を迎えています。医療分野ではベアが出るところはごく少数で定期昇給の維持が精いっぱいという状況です。他産業・大手企業との格差はますます開くなか、さらなる人材の流出が現場では懸念されています。京都医労連が現在行っている調査でも約4割が離職を考えたことがあるなど、社会を支える基盤である医療、介護、福祉等の従事者の賃金の大幅な引上げが、まさに社会の要請として求められています。また、それぞれの事業所の物件費も食材、電気・ガス代などが高騰するもとで支援が必要です。こうした現実を直視せず、さらに医療費4兆円を削減することは許されるものではありません。医療や介護報酬等の制度とは別建てでの抜本的な賃金改善を求めるものです。

次に、「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書案」についてです。

国連の女性差別撤廃委員会は昨年10月国連女性差別撤廃条約の実施状況に関する第9回日本政府報告書に対し、総括所見を発表し、夫婦同姓を義務づける民法750条の改正に全く進展が見られないことを厳しく指摘した上で、夫婦の姓の選択に関する法律を改正するよう4回目の勧告を行いました。日本弁護士連合会は、「女性差別撤廃委員会の度重なる勧告にもかかわらず、長年にわたり選択的夫婦別姓の実現にむけた措置をとっていないことは条約の締結国として到底許されるものではない」とし、改めて日本政府に対し勧告を真摯に受け止め、選択的夫婦別姓制度を速やかに導入することを求める」という会長談話を出しています。選択的夫婦別姓制度の導入は、導入に賛成する議員が多数となった今国会での焦点になっています。NHKの世論調査では賛成62%、反対27%など、経団連や労働団体も導入を強く求めています。総選挙の結果賛成の立場をとる議員が多数になったもとで今国会においてすみやかに審議するのは当然です。

次に、「府立大学の老朽校舎及び体育館の建て替えを求める決議案」についてです。本日、京都府立大学の学生、教職員の皆さんらが本議会への請願に続き「京都府立大学の老朽校舎耐震化を求める署名」1158筆、「大学内に巨大商業施設アリーナはいらない新しい体育館の早期建設を求める署名」13,140筆を追加も含めて知事あてに提出されました。平成23年(2011年)度の京都府包括外部監査では、課題のなかで「下鴨キャンパスは全体的に建物の老朽化が進んでおり、耐震上も十分とは言えない、現在「基本構想委員会」を立ち上げ検討しているが早急に策定し実行していく必要がある」と指摘しています。それから14年も経過しています。放置できない状態であることは誰の目にも明らかです。設置者である府は校舎整備を怠り続けています。すでに天井が崩落する事故も起きており、何かあれば、知事自身の責任は免れません。ただちに老朽校舎及び体育館の建て替えに着手すべきです。

次に、「府立大学の学費無償化等を求める決議案」についてです。府立大学の学生アンケートでは83%の方が無償化・減額してほしいと回答されています。「学費が少しでも減るとその分を食費に回せる」「親の負担が少しでも減るから」「自分が子育てをすると考えると、大学の学費が今のような高さだと負担できない」などその言葉には皆さんの思いが込められています。「成績が落ちると奨学金を止められると友人がおびえている」との声は成績要件の苛酷さが伝わります。全国で5万人の学生が非情にも相対評価で奨学金を打ち切られる制度は廃止すべきです。

次に、「京都が京都でなくなる北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書案」についてです。京都盆地の地下には約 211 億トンという琵琶湖に匹敵する豊富で良質の地下水があり、平安京の昔から 1200 年の間、京都の文化や伝統産業、茶道や京友禅、京豆腐や湯葉、伏見をはじめとする酒造りなどを育んできました。その京都の地下を通す北陸新幹線の延伸に千年の愚行だとして京都仏教会は計画撤回を求め知事、京都市長に申し入れ、今 50 万筆をめざし署名をよびかけられています。京都府、京都市をはじめ府内の市町村、先ほど紹介した京都仏教会や京都酒造組合等から次々と見直しを求める声があがっています。一部与党議員だけですすめる計画にいつまで付き合うのでしょうか。今議会でも自民党議員の方からも「仏教会のみなさんも出てこられ、もはや宗教の世界とか神さんの世界の話で、どんなことを言うてもあかんものはアカンと言われたらもうそれ以上言いようがない世界に入ってきている」とも発言されています。民意は明らかです。決議への賛同を求めます。

次に、「食料自給率を引上げ、米の減産から増産への抜本的な政策転換を求める意見書案」についてです。先日農林水産省は全国約 1000 店舗を対象に調査を行いました。米の平均価格は今月 9 日までの 1 週間で 5 kg あたり 4077 円になっており、去年の同じ時期に比べほぼ 2 倍、前の週から比べると 3.2% 上昇、10 週連続の値上がりになり、家計を直撃し、育ち盛り子どもさんを抱えるご家庭、飲食店、保育所や学校、病院の給食現場はじめ悲鳴の声があがっています。3 月 14 日に食料・農業・農村基本法に基づく「基本計画」案が示されましたが、今進行している米不足・価格高騰の下でも国内の米需要が減るとの見通しは改めていません。資材・肥料等上がり続ける農家の生産費を保障し増産への転換を図り食料自給率を引き上げることこそ必要です。米の生産抑制政策を改め、米の需給と価格安定に国が責任を持つことを強く求めるものです。

次に維新・国民会派提案の「要支援者の持続的な引き受け手確保のための法改正を求める意見書案」についてです。地域包括支援センターの業務負担が増加し続けている現状を理由にセンターを介さずに直接契約を広げることができるよう介護保険法を改正することを求める内容ですが、そのことで地域における実態の把握が困難になるなど介護に係る公的責任を放棄することに道をひらくもので反対です。地域包括支援センターの機能と体制を強化することをはじめ国や自治体の公的責任を拡充する介護保険制度の抜本的な改正こそが求められています。

次に維新・国民会派提案の「首都機能のバックアップ体制強化を求める意見書案」ですが、首都機能移転を理由に南海トラフ地震で影響を受ける関西で関西財界による再開発をすすめようとするものをねらったものであり反対です。

次に公明党提案の「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書案」については、賛成するものですが、性犯罪をした者の情報提供のあり方など人権上の課題についてさらなる検討が必要と考えます。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

ばばこうへい議員（日本共産党・京都市伏見区）

3 月 19 日

日本共産党の馬場こうへいです。議員団を代表し、ただいま議題となっております議案 47 件中、第 1 号、第 13 号、第 16 号、第 28 号、第 29 号、第 31 号、第 33 号、第 45 号、第 46 号の議案 9 件に反対し、他の議案に賛成の立場で討論します。なお、第 17 号議案は保留をいたします。

まず、第 1 号議案「令和 7 年度京都府一般会計予算」についてです。

2025 年度予算は、来年の知事選挙を前にした、西脇知事の 2 期目最後となる本格予算です。現在、引き続きコロナ禍の影響に追い打ちをかける異常な物価高と上がらない賃金などにより、格差がさらに広がるなど、目の前の暮らしが壊れ、暮らしも生業も先が見通せないなど、府民生活や地域経済に深刻な影響が広がっています。このため、当初予算に求められているのは、府民に寄り添い支えながら、先行きに明かりを灯すことです。そのためにも、本府には、地方自治体として公の役割を最大限発揮することが求められています。

ところが、予算審議を通じ、国の動きと一体に、府民の願いや実態に寄り添わず、自治体の在り方を根本的に歪める西脇府政の姿が浮き彫りになりました。以下、数点指摘いたします。

第 1 に、府民生活や、地域経済を支える土台である中小事業者などへの直接支援に背を向け、一部の先端産業・成長産業に偏重した施策で、中小事業者を切り捨てる道を歩もうとしていることです。

これまでも、労働者の暮らしを支えるとともに、中小事業者の人手不足への対策としても急がれる賃上げと、そのための直接支援を求める我が党の質問に、知事は「賃上げは重要」とし、全国で広がる賃上げへの直接支援についても「即効的な効果がある」と認めてきました。しかし、知事は「持続的な賃上げができる環境づくりに取り組む」として、直接支援に背を向け続けてきました。さらに、従業員の賃上げに取り組む事業者を支援するための、金融・経営一体型支援事業の「賃上げ枠」まで、「要件が実態に合わない」「予算枠が少なく広く利用を呼びかけられない」など、制度の改善を求める声に応えず、わずか 1 年で廃止してしまいました。一方で、産業政策の中心は、「産業創造リーディングゾーン」や「スタートアップエコシステム」など、一部の成長産業やスタートアップを中心にした支援に偏っています。

石破政権は、最低賃金 1500 円への引き上げを、2020 年代に実現すると前倒しを表明しています。そのためには、今後毎年 80 円～90 円の賃上げが必要です。直接支援をしないということは、中小企業が 99.8% を占める京都で、国の狙いと同等に、賃上げに耐えられない中小事業者は切り捨てていくということになるではありませんか。

第 2 に、もはや限界に達している国民健康保険料をはじめとした、医療や介護の緊急の負担軽減に背を向けていることです。

国民健康保険では、府が来年度 7.6% もの納付金の引き上げをおこないます。京都市国保で 10.35% の引き上げなど、府内の市町村での国保料・税の大幅な引き上げにつながっています。そもそも、府が「国の財政支援とセットで進める」として、国保の都道府県化を先導的に進めてきたにもかかわらず、実際には国からの財政支援は、求めてきた 1 兆円に対して 3400 億円にとどまり、市町村が一般財源からの繰り入れなどで何とかこらえてきたものも限界となっています。本来、府としても一般会計からの法定外繰り入れや、「小規模加算」の継続など、値上げを食い止める緊急の手立てを打つべきです。

介護現場でも、国の介護報酬改定の影響で、訪問介護事業所の倒産が相次ぎ、本府でも市町村で 1・2 カ所しかないところが存在します。人材不足も含め深刻な事態に対し、国に対して緊急に報酬の再改定を求めることや、影響を受ける事業者への直接的かつ具体的な支援が求められていますが、府の対策は国の交付金を使った物価高騰対策などにとどまっています。

今こそ、現場の実情をつぶさにつかみ、解決に役割を果たすことが求められています。

第 3 に、京都アリーナ（仮称）の建設、大規模開発と一体の先端産業支援や、大阪関西万博のイベントなどにより、財政の硬直化を進め、本来急ぐべきものを後回しにしていることです。

京都アリーナ（仮称）の整備では、今議会に、設計・整備などにかかる 288 億円の契約案件が追加提案され、先日我が党除く賛成多数で可決されました。また、整備費 288 億円や付帯設備のリース費 60 億円の大まかな内容は、予算審議の知事総括質疑で初めて明らかにされました。しかし、住民が再三求めてきた契約前の説明会は開きませんでした。また、北陸新幹線の京都延伸計画は、地下水への影響や残土処理の問題、莫大な事業費と地元負担の問題など、もはや府民的理解を得て進めることが不可能で、知事が

「中止」の立場に立つことこそ必要です。さらに、産業政策の中心事業の一つである「産業創造リーディングゾーン」では「拠点整備」として、大山崎町でのアート&テクノロジービレッジ京都の整備に4億円、さらに今後、農林センターの移転に伴うフードテックの拠点整備は数十億円や南部卸売市場の「中食開発拠点」整備など、多額の再開発予算が伴うことが明らかになりました。

大阪関西万博関連事業は、2022年以降、総額22億円を超えています。来年度予算案では、市町村の取り組みへの支援として実施してきた「きょうと地域連携交付金」は、地域づくり事業を大幅に減額する一方で、万博推進事業は倍増するという、市町村の取り組みを万博事業に誘導する予算となっており、他会派の議員からも、「市町村にとっては予算を切られたとの受け止めもある。どう説明するつもりなのか」との質問が出されました。さらに、万博体験のための小中高生などの入場料支援では、熱中症対策など様々な危惧が指摘されている中で、責任はどうするのかと問われ、理事者は「学校の責任」と答弁するなど、招待は積極的に行う一方で現場の不安には背を向ける態度です。

このように、あらゆる分野に及ぶ大型開発や万博などには巨額の予算をつぎ込む一方で、必要な整備が後回しになっていることも重大です。府立大学の体育館や老朽校舎の建て替え整備は「急ぎたいが現状大きく遅れている」、府立医科大学、府立医科大学付属病院などの整備では「設計に何とか入りたいが、いつになるかはわからない」と書面審査で答弁されました。本来急がれるべき施設整備が、現場から計画まで示されているにもかかわらず、今議会でも知事は期限やテンポも示さず「検討していく」と繰り返すのみでした。

第4に、「子育て環境日本一」は、公の役割として急がれる経済的負担の軽減には背を向け、相変わらず風土づくりが中心となるなど、その歪みはさらに深刻になっています。

合計特殊出生率は毎年過去最低を更新し、昨年ついて1.11を記録するに至っています。さらに、京都市内を中心に、子育て世代の人口流出が顕著になるなど、深刻な現状になっています。にもかかわらず、施策の中心は「子育ての楽しさ広げる」として、スポーツ選手と子育て世代の交流や学生と子どもたちの交流など、イベント型の環境整備にとどまっています。さらに、保育現場から批判の声がある「親子誰でも通園制度」の府内全域への拡大や、教育課題では、不登校児童の増加や教職員の長時間労働の問題などから、喫緊の課題となっている少人数学級の実現や全国で広がる学校給食無償化など、府民の願いに背を向けながら、生徒数の減少などを理由に、生徒や保護者、現場の声を無視した府立高校の再編を進めようとしています。

第5に、現場を支える府職員の勤務環境の改善や人材確保に背を向けていることです。

書面審査では、他会派からも「専門職をはじめ、必要な人材確保、育成に一層の努力が必要」と指摘がありましたが、この2年で、技術職員の普通退職が倍増しています。建設交通部、農林水産部、健康福祉部の3部局だけでも、今年度末の退職見込みが90人に達するなど、異常な事態です。府職員労働組合の実態アンケートでは、人手が足りず長時間労働が常態化し、残業代が100%支給されていないとの声が多数寄せられていることや、生活実感として苦しさを感じているとの声が半数に迫るなど、職員全体にわたる労働環境や処遇など、働き続けることに大きな困難があることは明らかです。しかも、メンタルヘルス疾患により7日以上休んでおられる職員が100名を超えています。公の責任を将来にわたって保証するうえで最も重要なのは、職員の計画的な確保と育成です。これまで、正確な勤怠管理や適切な人員体制の確保に正面から向き合っていない本府の責任は重大です。

次に、第13号議案「令和7年度京都府水道事業会計予算」、第16号議案「令和7年度京都府流域下水道事業会計予算」、第33号議案「京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正の件」についてです。次期2025年から2029年については建設負担料金を引き下げる計画となっているものの、施設整備については、府営水道ビジョンでも、広域化・官民連携以外の選択肢を示さず、最も困難な配水管の管理は引き続き市町村に残しながら、利益の得やすい浄水場などを統合するというものになっています。これでは、市町村の自己水を含む清浄で低廉な水を保障するという水道法に定められた公の役割を果たすことはできません。

次に、第28号議案「京都府勤労者福祉会館条例一部改正の件」は、城南・中丹・丹後の勤労者福祉会館を「役割を終えた」という理由で廃止しようとするものです。しかし、非正規労働者の拡大、実質賃金の低下など、勤労者の置かれている状況からすれば、必要な職業訓練や相談の充実が求められています。また、公的な施設が少ない地域において、これまで多彩に取り組まれてきた府民の文化・芸術・スポーツ活動、地域の自治活動、避難所などの防災機能など、施設を残し充実することこそ府の責任です。今議会には、存続を求める436件の請願と、1791筆の署名が寄せられました。当事者である利用者や地域の意向も反映されておらず、会館の存続と訓練など会館の機能の継承に、府として責任を果たすべきです。

次に、第 29 号議案「京都府立高等技術専門校条例一部改正の件」は、府立城陽障害者高等技術専門校を廃止しようとするものです。希望者については他の訓練施設を紹介するとしていますが、同校が担ってきた知的障害者を対象にした全寮制での技能訓練と生活訓練の役割は、他の施設で担えるものではありません。また、条例改正する前に、募集を停止し既成事実を積み上げるやり方も問題です。

次に、第 31 号議案「京都府立都市公園条例一部改正の件」は、受益者負担の適正化を理由に嵐山公園、宇治公園、山城総合運動公園の各都市公園の使用料を引き上げるもので、昨年 12 月議会に提案された、手数料や利用料の一斉値上げと同様のものです。施設の維持管理や整備は、本来府が責任をもって計画的に行うべきものです。

次に、第 45 号議案「指定管理者指定の件（公営住宅吉田近衛団地等）」は、京都市内の府営団地、府営住宅 25 団地の指定管理を引き続き、株式会社東急コミュニティーに指定するものです。

格差と貧困が広がる中で、経済的に最も支援を必要とする方々に、住宅を保障するセーフティーネットとしての府営住宅の役割は、これまで以上に重要であり、京都府が公に住民に寄り添った管理運営をする責任があり、反対です。

次に、第 46 号議案「関西広域連合規約変更に関する協議の件」は、関西広域連合の副連合長を 1 人から 3 人に変更する議案です。広域連合は、関西財界と車の両輪となって、大阪・関西万博や北陸新幹線などの大規模開発を推進してきました。機能を強化するための規約変更は行うべきではありません。

最後に第 17 号議案「京都府人権尊重の共生社会づくり条例制定の件」についてです。

人権は日本国憲法で「国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない」「侵すことのできない永久の権利」とされている通り、人が生まれながらに持つ、侵すことのできないものです。しかし、不当な差別や人権侵害、インターネット上での誹謗中傷など新たな問題も起こっており、その防止や被害者の救済をどう図るのかなどが問われています。

条例案には、昨年 12 月 13 日から本年 1 月 5 日までの短期間のパブリックコメントに 97 団体 255 件もの多岐にわたる様々な意見が寄せられました。また、その後も府や議会に対して意見が多数寄せられています。このように、人権にかかわる問題は、極めて多岐にわたるため、条例案を作る段階から幅広い府民の声を聞き、丁寧で真摯な議論が必要です。今回の条例案提案にいたる府の取り組みには、その点、不十分であったことは明らかなです。

さらに、条例を作る以上、具体的に起こっている事象やどのような対策が必要なのかなど、立法事実を踏まえた議論が当然必要であり、その点にも課題があります。

このため、議決を急ぐのではなく、丁寧な府民的な議論を積み重ねることが必要なため、本議案の態度は保留します。

なお、仮に本条例案が可決し、条例を実施するのであれば、懇話会の人選には慎重な検討が必要であること。また、運用に当たっては立法事実に基づいた実効性ある計画の策定を求めています。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

■ 2月定例会議案（党議員団が賛成しなかったもの）

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
				共 産	自 民	維 新	府 民	公 明	京 好
第1号	令和7年度京都府一般会計予算	3/19	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第13号	令和7年度京都府水道事業会計予算	3/19	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第16号	令和7年度京都府流域下水道事業会計予算	3/19	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第17号	京都府人権尊重の共生社会づくり条例制定の件	3/19	原案 可決	保留	○	○	○	○	○
第28号	京都府立勤労者福祉会館条例一部改正の件	3/19	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第29号	京都府立高等技術専門校条例一部改正の件	3/19	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第31号	京都府立都市公園条例一部改正の件	3/19	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第33号	京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正 の件	3/19	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第45号	指定管理者指定の件（公営住宅吉田近衛団地等）	3/19	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第46号	関西広域連合規約変更に関する協議の件	3/19	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第75号	京都アリーナ（仮称）整備等事業契約締結の件	3/7	原案 可決	×	○	○	○	○	○

■ 意見書案

意見書案 番号	件名	提案 会派	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
					共 産	自 民	維 国	府 民	公 明	京 好
第1号	性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書	自民 公明 府民	3/19	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第2号	インボイス制度の廃止、消費税の緊急減税を求める意見書	共産	3/19	否決	○	×	×	×	×	×
第3号	インボイス制度の支援策の一層の強化を求める意見書	自民 公明 府民	3/19	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第4号	要支援者の持続的な引受け手確保のための法改正を求める意見書	維国	3/19	否決	×	×	○	×	×	×
第5号	首都機能のバックアップ体制強化を求める意見書	維国	3/19	否決	×	×	○	×	×	×
第6号	舞鶴や祝園へのトマホーク配備、弾薬庫増設など「敵基地攻撃」の拠点化中止を求める意見書	共産	3/19	否決	○	×	×	×	×	×
第7号	医療・介護・障害・保育等で働く労働者の抜本的な処遇改善と事業所への物件費に対する支援を求める意見書	共産	3/19	否決	○	×	×	×	×	×
第8号	選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書	共産	3/19	否決	○	×	×	×	×	×
第9号	京都が京都でなくなる北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書	共産	3/19	否決	○	×	×	×	×	×
第10号	食料自給率を引上げ、米の減産から増産への抜本的な政策転換を求める意見書	共産	3/19	否決	○	×	×	×	×	×

■ 決議案

決議案 番号	件名	提案 会派	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
					共 産	自 民	維 国	府 民	公 明	京 好
第1号	2025年度国民健康保険料（税）の緊急引下げを求める決議	共産	3/19	否決	○	×	×	×	×	×
第2号	府立大学の老朽学舎及び体育館の建替えを求める決議	共産	3/19	否決	○	×	×	×	×	×
第3号	府立大学の学費無償化等に関する決議	共産	3/19	否決	○	×	×	×	×	×

■ 請願

受理 番号	受理 月日	件名	紹介	請願に対する賛否					
				共産	自民	維国	府民	公明	京好
461	2/28	投票率の向上に関する請願	共産	○	×	×	×	×	×
499～ 689	2/28	「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書」を政府に送付することに関する請願	共産	○	×	×	×	×	×
97	2/25	京都府立大学の老朽校舎耐震化に関する請願	共産	○	×	×	×	×	×
498	2/28	選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書の提出に関する請願	共産	○	×	×	×	×	×
98	2/25	京都府立大学の学費無償化に関する請願	共産	○	×	×	×	×	×
99～ 457	2/28	京都府立城南勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	共産	○	×	×	×	×	×
459	2/28	米の高騰・農業支援に関する請願	共産	○	×	×	×	×	×
460	2/28	京都府立城南勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	共産	○	×	×	×	×	×
462	2/28	京都府立中丹勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	共産	○	×	×	×	×	×
463～ 471	2/28	京都府立城南、中丹、丹後勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	共産	○	×	×	×	×	×
472～ 497	2/28	京都府立城南勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	共産	○	×	×	×	×	×
690～ 728	2/28	京都府立城南、中丹、丹後勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	共産	○	×	×	×	×	×

※「京好」議員は付託委員会での不採択の結果に賛成

意見書案第1号

性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書

性犯罪をした者に対して、矯正施設等において再犯防止プログラム等が実施されているが、出所後も地域社会においてそれらを継続することが重要である。

令和5年3月、法務省は自治体向けに「性犯罪の再犯防止に向けた地域ガイドライン～再犯防止プログラムの活用～」を策定しており、このガイドラインを踏まえて、性犯罪の再犯防止に都道府県等が主体となって取り組むことが期待されている。

しかし、性犯罪をした者の出所後の住所等について、法務省から情報提供を受け都道府県等が把握する仕組みはなく、当事者に対して直接再犯防止の取組を行うことは困難である。そのため、一部の都道府県では、子どもに対して性犯罪をした者に、矯正施設等を出所する際に住所等の届出を求める条例を制定し、届け出られた情報を基に、カウンセリングなどの再犯防止・社会復帰支援を行っている。

こうした条例に基づく届出の仕組みがなくとも各自治体が再犯防止の取組を効果的に進めるためには、国、自治体、関係機関等の連携や性犯罪をした者に係る情報の共有が極めて重要であり、国からのより一層の支援が不可欠である。

よって国におかれては、次の事項について所要の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 性犯罪をした者に対し、矯正施設等を出所した後も自治体による再犯防止プログラム等を受ける意義について啓発を図ること。
- 2 再犯防止プログラム等への参加につなげるため、性犯罪をした者が矯正施設等を出所する際に、当事者の住所等を任意で国に届け出る仕組みをつくり、届け出られた情報を自治体に提供すること。
- 3 自治体では、性犯罪の再犯防止に必要な知識や技術を十分に有していないことから、再犯防止に係る人材の育成について支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	石	破	茂	殿
総務大臣	村	上	誠一郎	殿
法務大臣	鈴	木	馨祐	殿
厚生労働大臣	福	岡	資鷹	殿
内閣官房長官	林		芳正	殿

京都府議会議員 石田 宗久

意見書案第2号

インボイス制度の廃止、消費税の緊急減税を求める意見書

2023年10月から消費税のインボイス制度が導入され、去年は104万8千人の免税業者がインボイス登録を行い、国税庁による調査では消費税（国税分）の新規滞納が前年から2割増となった。また京都府内では、去年の倒産・廃業件数は過去10年で最多の規模となるなど、深刻な事態が広がっている。

事業者からは、「取引先から迫られてインボイス登録をしたが、消費税の負担が重すぎる」、「免税事業者のままでいることを選択したが、取引価格の引下げを押し付けられた」、「インボイス制度導入を機に廃業した」などの声が寄せられており、京都の経済や暮らし、伝統と文化を支えてきた小規模事業者、個人事業主、フリーランス、クリエイターなどが、丸ごと危機に瀕する切迫した事態となっている。

また、空前の物価高騰の下、「税負担が重すぎる」という国民の声は切実であり、世論調査でも消費税減税を求める声が高まっている。

低所得者にも情け容赦なくかかる消費税は、生計費非課税、応能負担という税の原則にも反している。課税最低限の引上げは当然必要だが、それだけでは「年収103万円」に届かない3,000万人以上の国民が取り残されてしまう。消費税の緊急減税こそ、直接の物価高騰対策として有効であり、インボイス制度廃止と併せ、中小零細事業者にも支援となる。

その財源については、大企業・富裕層への行き過ぎた減税を元に戻すこと、軍事費GDP比2%への大膨張を中止するなど、税制全体のゆがみをただすことにより生み出すことができる。

ついては、国におかれては、インボイス制度を廃止し、消費税を緊急に5%に減税するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎	殿
参議院議長	関 口 昌 一	殿
内閣総理大臣	石 破 茂	殿
総務大臣	村 上 誠一郎	殿
財務大臣	加 藤 勝 信	殿
経済産業大臣	武 藤 容 治	殿
内閣官房長官	林 芳 正	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

意見書案第3号

インボイス制度の支援策の一層の強化を求める意見書

2023年10月から、複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(以下「インボイス制度」という。)が導入された。インボイス制度は、消費税の仕入税額控除において適用される新たな制度であり、企業の取引における透明性を高め、税務処理を明確にすることが目的とされている。しかし、制度導入から1年余りが経過し、小規模事業者等からは、減収や税負担の増による経営状況の悪化、インボイスに係る過大な事務負担等、切実な声が上がっている。

この制度においては、売上が1,000万円以下の事業者には適用されない場合もあるが、その場合でもインボイスを発行しない事業者との取引を行った場合には、仕入税額控除ができないことから、仕入れにかかる消費税を買い手側が負担することになる。これにより、小規模事業者が取引先を選ぶ際に不利益が生じ、特に取引先が大企業である場合、取引の機会を失う可能性があることなど、現行制度がもたらす影響により、特に中小企業や個人事業主にとっては大きな負担となっている現状があり、実態を踏まえた制度の改善や修正を行っていくことが求められる。

また、インボイス制度は、特にフリーランスや個人事業主、地域密着型のビジネスに大きな影響を与え、こうした事業者は課税業者への転換が難しく、制度に適應するための負担が増えるため、業種ごとの特性を踏まえた柔軟な対応が求められる。

ついては、国におかれては、次の事項について適切に対策を講じるよう強く求める。

- 1 インボイス制度の導入に伴う小規模事業者等の負担を軽減するため、DX化等のシステム導入への費用助成及び事務負担の軽減のための支援の拡充並びに相談窓口等の強化を図ること。
- 2 小規模事業者や取引が少ない事業者に対して、一定条件の下、特例措置を設け、インボイス発行の義務を免除すること、又は簡易な手続きで対応できるよう特例措置を拡充すること。
- 3 インボイス発行に関わる税務処理が煩雑であるため、事業者が簡単に管理できるようなガイドラインやツールを提供する等、税務処理の簡素化と支援を講じること。
- 4 インボイス制度導入後の制度の運用について、事業者や地域の声を反映させた改善措置を行い、速やかに見直し柔軟に対応する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	石	破	茂	殿
総務大臣	村	上	誠一郎	殿
財務大臣	加	藤	勝信	殿
経済産業大臣	武	藤	容治	殿
内閣官房長官	林		芳正	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

意見書案第4号

要支援者の持続的な引受け手確保のための法改正を求める意見書

現在、超高齢社会の進展に伴い、高齢者福祉において中核的な役割を担っている地域包括支援センターの業務負担が増加し続けている。この負担軽減のため、改正介護保険法が令和6年4月に施行され、居宅介護支援事業者が市町村に申請し、指定を受けることで、介護予防支援事業については地域包括支援センターを介さずに利用者と直接契約できる仕組みが導入されたものの、依然として第1号介護予防支援事業については地域包括支援センターからの委託が必要となっており、同センターの業務負担軽減には十分に寄与できていない状況である。

そもそも、利用者の状態像によって提供サービス内容と事業者の変更が度々起こり得ることから、都度契約事業所の変更や消費税課税対象の取扱い等、大きな事務的負担が生じてしまう。これによって上述した居宅介護支援事業者による市町村への指定申請数は伸び悩んでいる。さらに、現行制度では、地域包括支援センターから第1号介護予防支援事業を居宅介護支援事業者へ委託する際の報酬単価の低さ等が課題となり、委託先の確保が困難な状況にある。

居宅介護支援事業所の数は6年連続減少し、同事業を支えるケアマネジャーのなり手不足や高齢化も深刻な問題となっている中、このままでは委託先確保はますます困難となり、要支援者は必要なサービスを受けられず、地域包括支援センターの負担も増大し、地域の介護予防支援体制の持続可能性が危ぶまれるおそれがある。

高齢者福祉の中核である地域包括支援センターの業務負担を軽減し、地域の円滑かつ持続可能な介護予防支援体制を構築するためには、現行制度の複雑さと課題を解消し、要支援者の引受け手を確保する必要がある。

ついでに、国におかれては、第1号介護予防支援事業についても、介護予防支援事業と同様に、地域包括支援センターを介さずに指定居宅介護支援事業者が実施できるよう介護保険法の改正に取り組まれることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	石	破	茂	殿
財務大臣	加	藤	勝信	殿
厚生労働大臣	福	岡	資麿	殿
内閣官房長官	林		芳正	殿

京都府議会議長 石田 宗久

意見書案第 5 号

首都機能のバックアップ体制強化を求める意見書

現在国においては、予想される巨大災害に備え令和 8 年度中の防災庁設置に向けた動きが加速している。国難レベルの災害に対しては、国、地方自治体をはじめ関係機関等が一丸となり、首相のトップダウンの下、国力を挙げて迅速に対応する必要がある。

しかし、富士山噴火や首都直下地震なども予想される中、現在の国の行政機関における首都圏への一極集中は、大規模災害時に国家機能の麻痺や甚大な被害をもたらす可能性があり、防災上の観点から対策が必要である。特に災害発生時に迅速な対応が求められる防災庁は、首都圏が被災した場合において他地域からバックアップすることが可能な体制とすることが重要である。この点において関西は阪神・淡路大震災を経験し、その後国内の大規模災害においてカウンターパート方式による被災地支援も関西広域連合として行った実績がある。また、全国で唯一政府機関の移転が行われている地域でもあることから、国、地方自治体ともに移転に関するノウハウがあり、国の地方支分部局や官民の研究機関等が集積され、経済界との連携も強く支援基盤となりえる。首都圏と同時被災する可能性も低い関西は、まさに首都機能のバックアップに適した地域である。

国民の安全・安心な暮らしを守り、持続可能な社会を実現するためにも、首都機能の分散化が不可欠である。

以上から、国におかれては、大規模広域災害における国全体の防災体制の強靱化を図り、防災に係る首都機能のバックアップ体制を強化することを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎 殿
参議院議長	関 口 昌 一 殿
内閣総理大臣	石 破 茂 殿
総務大臣	村 上 誠一郎 殿
財務大臣	加 藤 勝 信 殿
国土交通大臣	中 野 洋 昌 殿
内閣官房長官	林 芳 正 殿
内閣府特命担当大臣 (防災、海洋政策担当)	坂 井 学 殿

京都府議会議長 石田 宗久

意見書案第6号

舞鶴や祝園へのトマホーク配備、弾薬庫増設など「敵基地攻撃」の
拠点化中止を求める意見書

石破政権は、「安保3文書」に基づき、これまでにない大軍拡、「敵基地攻撃能力」による自衛隊基地強化を推進している。

2025年度予算案では、軍事費は前年度比9.5%増の8.7兆円と突出し、極超音速誘導弾、F35等の戦闘機、長射程のミサイル・誘導弾など「敵基地攻撃能力」の保有を進めるものとなっている。石破首相はトランプ米大統領との会談で更なる巨額の軍備拡大にも言及しており、これらは国民の暮らしを圧迫し安全を脅かすもので許されない。

京都府域でも、全ての自衛隊基地において基地強靱化や司令部地下化などの計画が進められている。

とりわけ舞鶴海上自衛隊においては、従来のイージス艦を上回る能力のイージス・システム搭載艦等の大型艦も寄港可能にするための港湾整備や火薬庫整備に加え、現地でトマホークを整備する可能性も浮上している。

また、そのバックヤードとして陸上自衛隊祝園分屯地では14棟もの火薬庫の増設計画が進められている。

これらに対して府民からは、「住民にも自治体にも説明も協議もない」、「事故時の住民の避難や安全も全く保障されていない」、「戦闘や戦争に巻き込まれるかもしれない」など不安と批判の声が上がっている。

そもそも、こうした軍備拡大は、国民の暮らしの予算を圧迫するとともに、周辺諸国との緊張と対立を助長することになる。国民の真の安全保障のためには、平和憲法に基づく外交と対話にこそ努力を傾注すべきである。

ついては、国におかれては、舞鶴や祝園をはじめ京都府域における「敵基地攻撃」の拠点化を中止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	石	破	茂	殿
総務大臣	村	上	誠一郎	殿
外務大臣	岩	屋	毅	殿
防衛大臣	中	谷	元	殿
内閣官房長官	林		芳正	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

意見書案第7号

医療・介護・障害・保育等で働く労働者の抜本的な処遇改善と
事業所への物件費に対する支援を求める意見書

本年2月5日に厚生労働省が発表した2024年の実質賃金は、前年比0.2%減と3年連続のマイナスであった。名目賃金の2.9%増に対し、消費者物価指数は3.2%増であり、物価上昇に賃上げが追いついておらず、地域住民の暮らしがますます厳しさを増す中で、物価上昇に見合う賃金の引上げが必要である。

しかし、厚生労働省の集計では、2024年春闘の賃上げは全産業平均11,961円(4.1%)に対し、医療・福祉分野は6,876円にとどまった。政府が2024年度診療報酬・介護報酬改定に盛り込んだ「ペースアップ評価料」や「新処遇改善加算」などの賃上げ財源は、労働者の賃金改善には結びつかず、他産業との賃金格差は更に拡大している。その結果、人材流出が進み、人材確保をいっそう困難にしている。

2025年春闘においても賃上げに向けた機運が全産業的に高まる一方、公定価格で運営する医療や介護、障害、保育の分野では、他産業並みの賃上げや物価高騰への対応に更なる困難が予想される。物件費の高騰により価格転嫁できない消費税負担の増大に加えて、経営の悪化、賃金格差や人材不足により、社会保障「崩壊」の危機にも直結しかねない事態に陥っている。

については、国におかれては、府民の命と健康を守るためになくしてはならない生活インフラである医療や介護、障害者サービス、保育などを「崩壊」の危機から守るため、労働者の抜本的な処遇改善や物件費への支援を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎	殿
参議院議長	関 口 昌 一	殿
内閣総理大臣	石 破 茂	殿
総務大臣	村 上 誠一郎	殿
財務大臣	加 藤 勝 信	殿
厚生労働大臣	福 岡 資 麿	殿
内閣官房長官	林 芳 正	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

意見書案第8号

選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を
求める意見書

我が国では、婚姻における夫婦別姓が認められないために、望まない改姓、事実婚、通称使用などによる不利益や不都合を強いられる人が多く存在している。また、夫婦同姓を法律で定めているのは日本だけである。

通称使用では、「旧姓併記」「旧姓使用」の法的根拠がないために、本人であることを疑われることや、様々な事務手続の煩雑さがある。働く女性にとっては改姓によって「キャリアが中断される」との声も切実であり、通称使用の拡大では根本的解決にならない。

国連女性差別撤廃委員会は、夫婦同姓を義務付ける民法750条は「差別的規定」に当たるとして、2003年以降繰り返し、その改正を勧告してきた。法制審議会は1996年、選択的夫婦別姓制度の導入などを含む民法改正要綱を答申している。

先の総選挙でも、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成する国会議員が多数となるなど、制度見直しの機運は高まっている。

よって、国におかれては、一刻も早く選択的夫婦別姓制度の導入を含む民法改正法案を提出し、国会において直ちに議論が行われることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	石	破	茂	殿
総務大臣	村	上	誠一郎	殿
法務大臣	鈴	木	馨祐	殿
内閣官房長官	林		芳正	殿

京都府議会議員 石田 宗久

意見書案第9号

京都が京都でなくなる北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書

北陸新幹線敦賀・新大阪延伸計画は、京都北中部を貫く山岳トンネルと京都市街地から巨椋池、そして木津川左岸から大阪への大深度地下トンネルで構成されており、河川や井戸の水枯れ、地下水位低下や地下水脈の途絶、地盤沈下・陥没が危惧されている。また、2,000万㎡に及ぶトンネル残土にはヒ素や水銀などが含まれ、重大な環境汚染も危惧される。豊かな地下水に育まれた食文化や世界遺産を含む数多くの国宝や重要文化財を擁する京都を台無しにし、「京都が京都でなくなる」計画である。

また、明かり区間では多くの立退き、騒音・振動など多大な被害をもたらすものである。

さらに、最大5兆円に及ぶ建設費は府内自治体の財政逼迫をもたらし、整備新幹線の延伸は在来線の減便など、府民福祉の後退をもたらすものである。

よって国におかれては、北陸新幹線延伸計画を中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎	殿
参議院議長	関 口 昌 一	殿
内閣総理大臣	石 破 茂	殿
総務大臣	村 上 誠一郎	殿
財務大臣	加 藤 勝 信	殿
経済産業大臣	武 藤 容 治	殿
国土交通大臣	中 野 洋 昌	殿
内閣官房長官	林 芳 正	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

意見書案第 10 号

食料自給率を引上げ、米の減産から増産への抜本的な政策転換を
求める意見書

昨夏店頭から主食の米がなくなる事態が生じ、以降米の価格は2倍となり、家計を直撃し、影響は学校や医療・介護事業所等の給食、飲食業の経営など多方面に及んでいる。政府はようやく備蓄米放出を決めたが、価格と供給の両面で問題を解決するものにはなっていない。

米の生産現場では肥料や農機具などの高騰もあり、再生産できない現状が農家の意欲を削ぎ、高齢化と相まって米の生産基盤そのものが揺らぎ、農地の荒廃が急速に拡大している。

政府は年間77万トンものミニマムアクセス米の輸入を続ける一方で、生産量の削減を現場に押し付け、需給と価格を市場任せにしてきた。その結果、需要の多少の変化で米の流通が混乱し、米不足が生じる事態を招くことになった。主食である米作をはじめ、農業政策の抜本的転換が必要である。

3月14日に示された食料・農業・農村基本法に基づく「基本計画」案は、現在進行する米不足・高騰の下でも国内の米需要が減るとの見通しは改めず、農地の大区画化と集約化を推し進めるとする一方で、小規模農家等を価格補償や直接支払いなどで下支えすることに背を向ける内容になっている。これでは政府の言う農業・農村の立て直しを図れないことは明らかである。

農業・農村の危機を打開するためには、大規模・小規模を含め多様な農業者が希望を持って農業に取り組むための予算を大幅に増額することが必要である。

ついては、国におかれては、農家が安心して米の生産を続けられる条件を国の責任で整えるための次の施策を実施すべきである。

- 1 食料自給率の向上を農政の最大の目標に位置付け、当面50%に引き上げる目標を掲げ、そのための実効ある計画を策定し、政策の転換を図ること。
- 2 食料の安定確保を保障するため、米をはじめ農産物の生産費に見合う価格保障や所得補償を行うこと。
- 3 米の生産抑制政策を改め、米の増産を図り、米の需給と価格安定に責任を持ち、必要な生産量と備蓄を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎 殿
参議院議長	関 口 昌 一 殿
内閣総理大臣	石 破 茂 殿
総務大臣	村 上 誠一郎 殿
財務大臣	加 藤 勝 信 殿
農林水産大臣	江 藤 拓 殿
内閣官房長官	林 芳 正 殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

決議案第 1 号

2025 年度国民健康保険料（税）の緊急引下げを求める決議

京都府は本年 1 月 30 日に、2025 年度の国民健康保険事業費納付金の算定結果を公表した。2025 年度の納付金額は府全体で対前年度比 104.2%、1 人当たりでは 11,381 円、107.5% となる大幅な引上げであり、引上げ率が 10% を超える自治体も複数存在する。2024 年度の納付金額は対前年度比 105.9%、1 人当たり 112.8% であった。2025 年度の引上げ額・率は昨年度よりもやや下回るが、昨年よりも多くの市町村の国民健康保険特別会計及び一般会計が極めて厳しい状況になっており、2025 年度の被保険者への保険料賦課額が大幅に増額となる可能性が大きい。

京都府の国民健康保険事業費納付金算定結果は、「払えないほど高い保険料の解消」という府民の願いに逆行するものである。そもそも低所得者が多い国民健康保険の被保険者でも、誰でも安心してかけられる公的医療保険制度を守ることが京都府の責務である。

ついては、京都府におかれては、次の事項について実施するよう求める。

- 1 国民健康保険の国庫負担率を大幅に引き上げるよう国に求めること。
- 2 緊急に納付金再改定を行うとともに、京都府国民健康保険特別会計に、法定外繰入れを行うこと。
- 3 市町村が低所得者等に対する保険料減免制度が実施できるよう、京都府として支援すること。

以上、決議する。

令和 7 年 3 月 日

京 都 府 議 会

府立大学の老朽学舎及び体育館の建替えを求める決議

京都府立大学下鴨キャンパスの多くの校舎、体育館は耐震性を満たしておらず、学生の安全が十分に保障されていない状態である。「府立大学を考える学生有志の会」が学生77名から集めたアンケートでは、「よく使う2号館の老朽化がひどく、地震が来たときのことを考えると怖い。」「2号館の天井が落ちてくることが過去にあった。いつケガをするかわからない環境であることが不安である。」「部活動で使用している第2体育館は狭く、耐震性のない第1体育館を使うが怖い。」など、94%が学舎や体育館の老朽化について不安を感じている。

令和4年3月に府立大学により策定された「京都府立大学整備構想」によると、学舎は令和5年に全体の基本設計が終わり、令和6年に詳細設計、令和7年に建設工事の一部分が始まるとされていた。南海トラフ地震の危険性が高まる中、左京区は花折断層も通っており、その中の下鴨キャンパスは、最大震度7が想定されている。今の校舎では倒壊するおそれがあり、大学生や職員の命と安全を守るためには、校舎整備を緊急に行う必要がある。

ついては、京都府におかれては、以下の事項に早期に取り組まれることを強く求める。

- 1 京都立大学下鴨キャンパスの学舎と体育館について、耐震基準を満たしたものに建て替えること。
- 2 大学や教職員など大学利用者の意見をよく聞き、大学としての機能を維持し続けられるような建替計画を実施すること。

以上、決議する。

令和7年3月 日

京 都 府 議 会

決議案第3号

府立大学の学費無償化等に関する決議

京都府立大学には学費を払うのに苦労している学生、奨学金返済を危惧しながら生活している学生が一定数おり、また、給付型奨学金利用学生は成績要件による認定取消しの重圧の中で学生生活を送っている。

ユネスコの「学習権宣言」では「学習権は、人間の生存にとって不可欠な手段である。」とされており、大学で学ぶことは生存に関わる人権である。

については、府立大学学生及び入学しようとしている人たちに学習権が保障されるよう、次のことを行うよう決議する。

- 1 京都府立大学の学費を無償化すること。
- 2 府独自の奨学金返済支援の対象範囲を拡大すること。
- 3 給付型奨学金に係る成績要件等の廃止を国に求めること。

以上、決議する。

令和7年3月 日

京 都 府 議 会

2025 年 2 月 定例府議会を終えて

2025 年 3 月 27 日
日本共産党京都府会議員団
団 長 島 田 け い 子

2月12日に開会した2月定例府議会は、予算特別委員会をはさみ、3月19日に閉会した。

今議会は、昨年の総選挙で自公政権が過半数を割ったもとでの初めての通常国会で当初予算審議が行われる中で開かれた。また、西脇知事にとって二期目最後の本格予算（来春は知事選挙となるため骨格予算）であり、その特徴や性格が明らかになる中で開かれた。

わが党議員団は、物価高、資材高騰等による、暮らしや地域の深刻な行き詰まりを明らかにし、府民の願いに寄り添い、運動をおこし、要求実現に全力をあげるとともに、自民党政治と西脇府政の大本の転換の必要性を浮き彫りにする論戦を行った。

1、本議会に提案された当初予算議案及び先行議決含む議案 86 件のうち、第1号、第13号、第16号、第28号、第29号、第31号、第33号、第45号、第46号、第75号の議案10件に反対し、第17号議案は保留し、他の議案に賛成した。

第1号議案「令和7年度京都府一般会計予算」に反対の理由は第1に、府民生活や、地域経済を支える土台である中小事業者などへの直接支援に背を向け、一部の先端産業・成長産業に偏重した施策で、中小事業者を切り捨てる道を進めようとしているためである。

賃上げと中小企業への直接支援を求める我が党の質問に、西脇知事は「賃上げは重要」「（中小企業への直接支援は）即効的な効果がある」と認めながら、「持続的な賃上げができる環境づくりに取り組む」として、直接支援策の具体化には全く取り組むつもりがない上に、従業員の賃上げに取り組む事業者を支援するための、金融・経営一体型支援事業の「賃上げ枠」まで、制度改善を求める声に応えず、わずか1年で廃止した。これらは結果として、賃上げに耐えられない中小事業者を切り捨てることになる。

第2は、府民負担が限界に達している国民健康保険料をはじめとした、医療や介護の負担軽減策に取り組んでいないためである。

国民健康保険は、2025年度京都府が7.6%の納付金を引き上げたことにより、京都市の国民健康保険料が10.35%の引き上げとなるなど、府内市町村で相次いで国保料・税の大幅な引き上げになっている。今行ふべきは、府として一般会計からの法定外繰り入れの実施や、「小規模加算」の廃止誘導をやめることなど、保険料・税の値上げを食い止める緊急の手立てを打つことである。

第3は、京都アリーナ（仮称）の建設、大規模開発と一体の先端産業支援や、大阪関西万博のイベントなどにより、財政の硬直化を進め、本来急ぐべきものを後回しにしているためである。

京都アリーナ（仮称）整備は、住民説明会を開かないまま、強引に契約議案を提案し可決させた。また、北陸新幹線の京都延伸計画は説明会の開催に道を開くなど明確な中止の立場に立たず、さらに産業政策の中心事業の一つである「産業創造リーディングゾーン」では「拠点整備」として、大山崎町での「アート＆テクノロジービレッジ京都」整備4億円、今後、農林センターの移転に伴うフードテック拠点整備に数十億円、南部卸売市場の「中食開発拠点」整備、けいはんな学研都市「フードテックヒル（仮称）」開発をはじめ、大規模開発と一体に具体化されることが明らかとなった。

また、「大阪・関西万博」関連事業費は、2022年以降、総額22億円を超え、2025年度当初予算に6億5,000万円を計上するなど、新たな大規模開発や「大阪・関西万博」には巨額の予算をつぎ込む一方、府立大学の体育館や老朽校舎整備など、必要な整備が後回しにされている。

第4は、西脇府政の看板政策である「子育て環境日本一」は、経済的負担軽減より、風土づくり中心とし、2025年度当初予算の中心に「子育ての楽しさ広げる」として、プロスポーツ選手と子育て世代の交流や学生と子どもたちの交流など、イベント型の環境整備にとどまっているためである。また、保育現場から批判が出されている「親子誰でも通園制度」の府内全域への拡大を進める一方、少人数学級の実現や学校給食無償化等には取り組まず、生徒数の減少などを理由に、生徒や保護者、現場の声を無視した府立高校

の再編を進めようとしているためである。

第5は、府職員の勤務環境の改善や人材確保が緊急課題であるにもかかわらず、その対応が本格的にとられていないためである。

予算特別委員会書面審査で、他会派からも「専門職をはじめ、必要な人材確保、育成に一層の努力が必要」と指摘があるほど、建設交通部、農林水産部、健康福祉部の3部局だけでも、今年度末の退職見込みが90人に達し、また技術系職員のあいつぐ退職が起こり、またメンタルヘルス疾患により7日以上休んでおられる職員が100名を超えるなど異常な事態となっている。

第13号議案「令和7年度京都府水道事業会計予算」、第16号議案「令和7年度京都府流域下水道事業会計予算」、および第33号議案「京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正の件」は、次期2025年から2029年は建設負担料金を引き下げる計画となっているものの、施設整備は「府営水道ビジョン」で広域化・官民連携以外の選択肢を示さず、最も困難な配水管の管理は引き続き市町村に残しながら、利益の得やすい浄水場などを統合するというものになっており、市町村の自己水を含む清浄で低廉な水を保障するという水道法に定められた公の役割を弱め、広域化・民営化を進めるものとなっているため反対した。なお、下水道管の老朽化が原因で発生した埼玉県道路陥没事故も踏まえ、水道管および下水道管の老朽化対策を抜本的に強化することが必要である。

第28号議案「京都府勤労者福祉会館条例一部改正の件」は、城南・中丹・丹後の勤労者福祉会館を「役割を終えた」という理由で廃止しようとするものである。しかし、職業訓練の充実が必要であり、また貸会場が少なく利用料が高騰しているもとで、これまで続けられてきた様々な府民による文化等の活動ができなくなるもので、存続を求め反対した。

第29号議案「京都府立高等技術専門校条例一部改正の件」は、他の施設では行えない知的障害者を対象とした全寮制による技能訓練と生活訓練の役割を担ってきた府立城陽障害者高等技術専門校を廃止しようとするもので反対した。

第31号議案「京都府立都市公園条例一部改正の件」は、昨年12月議会で提案された手数料・利用料いっせいで値上げと同様に、受益者負担の適正化を理由に嵐山公園、宇治公園、山城総合運動公園の各都市公園の使用料を引き上げるもので、反対した。

第45号議案「指定管理者指定の件(公営住宅吉田近衛団地等)」は、京都市内の府営団地、府営住宅25団地の指定管理者を、引き続き株式会社東急コミュニティーに指定するもので、住まいのセーフティネットとして公の役割を直接果たすことが必要であり、反対した。

第46号議案「関西広域連合規約変更に関する協議の件」は、関西財界と車の両輪となり、「大阪・関西万博」や北陸新幹線延伸など大規模開発を推進してきた関西広域連合の機能強化するため、副連合長を1人から3人に変更するもので反対した。

追加提案し先議した第75号議案「京都アリーナ(仮称)整備等事業契約締結の件」は、府民的説明もなく、また道路拡幅など向日市や市民から出された要求などはまともな方針も取り組みもないまま、アリーナ建設ありきで令和10年度完成にむけ契約を急ぐことに反対した。

2、物価高騰や資材高騰のもと、調査をふまえ、要求実現に全力をあげ、論戦で追い詰めるとともに、これまで積み重ねてきた府民の運動と議会論戦により、いくつか実現した。

経済対策補正予算は、本来昨年12月議会で提案すべきで、国の重点支援地方交付金を活用し、生活者支援がなく、また国のメニューそのままのプレミアム商品券などにとどまっていることを批判し、直接支援を求めた。

中小企業支援と一体の賃上げの課題について、全国最大の最低賃金引き上げを行った徳島県の賃上げと中小企業支援のとりくみの調査をふまえ、県職員が中小企業の現場に足を運び中小企業・小規模事業者へのヒアリングを行い、昨年10月8日に2024年度補正予算で、最低賃金引き上げにより影響を受ける事業者への「賃上げ支援事業」11億円を可決したことを紹介し、府として職員が厳しい中小企業等を直接訪問し、賃上げのための直接支援策の具体化を迫った。

さらに、京丹後市間人などに展開する地元スーパー6店舗が相次ぎ閉店する動きに対し、現場調査を踏まえ、地元での運動を起こしつつ、京丹後市議会や府議会でも対策を強く求めた。

こうした中、当初予算に計上された「物価高騰対策・生活困窮者支援事業費補助金」8,000万円は、京

都府内で取り組まれてきた「食料提供」の取り組みと、そこで掴んだ実情を京都府に要請するなかで実現し、制度も柔軟な運用ができるよう改善されてきたものである。「府立大学体育館整備検討費」2,600 万円は、同大学内へのアリーナ建設が府民的反対により頓挫するも、で、「学生のための体育館整備を急げ」とする府民や学生等からの声をふまえ、ようやく「検討費」が計上された。また、「私立高等学校あんしん修学支援事業費」32.6 億円は、京都府では府民の運動等により、すでに私立高校授業料に対する支援が拡充されてきたが、今回、さらに新たな年収区分を設け、兄弟姉妹が府内高校に同時在学する場合の上乗せを行うなど、きめ細かく拡充された。また「体育館空調整備費」では、特別支援学校と府立聾学校2校の体育館での整備予算が計上され、今後の高校体育館への設備導入につながるようになった。さらに、「小児期発症慢性疾患・移行期医療体制強化事業費」300 万円は、小児期発症慢性疾患の患者をスムーズに成人診療科につなげるもので、また「避難生活環境改善事業費」1.4 億円として、簡易ベッド 3,000 台、パーテーション 1500 台、簡易トイレ 30 基、調理師等派遣協定など、市町村との広域連携を行うことを前提に予算化され、住宅耐震化も引き続き令和6年度から7年度までの時限的措置であるものの実施されることとなった。要望の強かったカメムシ被害によるコメの色彩選別機購入への補助が実現するなど、いくつか前進したことは重要である。

3、現場調査や多数の請願など、運動や府民の切実な要求と結んだ議会論戦を貫き、その実現に全力をあげた。

今議会には、632 件の請願と、1791 筆の署名が寄せられるとともに、請願を審査する常任委員会や本会議等への傍聴も相次いだ。

城南・中丹・丹後の各府立勤労者福祉会館の廃止条例提案に対し、各地域や団体、労働組合などから多数の請願が寄せられた。また各会派にも要請に回られ、わが党は、当事者である利用者や地域の意向をふまえ、採択にむけ論戦したが他会派が反対して否決した。この一連の運動を通じ、傍聴に来られた利用者さんから「お忙しい中、共産党の議員さん方々には貴重な時間を取って頂きありがとうございました。常任委員会では勤労者福祉会館の存続に向け尽力していただいているのがよく分かりました。請願書については事前に聞いていただいていたことを利用者の声としてお伝えいただき嬉しかったです。残念ながら請願は通らなかったのですが、勤労者福祉会館の利用者のこと、和裁講座の置かれている状況を他の議員さんや府の職員さんに知って頂く良い機会になったと思います。本当にお世話になり、ありがとうございました。」など感想が寄せられた。こうした運動を通じ、中丹勤労者福祉会館は当面福知山市が運営し、城南及び丹後の職業訓練機能は極めて不十分ながら代替施設が準備されることとなった。この問題は、今後の京都府の公的施設の在り方にかかわる問題でもあり、引き続き運動でも論戦でも府民の皆さん、利用者みなさんと取り組みを進めるものである。

本議会には、府立大学の公認サークルの「府立大学を考える会」の学生の皆さんから、老朽校舎の整備と学費負担軽減を求める請願2件が提出された。学生の皆さんが、空きコマを使った校内宣伝等に粘り強く取り組まれたアンケート結果が添えられ、そこには、校舎が、耐震基準を満たしていないことについて「不安を感じる」68.4%、「まあ不安を感じる」26.3%、合計 94.7%がなんらかの不安を感じ、「授業中に地震が来たら死んでしまうと思う」等の声が多数寄せられた。さらに、閉会本会議の3月19日に、京都府立大学の学生、教職員の皆さんらが「京都府立大学の老朽校舎耐震化を求める署名」1158 筆、「大学内に巨大商業施設アリーナはいらない新しい体育館の早期建設を求める署名」13,140 筆を知事あてに追加提出された。引き続き学生や教職員の教育環境と命を守るため、力を尽くす。

この他、「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書の提出に関する請願」「米の高騰・農業支援に関する請願」「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書を政府に送付することに関する請願」等、切実かつ重要な請願が多数提出されたが、いずれも他会派がすべて否決した。

4、論戦を通じ、自民党政治とそれと一体の西脇府政による開発優先、府民不在ぶりが明らかになるとともに、その歪みを正すために運動と連携し全力をあげた。

向日市に建設予定の「京都アリーナ(仮称)」にかかる 288 億円の契約議案が追加提出された。わが党議員団は代表質問や知事総括質疑をはじめ論戦した。そもそも、議会途中に追加提案し先議すること自